

長崎県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画

平成29年9月
長 崎 県

目 次

I 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持の基本的方針に関する事項

1 計画の意義及び方向	1
（1）計画の意義	1
（2）計画の期間	1
（3）特定有人国境離島地域の概況	2
（4）施策の方向	7
2 計画の基本目標	8
3 重要業績評価指標及び成果目標	8

II 本県特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持のための地域別の具体的取組

1 対馬地域	11
（1）国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化	11
（2）生活又は事業活動に必要な物資の負担の軽減	15
（3）雇用機会の拡充	16
○ 農林水産業の再生	16
○ 民間事業者等の創業・事業拡大等の促進	21
○ 滞在型観光の促進	28
（4）安定的な漁業経営確保等	31
（5）その他地域社会の維持に関し必要な事項	33
2 壱岐島地域	34
（1）国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化	34
（2）生活又は事業活動に必要な物資の負担の軽減	37
（3）雇用機会の拡充	38
○ 農林水産業の再生	38
○ 民間事業者等の創業・事業拡大等の促進	42
○ 滞在型観光の促進	49
（4）安定的な漁業経営確保等	52
（5）その他地域社会の維持に関し必要な事項	54

3 五島列島地域	55
（1）国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化	55
（2）生活又は事業活動に必要な物資の負担の軽減	62
（3）雇用機会の拡充	63
○ 農林水産業の再生	63
○ 民間事業者等の創業・事業拡大等の促進	71
○ 滞在型観光の促進	83
（4）安定的な漁業経営確保等	88
（5）その他地域社会の維持に関し必要な事項	93

I 特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持の基本的方針に関する事項

1 計画の意義及び方向

(1) 計画の意義

有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（以下「有人国境離島法」という。）において、長崎県の特定有人国境離島地域については、「対馬」「壱岐島」「五島列島」の3地域、40島が明記され、現在、約12万1千人が生活している。人口の推移を見ると、昭和30年から平成27年までの60年間に58.9%、約17万3千人も減少しており、当該地域の地域社会を維持するために、継続的な居住が可能となる環境の整備を図ることが、本県全体の活性化を図るうえで大変重要な課題となっている。

【本県特定有人国境離島地域の人口等の現況】

地域の名称	構成離島数	面積 (k m ²)	人口 (人)	世帯数	市町村
対馬	6	704.59	31,457	13,393	対馬市
壱岐島	5	137.40	27,103	10,002	壱岐市
五島列島	29	671.97	62,117	29,024	佐世保市 小値賀町 新上五島町 五島市 西海市
国境離島計	40	1,513.96	120,677	52,419	5市2町

※平成27年全国都道府県市区町村別面積調（面積）、平成27年国勢調査（人口、世帯数）

さらに、これらの地域は、島の数で全国の特定有人国境離島地域の56.3%、人口で45.1%（H22年国勢調査時点）を占め、歴史的・地理的にも中国や朝鮮半島に近く、漁業、海洋における各種調査、領海警備、低潮線保全区域の監視等の活動といった領海等の保全等に関する活動の拠点（以下「活動拠点」という。）として全国的にも極めて重要な機能を有している。

また、当該地域には、将来無人化のおそれがある小規模離島も含まれており、一度、無人化した場合、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能の維持が著しく困難となりかねない。

本計画は、こうした状況を踏まえ、有人国境離島法第10条の規定に基づいて策定するものであり、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金（以下「地域社会維持交付金」という。）等を活用して、関係市町村、関係事業者等と有機的に連携を図りながら取り組む、今後の本県特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持のための施策の方向や各地域における具体的な取組を明らかにするものである。

(2) 計画の期間

本計画の期間は、平成29年度から有人国境離島法の期限である平成38年度までの10箇年を前期と後期に区分した前期と位置づけ、平成29年度から平成33年度までの5年間とする。

なお、計画の内容については、今後の社会情勢の推移等を勘案しつつ、必要に応じて見直しを行うこととする。

I 基本的方針に関する事項

(3) 特定有人国境離島地域の概況

○人口等の概況

本県においては、全国に先行して人口が減少し、平成 17 年からの 10 年間では、毎年 1 万人近くの人口が減少している。その推移は、県全体の人口減少率 6.9%に対し、特定有人国境離島地域は 17.7%と高く、昭和 30 年からの 60 年間では、県全体の 21.2%に対し、当該地域は 58.9%と地域社会の維持が危ぶまれる状況となっている。

当該地域には、大学等の高校卒業後の進学先がなく、また、安定した雇用の場の不足などから、9 割を超える若者が卒業と同時にふるさとのしまを離れている。このことから、当該地域には、20 歳代の若者が極端に少なく高齢化が顕著となっている。

産業別の就業者数では、第 3 次産業が最も多く、漁業、建設業、農林業の順となっており、平成 7 年からの 20 年間では、漁業、建設業、農林業の順に減少している。

また、当該地域においては、本土から遠隔地であることなどにより、製造工場の立地が少なく、第 1 次産業や建設業及び観光関連産業が主な産業となっている。主要産業の動向としては、第 1 次産業では、人口流出・少子高齢化等による従業員等の高齢化や後継者不足等により経営環境が厳しくなっており、建設業では、公共事業予算が平成 10 年度をピークに減少傾向で推移するなど厳しい状況が続いている。

【人口の推移】

(単位：人)

	S30年	S40年	S50年	S60年	H7年	H17年	H27年	S30年→H27年		H17年→H27年	
								増減数	増減率	増減数	増減率
国境離島	293,891	262,297	212,860	193,319	169,033	146,681	120,677	△173,214	△58.9%	△26,004	△17.7%
他地域	1,453,705	1,378,948	1,359,052	1,400,649	1,375,901	1,331,951	1,256,510	△197,195	△13.6%	△75,441	△5.7%
県全体	1,747,596	1,641,245	1,571,912	1,593,968	1,544,934	1,478,632	1,377,187	△370,409	△21.2%	△101,445	△6.9%

※国勢調査

【高校生の島外転出の状況】

(単位：人)

	地域	卒業生数	うち		島外転出率
			島内	島外	
高等学校	対馬	224	22	202	90.2%
	壱岐島	243	27	216	88.9%
	五島列島	532	45	487	91.5%
	計	999	94	905	90.6%

※長崎県調べ(平成 29 年 3 月卒業生)

島外転出者 905 人のうち、722 人は大学等の進学者で 8 割を占める。

【本県の年齢別人口構成比】



※平成 27 年国勢調査

【産業別就業人口の推移】

(単位：人)

	H7年	H17年	H27年	構成比 (H27年)	H7年 → H27年	
					増減数	増減率
第1次産業	20,069	13,625	9,647	17.7%	△10,422	△51.9%
農林業	7,969	5,908	4,398	8.1%	△3,571	△44.8%
漁業	12,100	7,717	5,249	9.6%	△6,851	△56.6%
第2次産業	15,136	10,640	7,529	13.8%	△7,607	△50.3%
建設業	10,504	7,622	5,047	9.3%	△5,457	△52.0%
第3次産業	41,235	40,918	36,993	67.9%	△4,242	△10.3%
分類不能	25	66	313	0.6%	288	—
国境離島計	76,465	65,249	54,482	100.0%	△21,983	△28.7%

※国勢調査

○本県の特定有人国境離島地域周辺海域の状況

中国・韓国との新漁業協定発行後、本県周辺海域の排他的経済水域（EEZ）においては、二国間での操業条件の合意により、中国の底びき網漁船、韓国の底びき網漁船、まき網漁船、はえ縄漁船等多くの外国漁船が入漁し操業を行っており、漁場・水産資源の競合が生じている。

しかしながら、拿捕件数は減少の傾向がみられるものの、依然として違反操業が後を絶たない状況が続いている。また、多くの大型外国漁船による操業や放棄漁具によって、本県沿岸漁業者の操業に支障をきたすとともに、外国籍と思われる漁船による漁具被害も発生している。

さらに中国・韓国の海洋調査船による海洋調査の活動が活発化し、有人国境離島地域が有する領海警備等の活動拠点としての機能が重要となっている。

【本県周辺海域の外国漁船拿捕の状況】

(単位：件)

	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	計
韓国	17	10	11	8	6	9	9	6	5	81
中国	1	1	1	2	1	6	4	4	2	22
台湾	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3
計	18	11	12	10	7	16	14	11	7	106

※水産庁九州漁業調整事務所及び第七管区海上保安本部資料

I 基本的方針に関する事項

○本県の各特定有人国境離島地域の概況

本県特定有人国境離島地域の地域別の概況は次のとおりである。

①対馬地域（対馬市）

特定有人国境離島地域の名称	特定有人国境離島地域を構成する離島	市町村
対馬 (1市、6島)	対馬 海栗島 泊島 赤島 沖ノ島 島山島	対馬市

【人口の推移】

(単位：人)

	S30年	S40年	S50年	S60年	H7年	H17年	H27年	S30年→H27年		H17年→H27年	
								増減数	増減率	増減数	増減率
対馬	67,140	65,304	52,472	48,875	43,513	38,481	31,457	△35,683	△53.2%	△7,024	△18.3%

※国勢調査

- 対馬は九州最北端に位置し、韓国の釜山まで49.5kmの近さにある。このような地理的条件のため、古代より、大陸からの窓口としての役割を果たし、また、朝鮮半島との交流が盛んに行われた。江戸時代に入り、幕府は対馬藩十万石の藩主・宗家を介して朝鮮から通信使を迎え入れ、大陸との交流は、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」に認定されている。
- 全島の89%が森林で占められ、国の天然記念物に指定されている原始林も残っており、また、標高200～300mの山々が海岸まで迫り、高さ100mに及ぶ断崖絶壁が見られる。さらに、国の天然記念物であるツシマヤマネコをはじめ、対馬でしか見ることのできない生物や、大陸からの流れをくむ生物が数多く生息・生育している。
- 農業は、水稻、肉用牛（褐毛和種）の基幹作物を中心に、アスパラガス、ミニトマトなどの施設園芸や対馬固有の品種「対州そば」が栽培されている。
- 林業は、基盤整備や価格協定販売等による木材の安定的な供給、地の利を活かした丸太・製品の輸出促進、しいたけ（原木）の再生産価格での販路拡大に取り組んでいる。
- 水産業は、いか釣り漁業を中心に一本釣り、はえ縄、ひき縄、定置網など様々な漁業が営まれているほか、天然の入江に恵まれた浅茅湾を中心に養殖業が営まれており、クロマグロと真珠は県内有数の生産地になっている。
- 対馬～釜山間には国際航路が就航し、韓国から一番近い外国としての認識の高まりにより年々韓国人観光客が増加している。平成28年は約26万人が対馬を訪れており、この動きを地域経済のさらなる活性化につなげていく必要がある。

②壱岐島地域（壱岐市）

特定有人国境離島地域の名称	特定有人国境離島地域を構成する離島	市町村
壱岐島 (1市、5島)	壱岐島 若宮島 原島 長島 大島	壱岐市

【人口の推移】

(単位：人)

	S30年	S40年	S50年	S60年	H7年	H17年	H27年	S30年→H27年		H17年→H27年	
								増減数	増減率	増減数	増減率
壱岐島	51,765	45,654	41,871	39,528	35,089	31,414	27,103	△24,662	△47.6%	△4,311	△13.7%

※国勢調査

- 壱岐島地域は、対馬地域とともに壱岐対馬国定公園に指定されており、白砂青松の海岸をはじめとした美しい自然景観、豊かな歴史遺産、温泉、グルメなど多くの観光資源に恵まれている。
- 古くから大陸文化の中継地として重要な役割を果たしており、日本遺産に認定された「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」を構成する国指定特別史跡の「原の辻遺跡」、国指定史跡の「勝本城跡」や「壱岐古墳群」など、貴重な歴史遺産が数多くあり、「壱岐市立一支国博物館」、「長崎県埋蔵文化財センター」を拠点として、これらの貴重な歴史・文化資源等を活用した地域振興に取り組んでいる。
- 農業は、肉用牛、水稲、葉たばこの基幹作目を中心に、施設園芸や露地野菜、花き等を取り入れた複合経営が主体で、特に農業産出額の過半を占める肉用牛は市場の評価が高く、「壱岐牛」として地域団体商標にも登録されている。また、アスパラガス、メロン等の施設園芸も盛んであり、産地の面積拡大、収益性の向上に努めている。
- 水産業は、各種釣り漁業を主体として定置網や採介藻漁業などが営まれており、特にイカ類は、本地域水産物の61%、県全体の20%の生産量を占めている。
- 壱岐は麦焼酎発祥の地と言われ、壱岐焼酎は平成7年にWTO（世界貿易機関）協定に基づく地理的表示の産地指定を受けている。島内7つの蔵元によりその伝統と製法が守り続けられ、壱岐を代表する特産品となっており、農水産品等を含めた「壱岐産品」の高付加価値化と販路拡大による地場産業の振興を図る必要がある。
- 地域情報通信基盤整備事業により、島内全域にブロードバンド環境が整備された。これにあわせて、「インターネットタダの島」をスローガンに、公共施設、ホテルや民宿、飲食店等の島内約100カ所にフリーWi-Fiスポットが提供されており、観光客、ビジネスマン、フリーランサー及び施設を利用する島民等の利用が増えている。

③ 五島列島地域（佐世保市の一部、小値賀町、新上五島町、五島市、西海市の一部）

特定有人国境離島地域の名称	特定有人国境離島地域を構成する離島	市町村
五島列島 (3市2町、 29島)	宇久島 寺島	佐世保市
	六島 野崎島 納島 小値賀島 黒島 大島 斑島	小値賀町
	中通島 頭ヶ島 桐ノ小島 若松島 日島 有福島 漁生浦島	新上五島町
	奈留島 前島 久賀島 蕨小島 椀島 福江島 赤島 黄島 黒島 島山島 嵯峨ノ島	五島市
	江島 平島	西海市

I 基本的方針に関する事項

【人口の推移】

(単位：人)

	S30年	S40年	S50年	S60年	H7年	H17年	H27年	S30年→H27年		H17年→H27年	
								増減数	増減率	増減数	増減率
五島列島	174,986	151,339	118,517	104,916	90,431	76,786	62,117	△112,869	△64.5%	△14,669	△19.1%
佐世保市 (一部)	11,684	9,503	6,689	5,222	4,379	3,239	2,187	△9,497	△81.3%	△1,052	△32.5%
小値賀町	10,912	9,126	6,374	5,101	4,238	3,268	2,560	△8,352	△76.5%	△708	△21.7%
新上五島町	57,610	52,124	40,867	36,005	29,845	25,039	19,718	△37,892	△65.8%	△5,321	△21.3%
五島市	91,973	78,642	63,410	57,736	51,295	44,765	37,327	△54,646	△59.4%	△7,438	△16.6%
西海市 (一部)	2,807	1,944	1,117	852	674	475	325	△2,482	△88.4%	△150	△31.6%

※国勢調査

- 九州の最西端に位置し、全国の特定期有人国境離島地域を構成する71島のうち最多の29の有人島からなる五島列島地域は、比較的平坦な五島市福江島と小値賀町小値賀島を除いては起伏が多く、海岸線は屈曲に富んでおり、海と山が織りなす美しい自然景観により、一部は西海国立公園に指定されている。
- 遣唐使やキリシタンの歴史など数多くの歴史・文化遺産に恵まれており、観光産業は水産業、農業に並ぶ基幹産業となっている。
- 農業は、五島市福江島が最も盛んであり、肉用牛、養豚、葉たばこ、ブロッコリーなどの基幹作物に加え、茶、高菜、えんどう、トマト、アスパラガス、ハウスびわなど多様な園芸品目の産地化を進めている。さらに、近年は、パプリカの新産地育成や「五島ワイン」の原料となるぶどうの生産・加工・販売体制の確立（6次産業化）など地域の特性を活かした農業振興に取り組んでいる。
- 水産業は、一本釣りやはえ縄をはじめ、まき網、刺網、定置網など様々な漁業が営まれている。また、リアス式海岸で変化に富み、養殖に適した水域が多く、クロマグロ、ブリなどが養殖されている。
- 製造業は、豊富な水産物を原料とする蒲鉾や干物等の水産加工品などの食料品製造業が大きな割合を占めている。また、伝統的な産品として、あご製品、五島手延うどん、かんころ餅、椿油等各種椿製品などの製造が盛んであり、このような産品の販路拡大を図ることで、生産者の所得向上等につなげていく必要がある。
- 本地域全域に自生する椿は約900万本と日本一の規模であり、この「椿」を地域資源として、従来からの椿油のほか、近年は化粧品、食品、お茶、お酒等の各種製品への活用が活発化するなど、地域振興に活かす取組が行われている。
- 海洋再生可能エネルギー利用のための実証海域である「実証フィールド」に、五島市椛島沖（浮体式洋上風力発電）、五島市久賀島沖（潮流発電）、西海市江島・平島沖（潮流発電）の3海域が選定され、国の実証事業が展開されている。

(4) 施策の方向

これまでも県では、「しまの振興なくして本県の発展はない」との考え方で離島地域の活性化に取り組んできたが、このような中、本県選出国会議員の多大なご尽力により、県民の悲願であった有人国境離島法が成立した。

本県は、全国の特定制有人国境離島地域の約半分を占める人口等を有し、中でも東アジアの国々と間近に接し、人口減少も特に厳しいといった言わば国境離島地域として最も顕著な課題を抱えている。

しかしそれは、国策として、有人国境離島地域の保全や地域社会の維持に取り組む上で、モデルとなるような役割を本県が担っているとも言える。

本県の特定制有人国境離島地域では、対馬における韓国からのインバウンド観光の急増、壱岐におけるテレワーク^(注)の推進、五島における海洋エネルギー産業の振興など、離島がゆえのハンディを乗り越え、活性化に結びつける先進的な取組が進んでいる。

離島の豊かな自然や歴史、豊富な農林水産資源などを活かした物産振興や観光活性化などに加え、次代を先取りした国境離島地域ならではの取組を推進し、国境離島地域の先進モデルとしての姿を目指すことは、雇用創出や産業振興のみならず、本県の離島地域の新たな価値の創出や、国境離島地域で生まれ暮らす若者やいつかしまに戻りたいと願う人が、しまの将来に夢や希望を持つことにもつながる。

国が目指す10年間での社会増の実現という高い目標に向かい、今後5年を期間とする本計画においては、有人国境離島法を有効に活用した運賃低廉化や輸送コスト支援、滞在型観光の推進、雇用機会拡充事業等による雇用創出に全力で取り組むとともに、若者が将来に希望や誇りを持ち、しまに住み続けることができるよう、人材育成や社会教育の充実、離島の特徴を活かした企業誘致や新たな産業の創出にも、継続的に取り組んでいく必要がある。

有人国境離島法が施行されたこの最大のチャンスをしっかり捉え、本計画においては、国の基本方針に掲げられた3つの施策の方向性を踏まえ、行政、関係団体、民間、住民等が思いを一つにし、将来にわたり、本県の特定制有人国境離島地域を維持していくことができるよう、具体的な取組を推進していく。

(注) テレワーク：情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方

①人の往来・物の移動に係る条件不利性の緩和

特に外海遠隔離島であることによって生じている人の往来・物の移動に関する条件の不利性を緩和すること。

②交流促進のためのきっかけづくり

地域外の人々に対して、特定制有人国境離島地域に観光で訪れたい、移住して起業したい又は働きたいというきっかけをつくること。

③島の魅力の再発見と島での人づくりの推進

地域外との交流を通じて、島の魅力を再発見し高めるとともに、島における「人づくり」を進めること。

I 基本的方針に関する事項

2 計画の基本目標

この計画においては、本計画に基づく事業を推進することにより、国の基本方針に掲げる基本目標である 10 年後の「特定有人国境離島地域の人口が定常的に社会増となる状態（転入者数が転出者数を上回る状態）を実現する」の達成に向けて、「本県特定有人国境離島地域の社会減を現状から 5 年間で 5 割改善すること」を基本目標とする。

【本県当該地域の状況：2015 年△989 人（総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」）】

3 重要業績評価指標及び成果目標

本計画の基本目標の達成に向け、人口の社会減を抑制するうえでの重要業績評価指標（KPI）及び成果目標を掲げるとともに、地域社会維持交付金等を活用した各種施策については、農林水産品の生産額の維持、農林水産業の担い手の確保、創業・事業拡大の促進等による良質で安定した雇用の場の確保、滞在型観光の促進による観光客の滞在日数の増加、運賃低廉化及び滞在型観光の促進による航路・航空路の輸送客数の増加を目指すこととし、次の成果目標等を設定する。

①人口の社会減を抑制する。(毎年10%ずつ上乗せして抑制し、5年後に半減)

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (※)	中間目標値 (平成31年)	最終目標値 (平成33年)
年間の社会増減数 (単位:人) ※ 当初現況値はH27~28年の平均 [長崎県異動人口調査] 五島列島は、五島市、新上五島町、小値賀町の合計	対馬	△ 338	△ 236	△ 169
	壱岐島	△ 229	△ 160	△ 115
	五島列島	△ 451	△ 316	△ 226
	計	△ 1,018	△ 712	△ 510

②農林水産品の生産額を維持する。(5年後も現在の額を維持)

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (平成25年)	中間目標値 (平成31年)	最終目標値 (平成33年)
年間の農林産物の生産額 (単位:百万円) [離島統計年報]	対馬	1,255	1,255	1,255
	壱岐島	5,590	5,590	5,590
	五島列島	5,315	5,315	5,315
	計	12,160	12,160	12,160
指標 (KPI)	地域	当初現況値 (平成25年)	中間目標値 (平成31年)	最終目標値 (平成33年)
年間の水産物の生産額 (単位:百万円) [離島統計年報]	対馬	14,504	14,504	14,504
	壱岐島	2,811	2,811	2,811
	五島列島	16,538	16,538	16,538
	計	33,853	33,853	33,853

③農林水産業の担い手を確保する。

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (※1)	中間目標値 (平成31年度)	最終目標値 (平成33年度)
年間の新規就農・就業者数 (単位:人) ※1 当初現況値はH22~26年度の平均	対馬	11	18	18
	壱岐島	11	22	22
	五島列島	22	42	42
	計	44	82	82
指標 (KPI)	地域	当初現況値 (※2)	中間目標値 (平成31年度)	最終目標値 (平成33年度)
年間の新規漁業就業者数 (単位:人) ※2 当初現況値はH24~26年度の平均	対馬	51	61	61
	壱岐島	9	10	10
	五島列島	22	27	27
	計	82	98	98

④創業・事業拡大等を促進し、良質で安定した雇用の場を創出する。

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (一)	中間目標値 (平成31年度)	最終目標値 (平成33年度)
雇用機会拡充事業等による新規雇業者延数 (単位:人) 各年度の新規雇業者目標値(計) H29年度:400人、H30~H33年度:各250人	対馬	—	235	365
	壱岐島	—	202	314
	五島列島	—	463	721
	計	—	900	1,400

I 基本的方針に関する事項

⑤ 滞在型観光を促進し、観光客の滞在日数を増やす。(年間約 3%の増加)

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (平成27年)	中間目標値 (平成31年)	最終目標値 (平成33年)
年間の延宿泊者数 (単位：千人) [長崎県観光統計] 五島列島は、五島市、新上五島町、小値賀町の合計	対馬	510	562	597
	壱岐島	313	345	367
	五島列島	303	334	355
	計	1,126	1,241	1,319

⑥ 運賃低廉化に加え、観光客等の交流人口を増やし、航路・航空路の輸送客数を増やす。

指標 (KPI)	地域	当初現況値 (平成27年度)	中間目標値 (平成31年度)	最終目標値 (平成33年度)
年間の航路・航空路輸送客数 (単位：千人)	対馬	440	461	473
	壱岐島	756	782	792
	五島列島	1,359	1,383	1,384
	計	2,555	2,626	2,649

(数値目標の達成状況や政策効果の評価)

県は、本計画に掲げる KPI の達成状況の公表を行うとともに、関係市町等と合同で、「長崎県有人国境離島事業検証会議」を開催し、本計画に定める個々の事業について PDCA サイクルによる効果検証を実施する。また、必要に応じて産官学労金言を含む外部組織である「長崎県まち・ひと・しごと創生対策懇話会」を活用するなどして、外部の意見もお聴きしたうえで、本計画の改善等に反映させていく。

II 本県特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持のための地域別の具体的取組

1 対馬地域

(1) 国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化

①現状と課題

〔航路〕

対馬地域と本土等を連絡する航路の就航状況等については、下表のとおりであり、これらの航路は、南北に細長い島の特色から、北部と南部のそれぞれから本土と結ばれている。また、島の中央部においては、複雑に入り組んだリアス式海岸の影響により、陸路では遠回りとなるため、島内を短距離で結ぶ航路もあるなど、住民生活の安定や産業の振興等において重要な公共交通機関となっている。一方、各航路の多くは利用者の減少や地理的要因により、航路運賃が本土内の公共交通機関と比較して割高であり、住民の経済的負担が大きくなっている。

【航路の就航状況等】

※利用者数は小人=0.5人換算

航路名	便数(航路)	利用者数 H27年度 (人)	就航率 H27年度 (%)	地域において果たしている役割
仁位～長板浦	2往復/日	2,047	92.2	対馬上島の仁位港を起点として途中の集落に寄港し、下島の長板浦を結ぶ航路であり、高齢者世帯の中核病院への通院、買い物等に必要な航路である。
博多～比田勝	1往復/日	10,717	93.9	上対馬と九州本土を結ぶ唯一の交通機関であり、島民の本土への移動や必要な生活物資の輸送を行っており、島民の生活に必要な航路である。
博多～壱岐～ 対馬	4往復/日	185,879	99.1	壱岐・対馬の基幹産業である水産業をはじめ島嶼の観光、畜産業及び林業における輸送を担っており、壱岐・対馬の人流、物流輸送に必要な航路である。
対馬地域計		198,642		

※小数点未満四捨五入の関係で、合計と内訳が一致しない箇所がある。

また、対馬地域の航路毎の船舶の状況は、次のとおりである。

【航路の船舶の状況】

航路名	船名	船の種類	旅客定員 (人)	総トン数 (t)	速力 (Kt)	建造 年月	船舶更新予定
長板浦～仁位	うみさちひこ	フェリー	45	19	16	H27.5	
博多～比田勝	フェリーげんかい	フェリー	202	675	14.8	S58.6	○
博多～壱岐～対馬	フェリーちくし	フェリー	674	1,926	20	H6.3	○
博多～壱岐～対馬	フェリーきずな	フェリー	678	1,809	19	H24.3	
博多～壱岐～対馬	ヴィーナス	ジェットフォイル	257	163	43	H3.3	
博多～壱岐～対馬	ヴィーナス2	ジェットフォイル	257	163	43	S60.6	

II地域別 1 対馬地域

〔航空路〕

対馬地域と本土を結ぶ航空路については、人口減少による利用者数の減少に加え、飛行距離が短いために機体消耗が早く整備コストが嵩むことから収支的に厳しい路線となっている。

対馬地域から本土への航路は、ジェットfoilでも2時間以上を要するため、高速輸送機関である航空路は住民生活の維持、地域活性化には必要不可欠な交通手段である。また、対馬地域と長崎を結ぶ航路はなく、行政サービスを維持するためにも航空路の維持が必要である。

各航空会社においては離島住民向けの航空運賃の割引を実施しているが、本土内の公共交通機関と比較して割高であり、住民の経済的負担が大きくなっている。

【航空路の就航状況等】

路線	運航者	往復便数	利用者数 (H27年度)	就航率 (H27年度)
対馬～長崎	ORC	4便/日 ※金・日は5便	68,207人	95.8%
対馬～福岡	ANA	4便/日	173,591人	96.2%

【運賃体系（主なもの）】

路線	運航者	片道運賃	(旧) 島民割引運賃
対馬～長崎	ORC	15,850円 (17,300円)	11,500円 (12,550円)
対馬～福岡	ANA	15,900円	11,200円

※（ ）はANAとのコードシェア便

②講ずる措置の基本的な内容

〔航路〕

対馬地域と本土等を連絡する航路の運賃について、住民等を対象にした航路の運賃を、フェリーはJRの在来線並み、高速船はJRの特急自由席並み、ジェットfoilはJRの特急指定席並みの運賃まで引き下げる。これにより、住民の負担を軽減し、住民生活の安定や経済活動の活性化を図り、住民の定住などの地域社会の維持と航路の安定的な運営・維持につなげる。

なお、今後、老朽船舶の更新については、博多～比田勝航路の「フェリーげんかい」及び博多～壱岐～対馬航路の「フェリーちくし」の更新が予定されている。老朽船舶の更新においては運賃の値上げ等により船舶建造の資金を確保する必要があるが、日常生活や経済活動に重要な航路であるため、値上げ抑制等を講じ、住民生活等の負担軽減を図り、安定的な航路維持を目指す必要がある。

【航路の運賃低廉化】

(H29. 5. 1 現在)

航路	区間	船種	片道運賃 (円)	国境離島 割引運賃 (円)
仁位～長板浦	仁位～卯麦	フェリー	170	160
	仁位～佐志賀	フェリー	370	210
	仁位～嵯峨	フェリー	400	230
	仁位～貝鮓	フェリー	560	280
	仁位～水崎	フェリー	820	370
	仁位～加志々	フェリー	820	370
	仁位～長板浦	フェリー	940	560
	卯麦～佐志賀	フェリー	370	210
	卯麦～嵯峨	フェリー	370	210
	卯麦～貝鮓	フェリー	400	230
	卯麦～水崎	フェリー	790	370
	卯麦～加志々	フェリー	790	370
	卯麦～長板浦	フェリー	890	560
	佐志賀～嵯峨	フェリー	130	-
	佐志賀～貝鮓	フェリー	280	210
	佐志賀～水崎	フェリー	530	280
	佐志賀～加志々	フェリー	530	280
	佐志賀～長板浦	フェリー	690	460
	嵯峨～貝鮓	フェリー	220	210
	嵯峨～水崎	フェリー	430	230
	嵯峨～加志々	フェリー	430	280
	嵯峨～長板浦	フェリー	690	460
	貝鮓～水崎	フェリー	380	230
	貝鮓～加志々	フェリー	380	230
	貝鮓～長板浦	フェリー	520	370
	水崎～加志々	フェリー	60	-
	水崎～長板浦	フェリー	600	280
	加志々～長板浦	フェリー	600	230
博多～比田勝	博多～比田勝	フェリー	4,390	2,960
博多～壱岐～対馬	壱岐～対馬	フェリー	1,920	1,290
	壱岐～対馬	ジェットフォイル	3,980	2,620
	博多～対馬	フェリー	3,660	2,620
	博多～対馬	ジェットフォイル	6,330	4,450

II地域別 1 対馬地域

〔航空路〕

対馬地域と本土を結ぶ航空路の運賃について、住民等を対象に新幹線並みの運賃（38円/km）まで引き下げる。これにより、住民の負担を軽減し、住民生活の安定や経済活動の活性化を図り、住民の定住などの地域社会の維持と路線の安定的な運営・維持につなげる。

【航空路の運賃低廉化】

（H29. 5. 1 現在）

路線	運航者	（旧）島民割引運賃	国境離島割引運賃
対馬～長崎	ORC	11,500 円 (12,550 円)	8,300 円 (8,300 円)
対馬～福岡	ANA	11,200 円	7,300 円

※（ ）はANAとのコードシェア便

(2) 生活又は事業活動に必要な物資の負担の軽減

①現状と課題

生活又は事業活動に必要な物資の輸送コストについては、特に特定有人国境離島地域の本土からの遠隔性に起因する不利条件として、自立的発展の障壁となっている。

特定有人国境離島地域を含めた本県離島地域におけるガソリン価格は、本土と比べて輸送コストが高いことや人口規模が小さいため需要が少ないなどの事情により割高となっている。さらに、路線バスなどの公共交通機関の路線や便数が十分ではないため、通勤・通学をはじめとした移動を伴う活動は、ガソリンを消費する自家用車に頼らざるを得ない現状がある。

また、特定有人国境離島地域を含めた本県離島地域における事業活動に必要な物資の流通に要する費用は、地理的制約により他の地域と比較して割高となることから、基幹産業である農林水産業など地場産業の発展を阻害する要因の一つとなっている。

②講ずる措置の基本的な内容

ガソリンについては、国が行う離島の流通形態や輸送距離を踏まえた流通コストへの支援などを活用し、特定有人国境離島地域におけるガソリン価格の低廉化に努める。

事業活動に必要な物資の流通に要する費用については、基幹産業である農林水産業など地場産業の発展を阻害する要因となっている条件不利性を緩和するとともに、これらの産業の振興を図り雇用を拡充する観点から、地域社会維持交付金や離島活性化交付金を活用し、農水産品、戦略産品の移出及び当該産品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援する。

【地域社会維持交付金等により輸送コスト低廉化を支援する主な品目】

- ・ 移出品目：魚介類（H26年島外出荷量：13,487t）
- ・ 出荷者：漁協、民間事業者
- ・ 移入品目：魚介類（餌等）

(3) 雇用機会の拡充

○ 農林水産業の再生

①現状と課題

〔農林業〕

(現状)

対馬地域の農業は、水稻、肉用牛等の複合経営が中心で、野菜ではアスパラガス、ミニトマトなどが主体となっているほか、対馬固有の品種「対州そば」が生産されている。また、対馬しいたけ（原木）の生産が盛んで、本県の主産地となっている。

平成 27 年の販売農家数は 541 戸であり、この 10 年間で 235 戸が減少し、県平均よりも減少しており（対馬地域△30.3%、県平均△25.4%）、65 歳以上の高齢化率は県平均よりも高く、高齢化が進んでいる。また、農地は作土が浅く、地力が低いことから生産性が低く、経営規模は小さい。

【販売農家戸数の推移】

(単位：戸)

対馬地域	H17 (2005 年)	H22 (2010 年)	H27 (2015 年)	H27/H22	H27/H17
販売農家戸数	776	648	541	83.5%	69.7%
県全体	28,544	24,887	21,304	85.6%	74.6%

※農林業センサス

(課題)

野菜については、島外出荷品目として、アスパラガス、ミニトマトなどが生産されている。地力が低い本地域での収量は低く、土づくりが重要であるが、島内では堆肥が不足している。

肉用牛については、高齢化等で小規模繁殖農家を中心に廃業が進み、飼養頭数が減少していることから、島内家畜市場を休止し、現在、熊本県中央家畜市場へ出荷を行っている。なお、産地計画に基づき飼養管理の徹底を行うことで、高単価で取引され、近年、牛舎整備や優良繁殖牛の導入などが進み、飼養頭数は増加傾向にあるものの、生産者の高齢化や担い手不足が課題となっている。

また、イノシシやシカによる農作物被害がしいたけや森林にも拡大しており、地域ぐるみでの被害防止対策が課題となっている。

農畜産物の出荷は、主に福岡へ行われており、その輸送は、多くが船舶を利用して本土へ輸送を行っている。重量作物は輸送コストがかかるため、ほとんど島外には出荷されていない。

あわせて、肥料、飼料、農業資材などは島外からの購入が必要で輸送費が上乗せされることから、コスト面で不利な条件となっている。

林業については、豊富な森林資源を計画的かつ継続的に利用するため、森林経営計画に基づく計画的な森林整備や路網、高性能林業機械の導入による基盤整備などを通して、木材を安定的に供給していく体制づくりに取り組んでいる。

また、成熟期を迎えている島内の人工林資源を有効利用するため、木質バイオマス利用を拡大する必要がある。

重要な基幹作目であるしいたけについては、乾しいたけの市場価格が低迷していたことから、乾しいたけより利益率が高い原木生しいたけの生産量が増加しており、島外への販売強化へ取り組んでいる。なお、しいたけの販売と流通は、主に都市部の百貨店等に出荷されており、今後、生産量の増加に合わせて販路を拡大するとともに安定的な取引先を確保していく必要がある。生産者については、建設業から個人生産に参入して国内トップクラスの生産規模に成長する事業者が出ている一方で、しいたけ生産者の高齢化やしいたけ原木林の奥地化に伴う、原木の確保の困難さが増しており、年々減少している。

新規就農者については、毎年5名（H23～28年度平均）が就農しているが、今後、地域の高齢化が進む中で、一定の産地規模を維持することは難しく、農家子弟の就農支援対策や、多くの新規就業者を確保・育成することが課題である。一方で、農業者が規模拡大に伴い、必要となる労力を支援する仕組みはあるものの、年間を通じて、安定的に作業支援者を確保することが困難となっていることから、労力支援体制の強化が必要である。

【新規就農者数の推移】

（単位：人）

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
対馬地域	3	4	5	3	10	5	30

※長崎県調べ

〔水産業〕

（現状）

対馬地域の水産業は、対馬東沿岸・日本海を漁場の中心とするイカ釣り漁業が主体であり、その他にはタイ、ブリ釣り漁業、ヨコワひき縄漁業、シイラ漬漁業、アカムツはえ縄漁業、アナゴカゴ漁業、定置網漁業や採介藻漁業が営まれている。また、浅茅湾を中心に養殖が盛んに営まれており、クロマグロと真珠が主要養殖種である。

平成27年の国勢調査における水産業の就業人口は、2,292人で本地域全就業人口の15.5%、第1次産業の77.9%を占めており、本地域の基幹産業であるが、就業者数は減少傾向にある。

【産業別就業人口】

（単位：人）

	総数	1次産業	漁業（水産業）	総数に対する比率	1次産業に対する比率
対馬地域	14,807	2,944	2,292	15.5%	77.9%
県全体	644,154	47,812	11,167	1.7%	23.4%

※平成27年国勢調査

【漁業就業者数の推移】

（単位：人）

対馬地域	H15 (2003年)	H20 (2008年)	H25 (2013年)	H25/H20	H25/H15
漁業就業者数	3,665	3,158	2,845	90.1%	77.6%

※漁業センサス

（課題）

本地域では、イカ類、ブリ類、アジ類、サバ類、マグロ類（養殖含む）等多種多様な水産物が水揚げされており、特にアカムツ、タチウオ、アマダイ、アナゴ等は消費地から高

II地域別 1 対馬地域

い評価を得ているものの、鮮魚は漁協を通じた県外市場への出荷が主体であり、出荷までの漁業者や漁協の漁獲物の取り扱い方法、鮮度等の違いにより価格差が生じている。漁獲が減少傾向にあることから収入確保や所得向上に向けた付加価値向上等が課題となっている。

本地域は大消費地から遠く離れ、水産物の多くは船舶を利用して福岡に搬送され、その先はトラック等により各地へ輸送するため、時間やコスト面から商取引等に不利な条件下にある。航空機の利用は輸送コストが高いため、販売単価が高い商品での利用に限定されている。また、水産加工では、保管施設等が不足しているため原料の安定確保ができず大口取引先からの需要等に十分に対応できない状況にある。

クロマグロ養殖では魚体の大型化、真珠養殖では生産途中で見られる挿入核を吐き出す現象による生産性の低下やニーズに応じた品質の向上などが課題となっている。

新規漁業就業者数については、平成19年からの10年間で503人を確保しており、近年増加傾向にあるが、高齢化等による離職者数がこれを上回っており、持続的な漁業生産と漁村活力を維持するためには、漁家子弟やUIターンの新規就業者を積極的に確保するとともに、将来を担う人材を地域ぐるみで育成する必要がある。

また、定置網漁業とまき網漁業は、本地域の重要な雇用の受け皿となっているが、他産業と比べ労働条件が厳しいことや、定置網では休漁期間があり周年雇用されていないケースもあることなどから、従事者の確保が厳しい状況となっている。

【新規就業者数の推移】

(単位：人)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計	H19～23 平均	H24～28 平均
対馬地域	35	41	45	47	59	47	52	55	45	77	503	45.4	55.2

※長崎県調べ

沿岸部の漁場環境では、魚介類の産卵や幼稚魚の時期を過ごす場として重要な藻場が減少・消滅する、いわゆる「磯焼け」が顕著で、平成元年に1,671haあった藻場が、平成25年には1,146haに減少し、地先での採介藻漁業の漁獲量も減少しており、藻場の保全が課題となっている。

②講ずる措置の基本的な内容

1) 農林水産品等の販路拡大・付加価値向上のための重点的取組

対馬地域における農林水産業の現状と課題を踏まえ、さらなる振興を図るため、地域社会維持交付金及び離島活性化交付金を活用し、農林水産品等の島外への出荷や原材料等の輸送にかかる費用を支援する。

農林畜産品については、しいたけなどの地域特性のある製品の島内外への販路拡大を図るほか、地理的表示制度を活用したブランド化対策、付加価値向上対策を進める。さらにこれらの振興品目のほか、地域資源となり得る捕獲鳥獣などについても、都市部などの消費者ニーズに対応した売れる商品の開発及びブランド農林畜産物育成に向けては、産地と地元食品加工事業者とのマッチングや6次産業化、観光客向けの加工体験などを進め、高品質で安定的に生産、販売促進を図ることで、島内外での販路拡大につなげていく。

水産品については、本地域の漁獲物や水産加工品の取扱、出荷方法等に係る品質管理の徹底により消費地から高い評価を得られる売れる商品づくりを進め、本地域と商品の特色

を生かした PR 活動等による販路開拓を支援する。また、加工原料の大量確保による生産体制の整備による量販店等への販路拡大や、アカムツ、アナゴ、養殖クロマグロ等のブランド魚を百貨店等へ販売する取組を推進していく。

養殖業についても、売れる商品づくりと消費地への安定供給を図るため、養殖クロマグロの魚体の大型化に必要な大型生簀の増設・再配置、真珠養殖における生産途中で見られる挿入核を吐き出す現象を把握・選別する機器導入等、収益性を向上させる取組を支援する。

また、本地域の優れた農林水産品等について、地方創生推進交付金等を活用しながら、県と関係市町が一体となって首都圏等で新たな市場や販路を開拓し、生産者の所得向上や雇用の促進を図る「国境のしま地域商社プロジェクト」を展開するなど、関係機関・団体とも連携しながら、製品のブランド化や販路拡大の取組を推進していく。

2) 担い手確保・育成対策

新規就農者・就業者の確保については、島内外からの新規就農者・就業者を呼び込むため、県、市、農協等関係団体、担い手育成総合支援協議会、(一財)対馬市農業振興公社と一体となって、就農ルートに応じた就農情報発信、就農した際の農業所得等のシミュレーション、あるいは、地域全体で就農希望者の受入のための団体等を登録し、就農希望者へ紹介する受入団体等登録制度などの態勢整備や農業次世代人材投資事業等を活用し、就農を促進する。また農林業の儲かる姿をつくり、その姿を見せていくことが重要であることから、認定農業者等、地域の中核的な農業者の所得を全国農業所得以上に向上させるとともに、地域農業を牽引する農業所得 1,000 万円以上の経営体を育成し、地域の良質な雇用の場の創出支援や農の雇用事業等を活用した就業の促進を図る。また地域農業の維持・発展に向けて、集落営農組織等の確保・育成を推進する。

林業においては、島内の豊富な森林資源を皆伐・再生林により生産拡大を図るため、木材を活用した木質バイオマス利用等により循環利用させ、生産拡大を図る。路網整備や高性能林業機械による効率的な生産システム構築と搬出経費の低コスト化に取り組み、林業経営を向上させ、林業専門作業員を確保していく。また、森林の多面的機能の発揮に向けて、森林・山村多面的機能発揮対策事業等を活用する。

しいたけは建設業等からの異業種参入を中心とした大型生産施設の整備等や、しいたけ原木供給組織の設立及び販路開拓等による生産拡大の取組を加速化し、新規生産者の雇用の場を確保していく。

漁業就業者の確保については、水産庁の新規漁業就業者総合支援事業の積極的な活用に加えて、対馬市、漁協、漁業者及び県などの関係機関で構成される「対馬市新規漁業者就業推進協議会」が主体となり、浜の魅力発信による幅広い年代にわたる新規就業者の呼び込み、就業前後の技術習得研修等、経営開始後の定着促進と離職防止など漁業就業のきっかけづくりから地域のリーダー育成まで総合的な支援により漁業就業者の確保育成を図る。

また、定置網や中小型まき網漁業について、経営モデルを構築する地域ごとに設置する「雇用型漁業ビジネスモデル構築推進・普及会議」において、生産設備の導入・改善や加

II地域別 1 対馬地域

工・流通・観光等を一体的に取り組む優良な経営モデルを検討し、県・市が一体となって経営体を支援することにより、対馬地域での安定した雇用の場を確保する。

新規就業者や高齢者等の収入源として有効な採介藻漁業の生産量を回復させるため、水産多面的機能発揮対策事業を活用し、藻場保全活動を支援する。

○ 民間事業者等の創業・事業拡大等の促進

①現状と課題

(産業構造等の状況)

対馬地域の就業人口は、平成 27 年の国勢調査によると第 1 次産業の割合が 19.9%で長崎県全体の 7.4%を大きく上回っているものの、その割合は減少傾向にある。また、第 2 次産業も 13.1% (県全体 19.5%) と減少傾向にある一方で、第 3 次産業は 66.9% (県全体 69.9%) と増加傾向にある。

製造業では、窯業・土石製品製造業、食料品製造業の割合が高い。

また、本地域の正社員有効求人倍率は、平成 28 年度が 0.50 倍と、前年度を 0.07 ポイント上回ったものの、県全体の正社員有効求人倍率 0.75 倍を 0.25 ポイント下回っている。

【産業別就業人口の推移】

(単位：人)

	H7年	H17年	H27年	構成比 (H27年)	H7年 → H27年	
					増減数	増減率
第 1 次産業	5,621	3,806	2,944	19.9%	△2,677	△47.6%
農林業	1,157	746	652	4.4%	△505	△43.6%
漁業	4,464	3,060	2,292	15.5%	△2,172	△48.7%
第 2 次産業	4,398	2,971	1,938	13.1%	△2,460	△55.9%
建設業	3,084	2,411	1,374	9.3%	△1,710	△55.4%
第 3 次産業	11,263	11,266	9,910	66.9%	△1,353	△12.0%
分類不能	10	23	15	0.1%	5	—
対馬地域計	21,292	18,066	14,807	100.0%	△6,485	△30.5%

※国勢調査

【産業別製造品出荷額等 (主な製造業)】

(単位：千万円)

	対馬	県全体	県全体に 占める割合
食料品製造業	95	24,954	0.4%
木材・木製品製造業 (家具を除く)	36	424	8.6%
窯業・土石製品製造業	168	4,218	4.0%
輸送用機械器具製造業	66	36,719	0.2%
合 計	438	156,249	0.3%

※平成 26 年工業統計調査 (従業者 4 人以上の事業所)

【一人当たり所得額の推移】

(単位：千円)

	H24年度	H25年度	H26年度
対馬市	2,274	2,350	2,337
県全体	2,400	2,419	2,355

※長崎県の市町民経済計算

II地域別 1 対馬地域

【開業等の状況（平成24年2月から平成26年7月まで）】

	事業所数	存続事業所数	新設事業所	廃業事業所数	開業率（推計）
対馬市	1,996	1,742	254	278	5.2%
県全体	63,652	55,086	8,566	9,012	5.5%

※平成26年経済センサス－基礎調査

【産業別事業所数】

		対馬地域		県全体	
		事業所数	構成比	事業所数	構成比
1次	農林漁業	49	2.5%	567	0.9%
	工業・砕石業・砂利採取業	2	0.1%	28	0.0%
2次	建設業	179	9.0%	5,805	9.1%
	製造業	131	6.6%	4,217	6.6%
3次	電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.2%	66	0.1%
	情報通信業	11	0.6%	406	0.6%
	運輸業・郵便業	61	3.1%	1,478	2.3%
	卸売業・小売業	550	27.6%	18,107	28.4%
	金融業・保険業	18	0.9%	982	1.5%
	不動産業・物品賃貸業	129	6.5%	3,445	5.4%
	学術研究，専門・技術サービス業	42	2.1%	2,000	3.1%
	宿泊業，飲食サービス業	244	12.2%	8,023	12.6%
	生活関連サービス業，娯楽業	191	9.6%	6,095	9.6%
	教育，学習支援業	29	1.5%	1,716	2.7%
	医療・福祉	123	6.2%	5,739	9.0%
	複合サービス事業	67	3.4%	693	1.1%
	サービス業（他に分類されないもの）	166	8.3%	4,285	6.7%
合計		1,996	100.0%	63,652	100.0%

※平成26年経済センサス－基礎調査

【一般有効求人・求職者数の状況】

（単位：人、倍）

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	増減
一般有効求職者数	6,006	5,359	5,455	1.8%
一般有効求人数	4,984	5,053	5,399	6.8%
対馬地域有効求人倍率	0.83	0.94	0.99	0.05P
長崎県有効求人倍率	0.87	1.01	1.14	0.13P

※長崎労働局

【正社員有効求人倍率の状況】

（単位：倍）

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	増減
対馬地域	0.28	0.43	0.50	0.07P
長崎県	0.54	0.64	0.75	0.11P

※長崎労働局

(地域資源を活かした島外需要の取り込み)

対馬地域では、「アカムツ」、「アナゴ」などの鮮魚のほか、「しいたけ」などの地域資源を活かした希少性、品質、訴求力の高い産品が産出されているなど、大きなポテンシャルを有している一方で、地理的不利条件から輸送時間、輸送コストが大きな課題となっており、本土地区と比べ価格競争力には限界がある。

また、農林水産業をはじめ各事業者は小規模事業者が多く、商品開発力や営業力が相対的に弱いという構造的な課題があるとともに、地域が一体となったブランディングの取組も限定的である。

このため、島外需要の取り込みが不足しており、このことが売上減、所得減につながり、雇用の場が失われ、ひいては人口流出につながるという循環に陥っている。

(企業誘致の取組)

対馬地域では、これまで、宿泊業等の企業が市による企業誘致で立地しており、既に島内雇用に一定の効果が現れているが、地域社会を維持していくためには、新規学卒者等の若年層や UI ターン者等の受け皿となる企業の誘致がさらに必要となってくる。

(人材の確保・育成の課題)

離島地域では、人口減少の抑制に向け雇用創出を図る必要がある一方で、担い手となる人材の確保にも課題がある。特に、高校卒業者の約 9 割が、進学や就職のため島外に出ている状況であり、若者が魅力を感じる仕事を創出・拡大すると同時に、人材育成に関するビジョンを示し、しまや自分の将来に希望を持てる環境整備が求められている。

(移住 (UI ターン) の取組)

地域の人口の社会減を抑制するために、特に重要な施策である移住 (UI ターン) の促進については、平成 28 年度に県と市町が連携して「ながさき移住サポートセンター」を設置し、東京都及び県での相談窓口機能の体制強化、都市部での移住相談会 (しま暮らし相談会含む) の開催などにより、UI ターン者への相談対応及び情報発信などを積極的に行っている。平成 29 年度においては、若者をターゲットとして、先輩移住者との交流やしまの職場の見学等を行う移住体験を実施することとしている。また、対馬市においては、空き家バンクの運営、空き家改修の補助などの受け入れ環境の整備を図っている。

都市部の若者等が一定期間、過疎地域等に居住して、地域課題の解決のために活動する「地域おこし協力隊制度」については、活動期間終了後、引き続き地域への定住につながる可能性が高く、本地域においては、平成 29 年 4 月 1 日現在で 10 名が活動している。

しかしながら、人口の社会減を抑制していくためには、なお一層の取組の強化を図り、多くの移住者を呼び込んでくる必要がある。

以上のような状況を踏まえ、今後、本地域においては、地域の実情に応じた移住対策を進めていく必要がある。

②講ずる措置の基本的な内容

(地域社会維持交付金の活用)

対馬地域における雇用増を伴う民間事業者等の創業・事業拡大を促進するため、対馬市と連携し、地域社会維持交付金等を積極的に活用して雇用の場の創出を支援していく。

特に、対馬地域においては、しいたけ、養殖クロマグロ、真珠加工品の販路拡大、グランピング施設の新設など、地域性を発揮した創業・事業拡大が始まっているところであり、

このような動きを大切にしながら、地域の伝統や文化を継承できるような事業を育成していく。

また、地域社会維持交付金の活用にあたっては、本計画及び「対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に掲げる KPI 等の目標達成に直結する事業や、地方創生推進交付金を活用し、本地域内における雇用機会の拡充等に関連する事業のほか、次の観点に合致する事業について優先的に支援していく。

- ・雇用創出数をはじめ、正規雇用、新規学卒者等の雇用が多く見込まれるなど、質の高い雇用につながる事業
- ・地域の基幹産業の発展に資する事業や、他の産業への波及効果が大きい事業
- ・先駆性や先導性を有し、今後の地域産業の発展の基盤づくりにつながる事業（地域商社による島外需要の取り込み等の推進）

県及び市町は、「地域社会維持交付金」「地方創生推進交付金」「離島活性化交付金」、その他関連する制度を総合的かつ戦略的に活用して、農水産品、戦略産品の移出及び当該産品の生産または移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化や、地域産品開発のアドバイス支援を行うとともに、農業者、漁業者等による品質・衛生管理高度機材の導入等を積極的に支援する。

また、しまの製品の品質向上・売上増加を図るため、地域商社の設立を促進するとともに、それを、生産拡大や加工品など新たな商品開発につなげ、事業拡大、雇用の場の創出に波及させ、しまの経済の好循環を生み出し、人口減少の抑制と地域社会の維持を図っていく。

一方、地域商社の持つ地元での収集機能や集約発送できる機能を活用して、島内物流体制の整備や輸送コスト削減につながる新たな物流ルートの開発を国のアドバイザーと連携しながら検討・促進する。

また、単に地域商社による飲食店向けの営業強化・販路開拓にとどまらず、国境のしまが一体となってブランド化を進め、知名度の向上を図るとともに、インターネットを活用した地域産品の販売展開も強化していく。

（企業誘致等の推進）

国境離島地域においては、今後、若者が定住し、地域の歴史、文化、産業等を将来に承継し、地域社会を維持していくことができるような雇用の場の確保という観点も踏まえた企業誘致が求められており、県、市町、長崎県産業振興財団、ハローワーク等が密接に連携した誘致活動を進めていくこととする。

国境離島地域における共通のターゲットとして、地理的なハンディが少ない IT 企業や BPO（注）関連企業などの新規誘致を積極的に推進する。

あわせて対馬市においては、地元の産業発展に寄与する観点から、宿泊業等観光関連産業や農林水産業に係る企業の誘致、釜山・上海などとの距離的優位性を活用できる企業などにも着目した誘致活動を行うこととしている。さらに、既立地企業が地域に溶け込み、一体となった地域活性化も重要であることから、離島地域の住民や高校生、保護者等を対象とした誘致企業の経営理念や企業イメージの発信、市と誘致企業が連携した地域活性化事業等も検討していく。

（注）BPO：業務の一部を専門事業者へ外部委託すること

(地方創生推進交付金のさらなる活用)

県・市町においては、地方創生推進交付金を活用する事業のうち、本地域内における雇用機会の拡充等に関連する事業については、申請事業数の上限やハード事業の割合について弾力的な取扱いを受けることができることから、積極的な活用を図っていく。

対馬市においては、地方創生推進交付金を活用し、韓国人観光客をターゲットとした事業所の魅力向上、第1次産業の復活のための加工品等の商品開発、6次産業化のためのコミュニティビジネス支援などを総合的に実施する「対馬市雇用創出総合対策推進プロジェクト」を推進しており、この取組により、雇用の拡大や第1次産業で生計が立てられる環境の整備等を推進することとしている。

また、国内外から観光客を呼び込むため、観光客に人気が高いサイクリングやトレッキングコース、キャンプ場の整備を行うなど、交流人口のさらなる拡大を図り、雇用の安定を図るなど、地方創生推進交付金等を活用した積極的な事業を行っていく。

【本地域の雇用機会の拡充等に関連する地方創生推進交付金事業】

<具体的な事業の名称> (参考：平成29年度当初分)

- ・ 国境のしま地域商社プロジェクト
- ・ 離島半島地域を中心とした『就業先として選ばれる水産業』確立プロジェクト
- ・ 小さな楽園拡大連携プロジェクト
- ・ 離島ビジネス立上げコンテスト
- ・ 対馬市雇用創出総合対策推進プロジェクト

(人材確保・育成の推進)

今後、離島地域の人口減少を抑制するためには、雇用の拡大が重要であると同時に、人材の確保と育成も重要である。このため、以下のような取組を進めていく。

<高校生の島内就職の促進等>

対馬地域においては、高校生と島内企業のマッチング支援として、県、市及びハローワークが連携して主要な島内企業等を直接訪問し、高卒求人票の早期提出の依頼や企業からの高校進路担当者へのリクルート活動をするよう強力に要請するなど、高校生の島内就職への取組を強化している。

また、ハローワークとタイアップした高校1・2年生を対象とした高校ごとに行う島内企業説明会、島内企業ガイドブックの作成、授業の一環として島内企業への企業訪問・意見交換等を実施しており、このような取組は、高校生の島内就職に極めて有効であるため、引き続き充実・強化を図っていく。

さらに、就職・進学等で福岡等に居住する子供を持つ保護者に対するUターン情報の提供や、自衛隊OB等に対する市内企業の説明会等を実施しており、引き続き人材確保に努めていく。

<移住（UI ターン）の取組の推進>

○移住の推進

平成 28 年度から、新たな「長崎モデル」として、県・市町協働型の「ながさき移住サポートセンター」を設立しており、仕事や住まい、生活情報が一体となった情報発信、積極的な営業展開、仕事のマッチング等を実施し、特に移住希望者の関心が高い、「住まい」「仕事」「暮らしやすさ」に関する受入環境や都市部での相談体制のさらなる充実を図ることとしている。

また、対馬市においては、市外からの移住を促進するため、既に「対馬市空き家バンク制度」を設けており、島内企業へ就職した新卒者を対象にしたふるさと就職奨励金、移住に関連し結婚された方に対する結婚移住奨励補助金等も活用し、UI ターンの促進を図っていく。

平成 29 年 6 月には、UI ターン希望者を対象としたワンストップ相談窓口を設置したところであり、また、今後は「移住お試し住宅」も整備することとしており、様々な手法を駆使して移住を推進していく。

また、地域力の維持・強化のための地域おこし協力隊についても、引き続き地域の課題に応じて募集を行っていくこととする。

○PR、広報

しまの暮らし相談会（於：東京）や移住ナビによる離島の求人情報の発信、県のふるさと情報発信アプリ「このさき長崎」の活用など、広くしまの良さを広報していく。

また、移住相談の際には、離島における求人情報の提供のみならず、地域社会維持交付金による離島住民に対する運賃低廉化の説明や、住まいの状況、既移住者の体験談など、きめ細かに情報を提供していくこととしている。

<社会教育、人材育成の機会の拡充>

対馬市では、「地域の力を学びに、学びの力を地域に」を目的に、島外の大学と市民との連携の機会を作り、人材育成と交流人口・定住人口の拡大を図るとともに、対馬の地の利を活かした魅力的な教育（ESD 教育：持続可能な開発のための教育）を進め、義務教育期間の子どもたちに豊かな経験の場を提供することで、地域を愛せる心豊かな子どもを育む人材育成を進めていくこととしている。

また、今後においては、県・市町・民間企業等が一層連携した離島地区の人材育成の取組や、大学や専門学校等のサテライト教室の誘致などについても検討していく。

（特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金の活用）

地域社会維持交付金と合わせ、創業・事業拡大をさらに促進する観点から、金融機関が島内の民間事業者等に融資する事業資金について、国が利子補給を行う制度「特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金」が創設されている。雇用増を伴う民間事業者等の創業・事業拡大を促進する地域社会維持交付金や利子補給制度については、関係する機関・団体と密接に連携しながら、本地域内の事業者をはじめとする住民はもとより、移住を希望・検討する全国の方に向けて、県市町の各種広報媒体や移住相談会等の様々な機会を積極的に活用して情報発信を行うなど、広く制度の周知を図る。

【特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金を利用する金融機関】

十八銀行、親和銀行、対馬農業協同組合、長崎県信用漁業協同組合連合会

(特定有人国境離島漁村支援交付金の活用)

本地域における漁業集落が行う新たな漁業又は海業に取り組む者への支援など、特定有人国境離島漁村支援交付金を活用し雇用の創出を図る以下の取組について、対馬市と連携して積極的な支援を推進する。

- ・水産物の直売、漁業体験、漁家民宿、水産加工品の製造及び販売等の創業・事業拡大への支援
- ・案内板の設置、植栽及び清掃など雇用の創出を円滑に行うための環境整備

○ 滞在型観光の促進

①現状と課題

(現状)

対馬地域は、全島の89%が山林で占められ、原始林の残る龍良山（厳原町）、白嶽（美津島町）、御岳（上県町）は国の天然記念物に指定されている。

さらに、国の天然記念物に指定されているツシマヤマネコをはじめ、対馬でしか見ることのできない生物も生息しており、特徴ある自然環境を有している。

中央部にある浅茅湾は大小幾つもの入り江と島々が入り組んだリアス式海岸でシーカヤックの絶好のフィールドとして利用されている。

また、古代から朝鮮半島との交流が盛んに行われており、江戸時代に入ると、朝鮮通信使を迎え入れており、これら的大陸との交流の歴史及び遺産は日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」にも認定され、国指定史跡の「万松院」や、「金石城跡」などを活用した観光振興に取り組んでいる。

韓国の釜山から比田勝港まで高速船で70分で訪れることができ、釜山航路が3社の運航体制となって利便性が高まったことなどから、現在、多くの韓国人が対馬を訪れている。

平成27年の延宿泊者数は約51万人で、そのうち、外国人観光客は約11万人となっており、そのほとんどが韓国人観光客である。

【延宿泊者数・観光客実数の推移】 (単位：人)

対馬地域	H25年	H26年	H27年
延宿泊者数	459,017	481,509	509,503
観光客実数	523,636	528,152	583,365

※長崎県観光統計

【外国人延宿泊者数の推移】 (単位：人)

対馬地域	H25年	H26年	H27年
延宿泊者数	95,135	102,902	113,208
うち韓国人	95,051	102,734	113,110

※長崎県観光統計

【観光消費額の推移】 (単位：千円)

対馬地域	H25年	H26年	H27年
観光消費額	13,960,325	14,621,029	16,372,838

※長崎県観光統計

(課題)

本地域を訪れる観光客は、近年の韓国人観光客の増加により過去最多を記録しているが、韓国人の来島の一番の理由が「最も近い日本」であり、本地域の魅力が来島の動機になっているケースは相対的に少ない。

また、韓国人観光客は、宿泊を伴わない日帰り客も多く、一人当たりの観光消費額の拡大に結びついていない。

一方で、本地域を訪れる日本人は、ビジネス客が大半を占め、観光目的は少数である。今後、国内外からの観光客を増加させるためには、本地域ならではの自然や歴史・文化、食等の魅力を効果的に活用するとともに、増加している観光客に対応した島内交通網や宿

泊施設、飲食店、土産店等、観光客の受入体制の整備が急務であるが、最近は人手不足により対応が困難な場面も見られる。

②講ずる措置の基本的な内容

県と市が連携し、地域社会維持交付金等を活用して、対馬地域の魅力である大陸との交流、原生林などを活用した滞在型の着地型旅行商品の開発、受入体制及び情報発信の強化を図るとともに、旅行者に「もう1泊」してもらうため、地域の特色を活かした朝・夜型を含む体験プログラムなどを開発する。

さらに、体験プログラムなどの滞在プランと宿泊、本土からの交通を組み合わせた旅行商品、滞在プランと食、島内交通などを組み合わせた周遊型の着地型旅行商品の開発・販売を行い、観光消費額の拡大や観光客の満足度向上などにつなげるとともに、観光関連産業の振興及び関係者の所得向上を図っていく。

事業の推進においては、県は、国内外に向けた情報発信や広域・周遊型の旅行商品の開発に取り組み、旅行会社の販売等を支援する。市及び観光協会は、地域の体験プログラムの開発や人材の育成、受入体制の整備・充実等に取り組み、事業者は具体的な体験プログラム開発などの滞在メニューの充実を図っていく。このような役割のもと、県は市等への総合的な調整を担いつつ、県、市、事業者が一体となり滞在型観光を促進する。

<大陸との交流・原生林などを活用した着地型旅行商品の開発>

観光消費額の拡大や観光客の満足度向上などにつなげるため、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」に認定された「万松院」など対馬特有の歴史・文化を知ることができる城下町エリアでのガイド付き観光コース、シーカヤックなどの体験プログラムの充実を図る。

また、外国人観光客のニーズに対応した、国の天然記念物に指定されている霊峰、白嶽、龍良山、御岳における自然環境の保全との調和に配慮した新たな原生林トレッキングコースの開発に取り組む。

さらに、「観光情報館ふれあい処つしま」、体験プログラム、「アナゴ」や「ノドグロ」「対州そば」などの食、レンタカーなどの島内交通を、外国人観光客向けには、体験プログラムやアウトドア関連施設などを組み合わせた滞在型の着地型旅行商品を開発する。

「もう1泊」してもらう仕掛けとして、漁火やアキマドボタル、韓国展望台からの釜山の夜景観賞などを観光素材として活用する。

なお、平成32年度開館予定の「対馬市立対馬博物館（仮称）」や「県立対馬歴史研究センター（仮称）」を活用した新たな着地型旅行商品の開発にも着手する。

<受入体制及び情報発信の強化>

観光客の満足度の向上のため、歴史・文化・自然などの対馬の魅力を伝えることができる観光ガイドやネイチャーガイドを育成するとともに、島民のおもてなしに関する学習の機会の創出により、おもてなしの向上を図る。

II地域別 1 対馬地域

また、観光消費額の拡大を図るため、韓国人観光客の周遊・滞在を促進する、アウトドア関連施設のリニューアル整備を行うとともに、免税店の拡充や飲食店の飲食メニューなどの多言語化など、店舗経営を支援する。

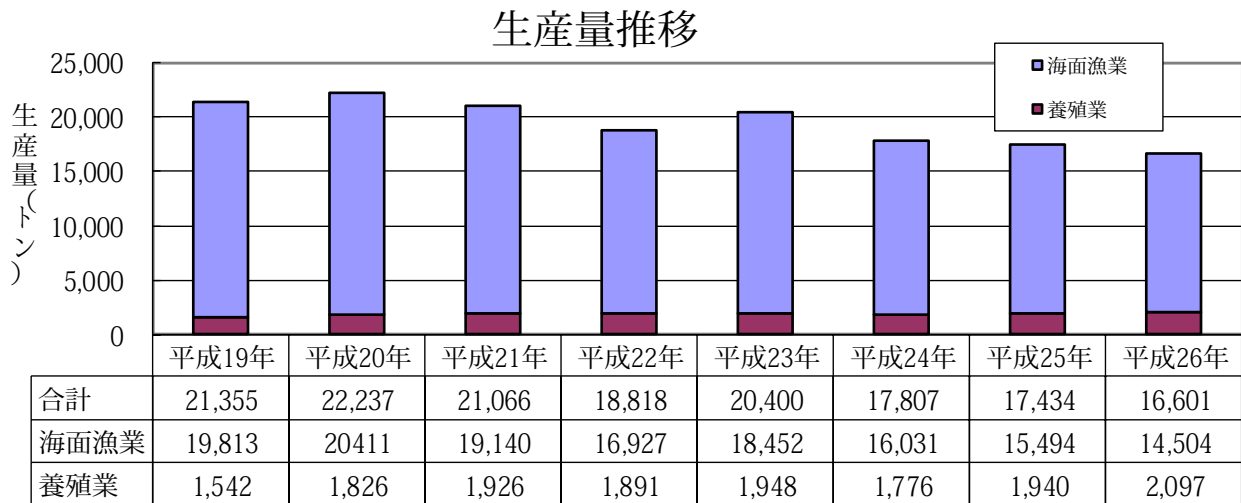
さらに、日本遺産、キャンプやトレッキングなど国内外の観光客のニーズにあわせた観光コンテンツの情報発信を強化するとともに、観光客の利便性向上のため、島内を周遊するためのレンタカーなどの交通網の整備や、着地型旅行商品を販売するWEBサイトを新たに構築し、観光客が予約から精算まで一括して行うことができるシステムを導入する。

(4) 安定的な漁業経営確保等

①現状と課題

対馬地域の漁業は、生産量、漁業経営体数等はいずれも減少傾向にあり、漁業者の高齢化も進んでいる。恵まれた漁場や商品価値の高い水産資源がありながら、出荷コスト・時間において厳しい競争環境にあり、採算性の向上が望まれる。また、本地域周辺海域では我が国のEEZが韓国と接しているため、韓国のまき網漁船、いか釣漁船等による操業が行われ、特に底びき漁船やタチウオを漁獲対象としたはえ縄漁船との漁場・水産資源の競合のほか、漁具の投棄による操業への支障など、漁業の安定的な経営に影響がある。

今後の漁村社会の維持が懸念され、古くから国民に安全で新鮮な水産物を安定的に供給する役割に加え、国境及び水域の監視・海難救助による国民の生命・財産の保全の役割を十分に果たすことができなくなる恐れがある。



※海面漁業生産統計調査

【漁業経営体等の推移】

対馬地域 漁業経営体数	H15 (2003年)	H20 (2008年)	H25 (2013年)	H25/H20	H25/H15
海面漁業	1,768	1,570	1,513	96.4%	85.6%
養殖業	197	134	109	81.3%	55.3%
合計	1,965	1,704	1,622	95.2%	82.5%
漁船隻数	3,275	2,813	2,566	91.2%	78.4%

※漁業センサス

②講ずる措置の基本的な内容

対馬地域の課題に対応するため、漁協・漁協系統団体・市・県が連携し、個々の漁業者の経営改善指導や指導を通じた漁業種類の転換、経営の多角化などへの支援を推進するとともに、離島漁業再生支援交付金等の各種施策の効果的な活用により経営安定の確保を図る。

<離島漁業再生支援交付金>

漁業集落が実施する漁場の管理・改善や種苗放流等の生産力の向上の取組や、収益性の向上に直結する付加価値向上の取組、集荷・搬送の協業化により魚価向上を図る取組などの漁業再生活動を対馬市と連携して積極的に支援する。

(本地域で想定される主な取組)

- ・アカウニ、アワビ、クエ等の種苗放流、人工イカ類産卵床の設置
- ・ガンガゼ、ヒトデ、アイゴ等の漁場における害敵生物の駆除と、種糸、海藻プレートの設置等による藻場の回復・造成や密漁監視などの地先資源の維持・管理
- ・新漁法導入のための現地視察、試験操業
- ・ガンガゼ、アイゴ、イスズミ、養殖クロマグロの残渣等の未・低利用資源や地元水産物の水産加工品の商品化や堆肥化
- ・漁獲物の品質の均一化や高鮮度化、活魚化による価格向上の調査・検討
- ・地元水産物の地産地消、観光客への販売促進

<離島漁業新規就業者特別対策交付金>

新規就業者の初期負担を軽減するため、離島漁業新規就業者特別対策交付金を活用して、集落が行う漁船・漁具等のリースの取組を対馬市と連携して積極的に支援する。

<韓国・中国等外国漁船操業対策事業>

漁業者は外国漁船操業等調査・監視事業を活用し、外国漁船の操業状況調査・監視を行い、違反船と考えられる場合は、直ちに取締機関等に通報することにより、漁業者の安全操業の確保や我が国の領海、EEZ内の水産資源保護の取組を進める。

<水産多面的機能発揮対策事業>

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動を支援する。

(5) その他地域社会の維持に関し必要な事項

○広報その他の啓発活動

対馬地域の地域社会の維持の意義に関する理解と関心を深めるため、県市町の各種広報媒体や移住相談会等の様々な機会を積極的に活用して、広報その他の啓発活動に取り組む。その手法として、地域社会維持交付金や地方創生推進交付金等を活用して県市町間、市町間が広域連携して行う地域商社や観光情報発信等の事業とともに、国が全国的な話題性喚起等のために行うメディア招聘ツアー、各種 PR イベント等の事業の活用と連携を十分に図っていく。

○国の行政機関の施設の設置

対馬市においては、現在、陸・海・空の自衛隊施設をはじめ複数の国の機関を有しているが、国の行政機関は、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能の一翼を担っているとともに、地域外からの人の交流を促し、また、そこで勤務する職員やその家族の居住は、地域社会を維持する上で大きな効果を及ぼすこととなる。このため、自衛隊の施設拡充及び増員、海上保安部巡視船艇の増強、漁業取締船を配備した基地の設置、CIQ 体制の強化、磯焼け対策の国立研究機関の設置等について国に対して要望しており、引き続き、働きかけを行っていく。本地域へのその他の行政機関の誘致等についても、県市で協議しながら、今後、検討していく。

○港湾等の整備促進

港湾、漁港及び空港並びにこれらと島内を結ぶ道路は、離島の住民の生活を維持し、人の往来・産業・物流の活発化を通じた地域経済の活性化を図っていく上で重要な社会基盤であることに加え、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能を維持する上で重要な役割を担うものとなる。本地域においては、近年の韓国からの観光客増加への対応や、大型客船誘致、海外輸出も含めた物流の拠点施設の整備により、さらなる地域の活性化を図るため、厳原港・比田勝の整備促進が重要であることから、県市で連携し、国へ要望を行っていくこととする。

○高校生の離島留学の推進

本県独自の高校生離島留学制度について、本地域では、対馬高校に「国際文化交流コース」を設置し、韓国語の習得を目指す生徒を島外から積極的に受け入れている。釜山から招聘した韓国人講師による授業等を通して韓国語のスキルを高め、韓国からの観光客が増加している対馬において島内の産業を支える人材や、韓国の大学等に進学し、卒業後に国際的に展開する企業などで活躍できる人材を育成していく。

II地域別 2 壱岐島地域

2 壱岐島地域

(1) 国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化

①現状と課題

〔航路〕

壱岐島地域と本土等を連絡する航路の就航状況等については、下表のとおりであり、これらの航路は、壱岐島と最短の本土である佐賀県や福岡県を結んでいる。また、壱岐市本島と2次離島である3島（大島・原島・長島）を結ぶなど、航路は、住民生活の安定や産業の振興等において重要な公共交通機関となっている。一方、各航路の多くは利用者の減少や地理的要因により、航路運賃が本土内の公共交通機関と比較して割高であり、住民の経済的負担が大きくなっている。

【航路の就航状況等】

※利用者数は小人=0.5人換算

航路名	便数（航路）	利用者数 H27年度 （人）	就航率 H27年度 （%）	地域において果たしている役割
博多～壱岐～対馬	7～8往復／日	516,735	99.1	壱岐・対馬の基幹産業である水産業をはじめ、島嶼の観光、農畜産業及び林業における輸送を担っており、壱岐・対馬の人流、物流輸送に必要な航路である。
大島～郷ノ浦	4往復／日	59,783	99.2	壱岐市本島と二次離島の有人島である大島・長島・原島の3島を接続する唯一の航路であり、島民の通院・通学・通勤・買い物等に必要な生活航路である。
印通寺～唐津	5往復／日	149,024	98.1	壱岐島の基幹産業である水産業をはじめ、島嶼の観光、農畜産業における輸送を担っており本土～壱岐間の人流、物流輸送に必要な航路である。
壱岐島地域計		725,541		

※小数点未満四捨五入の関係で、合計と内訳が一致しない箇所がある。

また、壱岐島地域の航路毎の船舶の状況は、次のとおりである。

【航路の船舶の状況】

航路名	船名	船の種類	旅客定員 （人）	総トン数 （t）	速力 （Kt）	建造 年月	船舶更新予定
博多～壱岐～対馬	フェリーちくし	フェリー	674	1,926	20	H6.3	○
博多～壱岐～対馬	フェリーきずな	フェリー	678	1,809	19	H24.3	
博多～壱岐～対馬	ヴィーナス	ジェットフォイル	257	163	43	H3.3	
博多～壱岐～対馬	ヴィーナス2	ジェットフォイル	257	163	43	S60.6	
印通寺～唐津	エメラルドからつ	フェリー	350	984	17	H19.3	
印通寺～唐津	フェリーあずさ	フェリー	350	683	14.8	S62.7	
大島～郷ノ浦	フェリーみしま	フェリー	100	102	10.8	H15.2	○

〔航空路〕

壱岐島地域と本土を結ぶ航空路については、人口減少による利用者数の減少に加え、飛行距離が短いために機体消耗が早く整備コストが嵩むことから収支的に厳しい路線となっている。しかしながら壱岐島地域と本土を結ぶ唯一の航空路線であり、高速輸送機関として住民生活や経済活動には必要不可欠な交通手段である。

また、壱岐島地域と長崎を結ぶ航路はなく、行政サービスを維持するためにも航空路の維持が必要である。

各航空会社においては離島住民向けの航空運賃の割引を実施しているが、本土内の公共交通機関と比較して割高であり、住民の経済的負担が大きくなっている。

【航空路の就航状況等】

路線	運航者	往復便数	利用者数 (H27年度)	就航率 (H27年度)
壱岐～長崎	ORC	2便/日	30,218人	95.0%

【運賃体系（主なもの）】

路線	運航者	片道運賃	(旧) 島民割引運賃
壱岐～長崎	ORC	10,100円 (11,500円)	7,150円 (7,450円)

※（ ）はANAとのコードシェア便

②講ずる措置の基本的な内容

〔航路〕

壱岐島地域と本土等を連絡する航路の運賃について、住民等を対象にした航路の運賃を、フェリーはJRの在来線並み、高速船はJRの特急自由席並み、ジェットfoilはJRの特急指定席並みの運賃まで引き下げる。これにより、住民の負担を軽減し、住民生活の安定や経済活動の活性化を図り、住民の定住などの地域社会の維持と航路の安定的な運営・維持につなげる。

なお、現在、印通寺～唐津航路の「フェリーあずさ」が更新されているほか、今後、老朽船舶の更新については、壱岐市本島と2次離島を結ぶ航路の「フェリーみしま」及び博多～壱岐～対馬航路の「フェリーちくし」の更新が予定されている。老朽船舶の更新においては運賃の値上げ等により船舶建造の資金を確保する必要があるが、日常生活や経済活動に重要な航路であるため、値上げ抑制等を講じ、住民生活等の負担軽減を図り、安定的な航路維持を目指す必要がある。

II地域別 2 壱岐島地域

【航路の運賃低廉化】

(H29. 5. 1 現在)

航路	区間	船種	片道運賃 (円)	国境離島 割引運賃 (円)
大島～郷ノ浦	大島～長島	フェリー	240	160
	大島～原島	フェリー	240	160
	大島～渡良浦	フェリー	360	160
	大島～郷ノ浦	フェリー	430	210
	長島～原島	フェリー	240	160
	長島～渡良浦	フェリー	360	160
	長島～郷ノ浦	フェリー	430	210
	原島～渡良浦	フェリー	360	160
	原島～郷ノ浦	フェリー	430	210
	渡良浦～郷ノ浦	フェリー	350	160
博多～壱岐～対馬	博多～壱岐	フェリー	1,980	1,360
	博多～壱岐	ジェットフォイル	4,040	2,760
	壱岐～対馬	フェリー	1,920	1,290
	壱岐～対馬	ジェットフォイル	3,980	2,620
印通寺～唐津	印通寺～唐津	フェリー	1,900	890

〔航空路〕

壱岐島地域と本土を結ぶ航空路の運賃について、住民等を対象に新幹線並みの運賃（38円/km）まで引き下げる。これにより、住民の負担を軽減し、住民生活の安定や経済活動の活性化を図り、住民の定住などの地域社会の維持と路線の安定的な運営・維持につなげる。

【航空路の運賃低廉化】

(H29. 5. 1 現在)

路線	運航者	(旧)島民割引運賃	国境離島割引運賃
壱岐～長崎	ORC	7,150 円 (7,450 円)	4,800 円 (4,800 円)

※ () は ANA とのコードシェア便

(2) 生活又は事業活動に必要な物資の負担の軽減

①現状と課題

生活又は事業活動に必要な物資の輸送コストについては、特に特定有人国境離島地域の本土からの遠隔性に起因する不利条件として、自立的発展の障壁となっている。

特定有人国境離島地域を含めた本県離島地域におけるガソリン価格は、本土と比べて輸送コストが高いことや人口規模が小さいため需要が少ないなどの事情により割高となっている。さらに、路線バスなどの公共交通機関の路線や便数が十分ではないため、通勤・通学をはじめとした移動を伴う活動は、ガソリンを消費する自家用車に頼らざるを得ない現状がある。

また、特定有人国境離島地域を含めた本県離島地域における事業活動に必要な物資の流通に要する費用は、地理的制約により他の地域と比較して割高となることから、基幹産業である農林水産業など地場産業の発展を阻害する要因の一つとなっている。

②講ずる措置の基本的な内容

ガソリンについては、国が行う離島の流通形態や輸送距離を踏まえた流通コストへの支援などを活用し、特定有人国境離島地域におけるガソリン価格の低廉化に努める。事業活動に必要な物資の流通に要する費用については、基幹産業である農林水産業など地場産業の発展を阻害する要因となっている条件不利性を緩和するとともに、これらの産業の振興を図り雇用を拡充する観点から、地域社会維持交付金や離島活性化交付金を活用し、農水産品、戦略産品の移出及び当該産品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援する。

【地域社会維持交付金等により輸送コスト低廉化を支援する主な品目】

- ・ 移出品目：魚介類（H26年島外出荷量：4,966t）
- ・ 出荷者：漁協、民間事業者
- ・ 移入品目：魚介類（餌等）

- ・ 移出品目：米（H28年度島外出荷量：2,900t）
- ・ 出荷者：農協、民間事業者
- ・ 移入品目：その他の化学肥料

(3) 雇用機会の拡充

○ 農林水産業の再生

①現状と課題

〔農林業〕

(現状)

壱岐島地域の農業は、地域の農業産出額の過半を占める肉用牛をはじめ、水稻、葉たばこを基幹とした複合経営を主体に、アスパラガス、いちご、メロン等の施設園芸、ブロッコリーや加工業務用たまねぎ等の露地野菜、小ぎくなどの産地化が図られており、水田の基盤整備に併せ、集落営農の組織化及び法人化が進んでいる。

また園芸や畜産品目の各々の産地計画に基づき、園芸部門ではハウス施設や環境負荷軽減対策に取り組んでいるアスパラガス等の面積と販売額が増加している。また肉用牛（繁殖）部門では、牛舎整備、優良雌牛の整備により飼養頭数と販売額が増加傾向にある。

なお、平成 27 年の販売農家数は 1,500 戸であり、この 10 年間で 749 戸が減少し、県平均よりも減少しており（壱岐島地域△33.3%、県平均△25.4%）、また 65 歳以上の高齢化率は県平均よりも高く、今後高齢農家の離農により、産地規模の縮小が懸念されている。

【販売農家戸数の推移】

(単位：戸)

壱岐島地域	H17 (2005 年)	H22 (2010 年)	H27 (2015 年)	H27/H22	H27/H17
販売農家戸数	2,249	1,810	1,500	82.9%	66.7%
県全体	28,544	24,887	21,304	85.6%	74.6%

※農林業センサス

(課題)

繁殖牛については、飼養頭数は減少傾向から転じ、近年増加しているものの、今後、高齢農家の離農により産地規模の縮小が懸念される。そのため、新たな担い手確保のための新規参入推進のほか、地域内一貫経営等の推進が必要である。

野菜、花きにおいては、今後も需要が見込まれる品目として、加工業務用たまねぎ、ブロッコリー、にんにく、小ぎくがあり、水田裏作での作付、灌水施設のある畑地の有効活用のほか、畑地の圃場条件改善や収穫時などでの労力確保の一体的な推進が必要である。また施設園芸においては、アスパラガスの新改植、いちごのパッケージセンター活用等の産地拡大による農業者の所得向上に取り組む必要がある。

水田農業については、集落営農の法人化は進んでいるが、経営管理を行う人材育成が急務であり、また土地利用型作物（米・麦・大豆）の生産性向上並びに収益品目の導入による経営の安定化が必要である。

農畜産物の出荷は、福岡を主体に関東や関西へも行われており、その多くが船舶を利用して本土へ輸送を行っているが、重量作物などではコスト面で、果実などでは輸送時間がかかることから、不利な条件となっている。

あわせて、肥料、飼料、農業資材などは島外からの購入が必要で輸送費が上乗せされることから、コスト面で不利な条件となっている。

新規就農者については、JA が取り組んでいる就農前農家研修などで毎年 10 名程度（H23～28 年度平均）が就農しているが、今後、地域の高齢化が進む中で、一定の産地規模を維持することは難しく、農家子弟の就農支援対策や、多くの新規就業者を確保・育成することが課題である。

一方で、農業者が規模拡大に伴い、必要となる労力を支援する仕組みはあるものの、年間を通じて、安定的に作業支援者を確保することが困難となっていることから、労力支援体制の強化が必要である。

【新規就農者数の推移】

（単位：人）

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
壱岐島地域	10	10	10	10	10	11	61

※長崎県調べ

〔水産業〕

（現状）

壱岐島地域は、周辺に対馬暖流と九州沿岸流が交差する潮境が形成され、また、多くの天然礁が点在する好漁場に恵まれており、イカ、ブリ等の釣漁業をはじめ、定置網、採介藻、刺網等のほか内湾域では真珠を中心に魚介類の養殖が行われている。水産加工は、イカ、ウニ等壱岐の資源を活用した加工が行われている。

平成 27 年の国勢調査における水産業の就業人口は、936 人で本地域全就業人口の 7.2%、第 1 次産業の 35.2% を占める重要な産業であるが、就業者数は減少傾向にある。

【産業別就業人口】

（単位：人）

	総数	1 次産業	漁業（水産業）	総数に対する比率	1 次産業に対する比率
壱岐島地域	13,029	2,657	936	7.2%	35.2%
県全体	644,154	47,812	11,167	1.7%	23.4%

※平成 27 年国勢調査

【漁業就業者数の推移】

（単位：人）

壱岐島地域	H15 (2003 年)	H20 (2008 年)	H25 (2013 年)	H25/H20	H25/H15
漁業就業者数	1,605	1,517	1,122	74.0%	69.9%

※漁業センサス

（課題）

本地域ではイカ類、ブリ類、アジ類、マグロ類等多種多様な水産物が水揚げされており、特にケンサキイカ、マグロ類、サワラは消費地から高い評価を得ているものの、鮮魚は漁協を通じた県外市場への出荷が主体であり、出荷までの漁業者や漁協の漁獲物の取り扱い方法、鮮度等の違いにより価格差が生じている。漁獲が減少傾向にあることから収入確保や所得向上に向けた付加価値向上等が課題となっている。

II地域別 2 壱岐島地域

本地域は大消費地から遠く離れ、水産物の多くは船舶を利用して福岡に搬送され、その先はトラック等により各地へ輸送するため、時間やコスト面から商取引等に不利な条件下にある。航空機の利用は輸送コストが高いため、販売単価が高い商品での利用に限定されている。また、水産加工品のうち魚を原料とするものは、本地域にまき網漁業といった単一魚種を大量に漁獲する漁法がないため原料の大量確保が難しく大量生産型の加工が困難となっている。

養殖業では真珠貝の生産途中で見られる挿入核を吐き出す現象による生産性の低下やニーズに応じた品質の向上が課題となっている。

新規漁業就業者数については、平成19年からの10年間の確保数は89人に止まり、高齢化等による離職者数がこれを上回っており、持続的な漁業生産と漁村活力を維持するためには、漁家子弟やUIターンの新規就業者を積極的に確保するとともに、将来を担う人材を地域ぐるみで育成する必要がある。

また、定置網漁業等は本地域の重要な雇用の受け皿となっているが、他産業と比べ労働条件が厳しいことなどから、従事者の確保が厳しい状況となっている。

【新規就業者数の推移】

(単位：人)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計	H19～23 平均	H24～28 平均
壱岐島地域	3	12	9	8	8	11	5	11	12	10	89	8.0	9.8

※長崎県調べ

沿岸部の漁場環境では、魚介類の産卵や幼稚魚の時期を過ごす場として重要な藻場が減少・消滅する、いわゆる「磯焼け」が見られており、平成元年に2,275haあった藻場が、平成25年には1,445haに減少し、採介藻漁業の漁獲量も減少しており、藻場の保全が課題となっている。

②講ずる措置の基本的な内容

1) 農水産品等の販路拡大・付加価値向上のための重点的取組

壱岐島地域における農林水産業の現状と課題を踏まえ、さらなる振興を図るため、地域社会維持交付金及び離島活性化交付金を活用し、農林水産品等の島外への出荷や原材料等の輸送にかかる費用を支援する。

農畜産品については、ゆず、アスパラガスなどの地域特性のある産品を、直売所を核として、島内への流通拡大、島外への販路拡大を図るほか、都市部などの消費者ニーズに対応した売れる商品の開発及びブランド農畜産物育成に向け、産地と島内外の食品加工事業者とのマッチングや6次産業化、観光客向けの加工体験などを進め、高品質で安定的に生産、販売促進を図ることで、島内外での販路拡大につなげていく。

水産品については、本地域の漁獲物の取扱、出荷方法等に係る品質管理の徹底や新たな基準づくり等により消費地から高い評価を得られる売れる商品づくりを進め、本地域と商品の特色を生かしたPR活動等による販路開拓を支援する。また、島内で加工されているイカ、サザエ、ウニ等の加工品を観光客や島外の百貨店へ販売する取組を進めるとともに、新たに養殖トラフグ加工品の開発を支援し、島内外での販路拡大につなげる取組を推進していく。

養殖業では、真珠貝の生産途中で見られる挿入核を吐き出す現象を把握・選別する機器導入等、収益性を向上させる取組やトラフグ陸上養殖の規模拡大などを支援する。

また、本地域の優れた農林水産品等について、地方創生推進交付金等を活用しながら、県と関係市町が一体となって首都圏等で新たな市場や販路を開拓し、生産者の所得向上や雇用の促進を図る「国境のしま地域商社プロジェクト」を展開するなど、関係機関・団体とも連携しながら、製品のブランド化や販路拡大の取組を推進していく。

2) 担い手確保・育成対策

新規就農者・就業者の確保については、島内外からの新規就農者・就業者を呼び込むため、県、市町、農協等関係団体、担い手育成総合支援協議会と一体となって、就農ルートに応じた就農情報発信、就農した際の農業所得等のシミュレーション、あるいは、地域全体で就農希望者の受入のための団体等を登録し、就農希望者へ紹介する受入団体等登録制度やJAによる就農前農家研修などの態勢整備や農業次世代人材投資事業等を活用し、就農を促進する。

また農林業の儲かる姿をつくり、その姿を見せていくことが重要であることから、認定農業者等、地域の中核的な農業者の所得を全国農業所得以上に向上させるとともに、地域農業を牽引する農業所得1,000万円以上の経営体を育成し、地域の良質な雇用の場の創出支援や農の雇用事業等を活用した就業の促進、また地域農業の維持・発展に向けて、集落営農組織等の確保・育成を推進する。

漁業就業者の確保については、水産庁の新規漁業就業者総合支援事業の積極的な活用に加えて、壱岐市、漁協、漁業者及び県などの関係機関で構成される「壱岐市漁業新規就業促進協議会」が主体となり、浜の魅力発信による幅広い年代にわたる新規就業者の呼び込み、就業前後の技術習得研修等の拡充、経営開始後の定着促進と離職防止など漁業就業のきっかけづくりから地域のリーダー育成まで総合的な支援により漁業就業者の確保育成を図る。

また、定置網漁業について、経営モデルを構築する地域ごとに設置する「雇用型漁業ビジネスモデル構築推進・普及会議」において、生産設備の導入・改善や加工・流通・観光等を一体的に取り組む優良な経営モデルを検討し、県・市が一体となって経営体を支援することにより、壱岐島地域での安定した雇用の場を確保する。

新規就業者や高齢者等の収入源として有効な採介藻漁業の生産量を回復させるため、水産多面的機能発揮対策事業を活用し藻場保全活動を支援する。

II地域別 2 壱岐島地域

○ 民間事業者等の創業・事業拡大等の促進

①現状と課題

(産業構造等の状況)

壱岐島地域の就業人口は、平成 27 年の国勢調査によると第 1 次産業の割合が 20.4%で長崎県全体の 7.4%を大きく上回っているものの、その割合は減少傾向にある。また、第 2 次産業も 14.9% (県全体 19.5%) と減少傾向にある一方で、第 3 次産業は 64.5% (県全体 69.9%) と増加傾向にある。

製造業では、飲料、たばこ・飼料製造業、食料品製造業の割合が高い。

また、本地域の正社員有効求人倍率は、平成 28 年度が 0.57 倍と、前年度を 0.10 ポイント上回ったものの、県全体の正社員有効求人倍率 0.75 倍を 0.18 ポイント下回っている。

【産業別就業人口の推移】

(単位：人)

	H7年	H17年	H27年	構成比 (H27年)	H7年 → H27年	
					増減数	増減率
第 1 次産業	5,408	4,130	2,657	20.4%	△2,751	△50.9%
農林業	3,467	2,728	1,721	13.2%	△1,746	△50.4%
漁業	1,941	1,402	936	7.2%	△1,005	△51.8%
第 2 次産業	3,388	2,672	1,945	14.9%	△1,443	△42.6%
建設業	2,162	1,750	1,250	9.6%	△912	△42.2%
第 3 次産業	8,433	8,689	8,402	64.5%	△31	△0.4%
分類不能	8	22	25	0.2%	17	—
壱岐地域計	17,237	15,513	13,029	100.0%	△4,208	△24.4%

※国勢調査

【産業別製造品出荷額等 (主な製造業)】

(単位：千万円)

	壱岐	県全体	県全体に 占める割合
食料品製造業	129	24,954	0.5%
飲料・たばこ・飼料製造業	303	3,395	8.9%
繊維工業	44	2,517	1.8%
窯業・土石製品製造業	114	4,218	2.7%
輸送用機械器具製造業	20	36,719	0.1%
合 計	651	156,249	0.4%

※平成 26 年工業統計調査 (従業者 4 人以上の事業所)

【一人当たり所得額の推移】

(単位：千円)

	H24年度	H25年度	H26年度
壱岐市	2,063	2,074	2,034
県全体	2,400	2,419	2,355

※長崎県の市町民経済計算

【開業等の状況（平成24年2月から平成26年7月まで）】

	事業所数	存続事業所数	新設事業所	廃業事業所数	開業率（推計）
壱岐市	1,533	1,410	123	190	3.2%
県全体	63,652	55,086	8,566	9,012	5.5%

※平成26年経済センサス－基礎調査

【産業別事業所数】

		壱岐島地域		県全体	
		事業所数	構成比	事業所数	構成比
1次	農林漁業	23	1.5%	567	0.9%
	工業・砕石業・砂利採取業	3	0.2%	28	0.0%
2次	建設業	151	9.8%	5,805	9.1%
	製造業	111	7.2%	4,217	6.6%
3次	電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.3%	66	0.1%
	情報通信業	9	0.6%	406	0.6%
	運輸業・郵便業	77	5.0%	1,478	2.3%
	卸売業・小売業	542	35.4%	18,107	28.4%
	金融業・保険業	11	0.7%	982	1.5%
	不動産業・物品賃貸業	31	2.0%	3,445	5.4%
	学術研究，専門・技術サービス業	27	1.8%	2,000	3.1%
	宿泊業，飲食サービス業	190	12.4%	8,023	12.6%
	生活関連サービス業，娯楽業	139	9.1%	6,095	9.6%
	教育，学習支援業	13	0.8%	1,716	2.7%
	医療・福祉	66	4.3%	5,739	9.0%
	複合サービス事業	25	1.6%	693	1.1%
	サービス業（他に分類されないもの）	111	7.2%	4,285	6.7%
合計		1,533	100.0%	63,652	100.0%

※平成26年経済センサス－基礎調査

【一般有効求人・求職者数の状況】

(単位：人、倍)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	増減
一般有効求職者数	5,134	4,341	3,898	△10.2%
一般有効求人数	3,271	3,438	3,765	9.5%
壱岐地域有効求人倍率	0.64	0.79	0.97	0.17P
長崎県有効求人倍率	0.87	1.01	1.14	0.13P

※長崎労働局

【正社員有効求人倍率の状況】

(単位：倍)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	増減
壱岐地域	0.40	0.47	0.57	0.10P
長崎県	0.54	0.64	0.75	0.11P

※長崎労働局

(地域資源を活かした島外需要の取り込み)

壱岐島地域では、地域の農業生産額の過半を占める「肉用牛」をはじめ、「アスパラガス」「メロン」などの園芸作物のほか、「ケンサキイカ」「一本釣りマグロ」の水産品、WTO協定に基づく地理的表示の産地指定を受けた「壱岐焼酎」など消費地から高い評価を受けている希少性、品質、訴求力の高い産品が産出されているなど、大きなポテンシャルを有している一方で、地理的不利条件から輸送時間、輸送コストが大きな課題となっており、本土地区と比べ価格競争力には限界がある。

また、農業においては、兼業農家が多く、経営規模が小さいことなどにより、農作物のブランディング不足、商品開発力や営業力が相対的に弱いという構造的な課題がある。水産業においては、一本釣り等の釣り漁が中心の資源管理型漁業を主体に、持続可能な漁業経営が推進されており、島外市場からも品質について一定の評価を得ているものの、漁獲量の減、魚価の低迷等により、厳しい状況が続いている。

このような状況の中、島外需要に沿った農水産品のブランディングを図り、売上増、所得増につながる体制の構築が喫緊の課題となっている。

このため、島外需要の取り込みにつながっておらず、このことが売上減、所得減につながり、雇用の場が失われ、ひいては人口流出につながるという循環に陥っている。

(企業誘致の取組)

壱岐島地域では、これまで、コールセンターやワイヤーハーネス製造の企業が企業誘致により立地しており、既に島内雇用に一定の効果が現れているが、地域社会を維持していくためには、新規学卒者等の若年層や UI ターン者等の受け皿となる企業の誘致がさらに必要となってくる。

(人材の確保・育成の課題)

離島地域では、人口減少の抑制に向け雇用創出を図る必要がある一方で、担い手となる人材の確保にも課題がある。特に、高校卒業者の約 9 割が、進学や就職のため島外に出ている状況であり、若年者が魅力を感じる仕事を創出・拡大すると同時に、人材育成に関するビジョンを示し、しまや自分の将来に希望を持てる環境整備が求められている。

(移住 (UI ターン) の取組)

地域の人口の社会減を抑制するために、特に重要な施策である移住 (UI ターン) の促進については、平成 28 年度から県と市町が連携して「ながさき移住サポートセンター」を設置し、東京都及び県での相談窓口機能の体制強化、都市部での移住相談会 (しま暮らし相談会含む) の開催などにより、UI ターン者への相談対応及び情報発信などを積極的に行っている。平成 29 年度においては、若者をターゲットとして、先輩移住者との交流やしまの職場の見学等を行う移住体験を実施することとしている。

また、都市部の若者等が一定期間、過疎地域等に居住して、地域課題の解決のために活動する「地域おこし協力隊制度」については、活動期間終了後、引き続き地域への定住につながる可能性が高く、壱岐市においては、平成 25 年度から平成 27 年度に 4 名の隊員が活動し、ゲストハウスの運営、農業法人の設立による 6 次産業化、加工品のブランディングなど、様々な分野で起業し、全員が定住している。平成 29 年 4 月 1 日現在で 1 名が活動している。

しかしながら、人口の社会減を抑制していくためには、なお一層の取組の強化を図り、多くの移住者を呼び込んでくる必要がある。

以上のような状況を踏まえ、今後、本地域においては、地域の実情に応じた移住対策を進めていく必要がある。

②講ずる措置の基本的な内容

(地域社会維持交付金の活用)

壱岐島地域における雇用増を伴う民間事業者等の創業・事業拡大を促進するため、壱岐市と連携し、地域社会維持交付金等を積極的に活用して雇用の場の創出を支援していく。

特に、壱岐島地域においては、農水産業等の主要産業、交流人口拡大につながる観光関係事業やIT関係事業者の島外からの参入など、地域性を発揮した創業・事業拡大の動きが始まっているところであり、地域の伝統や文化を継承できるような事業を育成しつつ、地域の特性を活かした新たな産業の育成も図っていく。

また、地域社会維持交付金の活用にあたっては、本計画及び「壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に掲げるKPI等の目標達成に直結する事業や、地方創生推進交付金を活用し、本地域内における雇用機会の拡充等に関連する事業のほか、次の観点に合致する事業について優先的に支援していく。

- ・雇用創出数をはじめ、正規雇用、新規学卒者等の雇用が多く見込まれるなど、質の高い雇用につながる事業
- ・地域の基幹産業の発展に資する事業や、他の産業への波及効果が大きい事業
- ・先駆性や先導性を有し、今後の地域産業の発展の基盤づくりにつながる事業
(地域商社による島外需要の取り込み等の推進)

県及び市町は、「地域社会維持交付金」「地方創生推進交付金」「離島活性化交付金」その他関連する制度を総合的かつ戦略的に活用して、農水産品、戦略産品の移出及び当該産品の生産または移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化や、地域産品開発のアドバイス支援を行うとともに、農業者、漁業者等による品質・衛生管理高度機材の導入等を積極的に支援する。

また、しまの産品の品質向上・売上増加を図るため、これまで壱岐になかった物産の流通や販路開拓を担う地域商社を設立するとともに、それを、生産拡大や加工品など新たな商品開発につなげ、事業拡大、雇用の場の創出に波及させ、しまの経済の好循環を生み出し、人口減少の抑制と地域社会の維持を図っていく。

一方、地域商社の持つ地元での収集機能や集約発送できる機能を活用して、島内物流体制の整備や輸送コスト削減につながる新たな物流ルートの開発を国のアドバイザーと連携しながら検討・促進する。

また、単に地域商社による飲食店向けの営業強化・販路開拓にとどまらず、国境のしまが一体となってブランド化を進め、知名度の向上を図るとともに、インターネットを活用した地域産品の販売展開も強化していく。

(企業誘致等の推進)

国境離島地域においては、今後、若者が定住し、地域の歴史、文化、産業等を将来に承継し、地域社会を維持していくことができるような雇用の場の確保という観点も踏まえた

II地域別 2 壱岐島地域

企業誘致が求められており、県、市町、長崎県産業振興財団、ハローワーク等が密接に連携した誘致活動を進めていくこととする。

国境離島地域における共通のターゲットとして、地理的なハンディが少ない IT 企業や BPO (注) 関連企業などの新規誘致及び業務拡大を積極的に推進する。

あわせて壱岐市においては、産学官民が協働したテレワーク (注) の推進を図り、テレワークセンターを拠点として、移住者やオフィスワーカー、クリエイター等呼び込むとともに、島外者向けの短期滞在型住宅やコミュニティスペースの整備を行い、地域の活性化を図っていくこととしている。

さらに、既立地企業が地域に溶け込み、一体となった地域活性化も重要であることから、離島地域の住民や高校生、保護者等を対象とした誘致企業の経営理念や企業イメージの発信、市と誘致企業が連携した地域活性化事業等も検討していく。

(注) BPO：業務の一部を専門事業者へ外部委託すること

(注) テレワーク：情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方

(地方創生推進交付金のさらなる活用)

県・市町においては、地方創生推進交付金を活用する事業のうち、本地域内における雇用機会の拡充等に関連する事業については、申請事業数の上限やハード事業の割合について弾力的な取扱いを受けることができることから、積極的な活用を図っていく。

壱岐市においては、地方創生推進交付金を活用し、壱岐市生涯活躍のまち推進プロジェクト (CCRC) を推進し、移住者の移住環境整備、医療と介護の連携体制の強化によるより良いサービス環境の整備、医療福祉分野での就業者数の増加等を図っていくこととしている。

また、壱岐市産業支援センター (Iki-Biz) を立ち上げ、地元の中小企業等の売上向上を目的としたワンストップのビジネスコンサルティングを実施するとともに、雇用機会拡充につながる創業や事業拡大を行う事業者をサポートしていく。

さらに、WEB・アプリ開発技術者を島内で育成し、島外からの業務も積極的に受注していくため、ICT 技能により新産業創造につながるような環境整備を行うこととしている。

【本地域の雇用機会の拡充等に関連する地方創生推進交付金事業】

<具体的な事業の名称> (参考：平成 29 年度当初分)

- ・ 国境のしま地域商社プロジェクト
- ・ 離島半島地域を中心とした『就業先として選ばれる水産業』確立プロジェクト
- ・ 小さな楽園拡大連携プロジェクト
- ・ 離島ビジネス立上げコンテスト
- ・ ICT 技能の内製化による第一次産業の振興と新産業創造事業
- ・ 壱岐市産業支援センター事業

(人材確保・育成の推進)

今後、離島地域の人口減少を抑制するためには、雇用の拡大が重要であると同時に、人材の確保と育成も重要である。このため、以下のような取組を進めていく。

<高校生の島内就職の促進>

島内の高校生に対しては、これまでも、主に高校1・2年生を対象に、各高校単位で、ハローワーク等と連携した島内企業の合同説明会の開催や、地元企業のガイドブックを作成するなど、島内企業の良さを知ってもらう取組を行っている。このような取組は、高校生の島内就職に極めて有効であるため、引き続き充実・強化を図っていく。

また、高校生の進路決定に大きな影響を与える保護者へのアプローチとして学校のPTA 総会や就職説明会等において、県・市の島内就職支援施策等の説明を行い、保護者に対する情報提供の充実を図っていく。

<移住（UI ターン）の取組の推進>

○移住の推進

平成28年度から、新たな「長崎モデル」として、県・市町協働型の「ながさき移住サポートセンター」を設立しており、仕事や住まい、生活情報が一体となった情報発信、積極的な営業展開、仕事のマッチング等を実施し、特に移住希望者の関心が高い、「住まい」「仕事」「暮らしやすさ」に関する受入環境や都市部での相談体制のさらなる充実を図ることとしている。

壱岐市においては、アクティブシニアを対象とした壱岐市版 CCRC の実現を目指し、受入体制整備を進めるとともに、「UI ターン促進短期滞在費補助金」「移住者住宅等支援事業補助金」など移住者向けの支援制度を創設し、さらなる推進を図ることとしている。

また、地域力の維持・強化のため、地域おこし協力隊についても、引き続き地域の課題に応じて募集を行っていくこととする。

○PR、広報

しまの暮らし相談会（於：東京）や移住ナビによる離島の求人情報の発信、県のふるさと情報発信アプリ「このさき長崎」の活用など、広くしまの良さを広報していく。

また、移住相談の際には、離島における求人情報の提供のみならず、地域社会維持交付金による離島住民に対する運賃低廉化の説明や、住まいの状況、既移住者の体験談など、きめ細かに情報を提供していくこととしている。

<社会教育、人材育成の機会の拡充>

壱岐市においては、将来Uターンで壱岐市に戻ってくるように、小中学生の頃から壱岐の歴史・文化等に触れる機会を増やし、郷土愛を育む取組を行っており、高校生については、総合的な学習の時間を活用し、壱岐市総合計画、壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略や、島内各産業従事者の講話等を受けつつ、地域課題を生徒自ら発見し、解決策のプレゼンテーションを行うという活動を行っている。

また、「壱岐なみらい創りプロジェクト」として、市や島民、企業、団体、学生など幅広く参加して、対話や体験を通じて地域の発展、産業創出、文化保護、人材育成などに結び付ける活動を推進しており、具体的には、対話を通じて、住民が中心となり壱岐市の未来を自ら描き創造していく「みらい創り」のためのテーマを抽出し、市とともに協働し、テーマを具体化していく活動を行っており、未来を担う人材の育成に寄与している。

II地域別 2 壱岐島地域

また、今後においては、県・市町・民間企業等が一層連携した離島地区の人材育成の取組や、大学や専門学校等のサテライト教室の誘致などについても検討していく。

(特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金の活用)

地域社会維持交付金と合わせ、創業・事業拡大をさらに促進する観点から、金融機関が島内の民間事業者等に融資する事業資金について、国が利子補給を行う制度「特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金」が創設されている。雇用増を伴う民間事業者等の創業・事業拡大を促進する地域社会維持交付金や利子補給制度については、関係する機関・団体と密接に連携しながら、本地域内の事業者をはじめとする住民はもとより、移住を希望・検討する全国の方に向けて、県市町の各種広報媒体や移住相談会等の様々な機会を積極的に活用して情報発信を行うなど、広く制度の周知を図る。

【特定有人国境離島地域事業活動支援利子補給金を利用する金融機関】

壱岐市農業協同組合、十八銀行、親和銀行、長崎県信用漁業協同組合連合会

(特定有人国境離島漁村支援交付金の活用)

本地域における漁業集落が行う新たな漁業又は海業に取り組む者への支援など、特定有人国境離島漁村支援交付金を活用し雇用の創出を図る以下の取組について、壱岐市と連携して積極的な支援を推進する。

- ・ 宿泊施設と連携した観光体験漁業等の創業・事業拡大への支援
- ・ 植栽及び清掃など雇用の創出を円滑に行うための環境整備

○ 滞在型観光の促進

①現状と課題

(現状)

壱岐島地域は、「壱岐対馬国定公園」に指定されており、「快水浴場百選」(注)にも選ばれた「筒城浜海水浴場」をはじめとした美しい自然に恵まれている。

また、中国の歴史書「魏志倭人伝」に記されるなど、古代より大陸や朝鮮半島と日本とを結ぶ交易拠点として重要な役割を果たしてきており、東アジア最古の船着場跡が発見されている国指定特別史跡の「原の辻遺跡」など、国境の島ならではの、朝鮮半島を中心とした大陸との交流の足跡が残っており、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」に認定されている。

「壱岐市立一支国博物館」「長崎県埋蔵文化財センター」を拠点として、これらの歴史・文化の観光資源を活用した地域振興に取り組んでいる。

また、日本神道発祥の地とされる「月読神社」をはじめ神々の島として島内には大小1,000あまりの神社があり、各神社の例祭の際に舞われる「壱岐神楽」は約700年の歴史を持ち、神楽舞も音楽も神職のみしか許されないという珍しい神事芸能である。

さらに、「ウニ」や「イカ」などの新鮮な魚介類や、「壱岐牛」などの食材が豊富で、麦焼酎発祥の地として、焼酎の製造も盛んである。

平成27年の延宿泊者数は約31万人である。

(注)「快水浴場百選」：環境省が選定した全国100箇所の優れた水浴場

【延宿泊者数・観光客実数の推移】 (単位：人)

壱岐島地域	H25年	H26年	H27年
延宿泊者数	319,601	298,329	312,952
観光客実数	238,318	237,273	248,359

※長崎県観光統計

【外国人延宿泊者数の推移】 (単位：人)

壱岐島地域	H25年	H26年	H27年
延宿泊者数	414	423	761
うち韓国人	4	97	322

※長崎県観光統計

【観光消費額の推移】 (単位：千円)

壱岐島地域	H25年	H26年	H27年
観光消費額	7,787,285	7,413,310	8,206,787

※長崎県観光統計

(課題)

本地域の観光情勢は、団体から個人への旅行形態の変化等の旅行ニーズへの対応が遅れ教育旅行もピーク時の4割弱で推移している。

インバウンド対応が遅れており、航路等で結ばれている対馬地域や福岡を訪れている外国人観光客を取り込んでいくなどの取組が不足している。

本地域では、体験型旅行商品の開発、着地型ワンストップ窓口の構築などに積極的に取り組んできたが、観光客の来島は、海水浴を中心として夏場に集中しており、冬季の誘客

強化、宿泊客の誘客強化、観光関連事業者やガイドなどの人材育成、島内の交通アクセスの改善などが課題となっている。

②講ずる措置の基本的な内容

県と市が連携し、地域社会維持交付金等を活用して、壱岐島地域の魅力である自然や大陸との交流、神社などを活用した滞在型の着地型旅行商品の開発、受入体制及び情報発信の強化を図るとともに、旅行者に「もう1泊」してもらうため、地域の特色を活かした朝・夜型を含む体験プログラムなどを開発する。

さらに、体験プログラムなどの滞在プランと宿泊、本土からの交通を組み合わせた旅行商品、滞在プランと食、島内交通などを組み合わせた周遊型の着地型旅行商品の開発・販売を行い、観光消費額の拡大や観光客の満足度向上などにつなげるとともに、観光関連産業の振興及び関係者の所得向上を図っていく。

事業の推進においては、県は、国内外に向けた情報発信や広域・周遊型の旅行商品の開発に取り組み、旅行会社の販売等を支援する。市及び観光協会は、地域の体験プログラムの開発や人材の育成、受入体制の整備・充実等に取り組み、事業者は具体的な体験プログラム開発などの滞在メニューの充実を図っていく。このような役割のもと、県は市等への総合的な調整を担いつつ、県、市、事業者が一体となり滞在型観光を促進する。

<自然や大陸との交流、神社などを活用した着地型旅行商品の開発>

観光消費額の拡大や観光客の満足度向上などにつなげるため、豊かな自然や歴史・文化、食などを活用し、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」に認定された「原の辻遺跡」や、「壱岐市立一支国博物館」「長崎県埋蔵文化財センター」を拠点として、体験プログラム、「ウニ」や「イカ」「壱岐牛」などの食、島内交通を組み合わせた滞在型の着地型旅行商品を開発するほか、冬季の誘客強化に向けて、神社巡りや「壱岐神楽」の滞在プランと食を中心とした商品開発にも取り組んでいく。

また、これまでに創出した体験型プログラムの改善を図り、交流型の民宿による教育旅行の受入を強化するとともに、内海湾でのシーカヤック体験プログラムなど新たな観光素材を開発し個人客の誘客を図る。

「もう1泊」してもらう仕掛けとして、「壱岐神楽」鑑賞や、湯ノ本でのサンセットクルーズなどを活用する。

さらに、2020（H32）オリンピック・パラリンピックも見据え、平成26年の国体で利用した施設や日常と隔離された自然環境等の観光資源を活かしたスポーツ合宿の誘致等、オンシーズンだけでなく恒常的な誘客が期待できるスポーツツーリズムを推進していく。

インバウンドについては、各市場のニーズに対応した、対馬や福岡からの交通、体験プログラムなどを組み込んだ商品開発に取り組む。

<受入体制及び情報発信の強化>

民宿による教育旅行の受入、スポーツ合宿の誘致、外国人観光客受け入れのための環境整備を推進する。また、観光関連事業者や日本遺産のガイド、体験インストラクターなどの観光産業を担う人材の育成を図る。

観光客の利便性の向上と周遊促進を図るため、電動自転車の貸出を実施するとともに、レンタカーや周遊観光バスの充実などにより、2次交通アクセスの改善に取り組む。

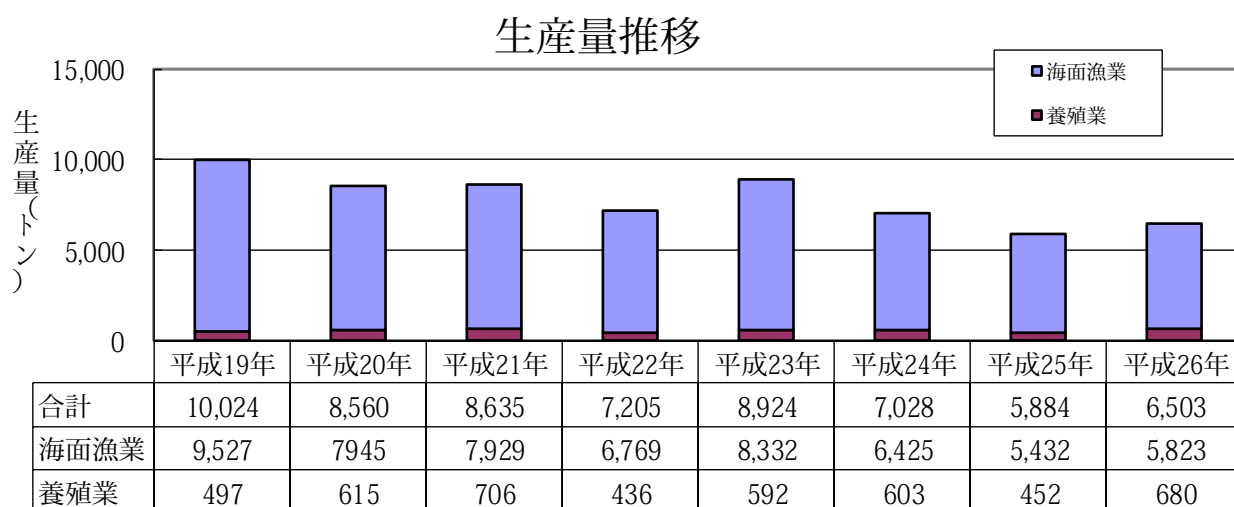
さらに、観光客の満足度向上のため、さらなる「おもてなしの心」の醸成を図り、観光客がより利用しやすい情報を提供するとともに、着地型旅行商品を販売するWEBサイトを新たに構築し、観光客が予約から精算まで一括して行うことができるシステムを導入する。

(4) 安定的な漁業経営確保等

①現状と課題

壱岐島地域の漁業は、生産量、漁業経営体数等はいずれも減少傾向にあり、高齢化も進んでいる。恵まれた漁場や商品価値の高い水産資源がありながら、出荷コスト・時間において厳しい競争環境にあり、採算性の向上が望まれる。また、周辺海域で隣接するEEZにおいては、タチウオを漁獲対象としたはえ縄漁船、いか釣漁船等韓国漁船の操業により漁場・水産資源の競合が起るなど漁業の安定的な経営に影響がある。

今後の漁村社会の維持が懸念され、古くから国民に安全で新鮮な水産物を安定的に供給する役割に加え、国境及び水域の監視・海難救助による国民の生命・財産の保全の役割を十分に果たすことができなくなる恐れがある。



※海面漁業生産統計調査

【漁業経営体等の推移】

壱岐島地域 漁業経営体数	H15 (2003年)	H20 (2008年)	H25 (2013年)	H25/H20	H25/H15
海面漁業	1,024	905	732	80.9%	71.5%
養殖業	17	14	9	64.3%	52.9%
合計	1,041	919	741	80.6%	71.2%
漁船隻数	1,267	1,182	923	78.1%	72.8%

※漁業センサス

②講ずる措置の基本的な内容

壱岐島地域の課題に対応するため、漁協・漁協系統団体・市・県が連携し、個々の漁業者の経営改善指導や指導を通じた漁業種類の転換、経営の多角化などへの支援を推進するとともに、離島漁業再生支援交付金等の各種施策の効果的な活用により経営安定の確保を図る。

＜離島漁業再生支援交付金＞

漁業集落が実施する漁場の管理・改善や種苗放流等の生産力の向上の取組や、収益性の向上に直結する付加価値向上の取組、集荷・搬送の協業化により魚価向上を図る取組などの漁業再生活動を壱岐市と連携して積極的に支援する。

(本地域で想定される主な取組)

- ・アワビ、アカウニ、カサゴ等の中間育成・種苗放流、天然柴床や人工産卵床の設置によるイカ資源の保護育成
- ・ガンガゼ、アイゴ、イスズミ等の駆除及び種糸・海藻プレートの設置や母藻投入による藻場の管理・改善や密漁及び違反操業の監視による沿岸漁業資源の保護育成
- ・アワビ、アカウニ、イワガキ等の養殖への新規着業
- ・先進地への視察研修による効率的な漁法・漁具の導入
- ・氷メ、神経抜きなど漁獲物取扱方法及びサイズ規格の統一の徹底や冷海水滅菌装置の整備による鮮魚・活魚の品質向上、脂質測定器を活用したブランド化などの販売拡大、価格向上の取組

＜離島漁業新規就業者特別対策交付金＞

新規就業者の初期負担を軽減するため、離島漁業新規就業者特別対策交付金を活用して、集落が行う漁船・漁具等のリースの取組を壱岐市と連携して積極的に支援する。

＜韓国・中国等外国漁船操業対策事業＞

漁業者は外国漁船操業等調査・監視事業を活用し、外国漁船の操業状況調査・監視を行い、違反船と考えられる場合は、直ちに取締機関等に通報することにより、漁業者の安全操業の確保や我が国の領海、EEZ内の水産資源保護の取組を進める。

＜水産多面的機能発揮対策事業＞

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動を支援する。

(5) その他地域社会の維持に関し必要な事項

○広報その他の啓発活動

壱岐島地域の地域社会の維持の意義に関する理解と関心を深めるため、県市町の各種広報媒体や移住相談会等の様々な機会を積極的に活用して、広報その他の啓発活動に取り組む。その手法として、地域社会維持交付金や地方創生推進交付金等を活用して県市町間、市町間が広域連携して行う地域商社や観光情報発信等の事業とともに、国が全国的な話題性喚起等のために行うメディア招聘ツアー、各種 PR イベント等の事業の活用と連携を十分に図っていく。

○国の行政機関の施設の設置

国の行政機関は、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能の一翼を担っているとともに、地域外からの人の交流を促し、また、そこで勤務する職員やその家族の居住は、地域社会を維持する上で大きな効果を及ぼすこととなる。このため、壱岐市においては、今後、自衛隊の誘致について国に働きかけることとしており、県も協力していく。本地域へのその他の行政機関の誘致等についても、県市で協議しながら、今後、検討していく。

○港湾等の整備促進

港湾、漁港及び空港並びにこれらと島内を結ぶ道路は、離島の住民の生活を維持し、人の往来・産業・物流の活発化を通じた地域経済の活性化を図っていく上で重要な社会基盤であることに加え、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能を維持する上で重要な役割を担うものとなる。また、気候変動等の影響による自然災害の激甚化等を想定した離島への災害支援の強化等を踏まえると、今後とも有人国境離島地域の保全を図る上で港湾等が重要であり、本地域の災害時の避難拠点港である勝本港の整備や周辺施設整備を図るため、県市で連携し、国へ要望を行っていくこととする。

○高校生の離島留学の推進

本県独自の高校生の離島留学制度について、本地域では、壱岐高校に「東アジア歴史・中国語コース」を設置し、歴史学、中国語等に関心を持つ島外の生徒を積極的に受け入れている。原の辻遺跡等を活用した歴史学・考古学の専門的な指導により埋蔵文化財や観光の分野で地域に貢献できる人材を、また、上海から招聘した中国人講師等による中国語の授業により、語学を生かして中国の大学に進学するなど日中の架け橋となる人材等を育成していく。

3 五島列島地域

(1) 国内一般旅客定期航路事業・国内定期航空運送事業に係る運賃等の低廉化

①現状と課題

〔航路〕

五島列島地域と本土等を連絡する航路の就航状況等については、下表のとおりであり、これらの航路は、五島列島を構成する多くの島々のうち、福江島、奈留島、中通島、小値賀島、宇久島、江島、平島と本土を結ぶものがあり、さらに、橋梁が架かっていない近隣の島々間を結んでいる。また、福江本島と奈留島・久賀島・椀島・赤島・黄島・黒島・嵯峨島を結ぶもの、小値賀本島と六島・野崎島・納島・大島を結ぶものなど、市役所や町役場が所在する本島と2次離島をつなぐ役割を担うなど、航路は、住民生活の安定や産業の振興等において重要な公共交通機関となっている。一方、各航路の多くは利用者の減少や地理的要因により、航路運賃が本土内の公共交通機関と比較して割高であり、住民の経済的負担が大きくなっている。

【航路の就航状況等】

※利用者数は小人=0.5人換算

航路名	便数(航路)	利用者数 H27年度 (人)	就航率 H27年度 (%)	地域において果たしている役割
神浦～寺島～柳	6往復/日	6,096	85.5	佐世保市宇久町の神浦港～寺島港～柳港(小値賀町)間を結ぶ唯一の航路であり、地域住民の通院、通勤、生活物資の流通経路として住民生活に必要な航路である。
福江～青方～博多	1往復/日	82,959	98.0	五島市を起点とし、五島列島の各島(福江島、奈留島、中通島、小値賀島、宇久島)に寄港し、博多とを結ぶ航路であり、離島と本土間及び離島相互間を結ぶ交通手段として必要な航路である。
佐世保～上五島	4往復/日	211,267	95.5	新上五島町、小値賀町、佐世保市(宇久町)と佐世保市(本土)を結ぶ上五島島民の生活航路であり、旅客、生活必需物資、郵便物等の輸送に必要な生活航路である。
宇久～小値賀 ～有川	1往復/日	1,031	-	佐世保市宇久島、小値賀島、新上五島町中通島を縦断することにより上五島方面の島々を結び、相互間の人流に必要な航路である。
笛吹～大島・野崎	2～4往復/ 日	17,045	95.5	小値賀島の笛吹港と野崎島、大島を結ぶ唯一の航路であり、島民にとっては、通院、通学、通勤等に必要な生活航路である。
柳～納島	5往復/日	3,228	95.5	小値賀島の柳港と納島を結ぶ唯一の航路であり、島民にとっては、通院、通勤等に必要な生活航路である。
奈留島～前島	3往復/日	3,906	96.7	奈留島本島と前島を結ぶ唯一の航路であり、島民には通院や郵便物の利用など、日常生活に欠かせない航路となっている。
久賀～福江～椀島	8往復/日	51,187	92.5	福江島本島と久賀島、椀島を結ぶ唯一の航路であり、島民にとって通院・通勤等に必要な生活航路である。
黄島～福江	2往復/日	4,540	94.8	福江港と黄島、赤島を結ぶ唯一の航路であり、島民にとって、通院、買い物、官公庁への所要等に必要な生活航路である。
富江～黒島	2往復/日	225	86.0	福江本島と黒島を結ぶ唯一の航路であり、黒島での生活必需品等の運搬、購入、無医地区のため通院に必要な航路である。
嵯峨島～貝津	4往復/日	16,747	94.2	嵯峨島と福江島本島の三井楽を結ぶ唯一の航路であり、人や物の搬送において重要な役割を担っており、嵯峨島住民の安定した生活を確保するために必要な航路である。

II地域別 3 五島列島地域

航路名	便数（航路）	利用者数 H27年度 （人）	就航率 H27年度 （%）	地域において果たしている役割
長崎～五島	7往復／日	569,662	97.0	長崎市と五島市の福江島及び奈留島、新上五島町の中通島南部を結ぶ航路であり、旅客・自動車の輸送や島民の生活物資等の搬送を行う基幹航路として必要な航路である。
郷ノ首～福江	7往復／日	108,591	96.5	五島列島の上・下の各島を結ぶ生活航路であり、生活必需品の中継輸送、郵便航送も含め、島民の足として必要な航路である。
友住～佐世保	1往復／日	15,365	93.3	新上五島町の友住、西海市の平島を起点として、新上五島町、西海市（江島、平島）を経て佐世保市を結ぶ航路であり、旅客輸送・自動車航送のほか、食料品・郵便物・新聞等生活必需物資の輸送についても本航路に依存しており、島民の経済、福祉向上に必要な生活航路である。
鯛ノ浦～長崎	3往復／日	103,227	97.0	新上五島町から本土長崎市への島民の通院や買い物、観光客やビジネスの出張等に必要な生活航路である。
長崎～有川	2往復／日	644	-	新上五島町と本土を結ぶ航路であり、島民の利便性を図り、島民の経済活動や島外からの観光のためにも必要な航路である。
佐世保～有川	3往復／日	32,089	86.0	新上五島町と本土を結ぶ生活航路であり、上五島方面の島民の利便性を図り、人流や物流、自動車航送を行い、島の経済活動に必要な航路である。
福江～佐世保	2往復／日	-	-	本土（佐世保市）と五島市を結ぶ航路であり、島民の利便性を図り、島の産業振興のほか、観光のためにも必要な航路である。
五島列島計		1,227,806		

※小数点未満四捨五入の関係で、合計と内訳が一致しない箇所がある。

また、五島列島地域の航路毎の船舶の状況は、次のとおりである。

【航路の船舶の状況】

航路名	船名	船の種類	旅客定員 （人）	総トン数 （t）	速力 （Kt）	建造年月	船舶更新予定
神浦～寺島～柳	みつしま	フェリー	32	19	16	H25.6	
福江～青方～博多	太古	フェリー	350	1,598	19	H26.1	
佐世保～上五島	フェリーなるしお	フェリー	400	645	14.9	S62.5	○
佐世保～上五島	フェリーなみじ	フェリー	432	1,150	16.2	S62.11	○
佐世保～上五島	シークイーン	高速船	140	115	30	H22.2	
佐世保～上五島	新造船（未定）	高速船	140	120	28	-	○
宇久平～小値賀～有川	ありかわ2	高速船	51	19	29	H1.9	
笛吹～大島・野崎	はまゆう	フェリー	54	19	22	H28.5	
柳～納島	さいかい	フェリー	30	14	15	H11.11	
奈留島～前島	喜代丸	フェリー	12	10	23	S57.4	

II地域別 3 五島列島地域

航路名	船名	船の種類	旅客定員 (人)	総トン数 (t)	速力 (Kt)	建造 年月	船舶更新予定
奈留島～前島	あやかぜ1	フェリー	12	9.7	22	H2.7	
久賀～福江～椛島	フェリーひさか	フェリー	65	155	12.3	H23.3	
久賀～福江～椛島	シーガル	フェリー	66	19	22	H12.6	
久賀～福江～椛島	ソレイユ	フェリー	60	19	24	H26.3	
黄島～福江	おうしま	フェリー	40	42	24	H8.3	○
富江～黒島	大和	フェリー	12	3	20	H4.3	
富江～黒島	イーグル	フェリー	12	5	20	H4.3	
嵯峨島～貝津	さかのしま丸	フェリー	48	19	20	H24.2	
長崎～五島	椿	フェリー	482	1,559	18	H24.11	
長崎～五島	万葉	フェリー	482	1,553	18	H23.3	
長崎～五島	べがさす	ジェットフォイル	264	163	43	H2.3	
長崎～五島	べがさす2	ジェットフォイル	264	163	43	H2.10	
郷ノ首～福江	フェリーオーシャン	フェリー	168	396	15.5	H7.3	○
郷ノ首～福江	ニューたいよう	高速船	130	102	24	H12.6	
友住～佐世保	フェリーみしま	フェリー	250	271	13.8	H6.11	○
鯛ノ浦～長崎	びっくあーす	高速船	300	293	30	H7.6	
鯛ノ浦～長崎	びっくあーす2号	高速船	300	295	30	H5.6	
長崎～有川	シープリンセス	高速船	140	123	30	H28.10	
佐世保～有川	フェリーありかわ	フェリー	252	498	18	H7.12	
佐世保～有川	ひまわり	高速船	140	187	25	H4.2	
福江～佐世保	ありかわ8号	高速船	79	58	29	H6.10	

〔航空路〕

五島列島地域と本土を結ぶ航空路については、人口減少による利用者数の減少に加え、飛行距離が短いために機体消耗が早く整備コストが嵩むことから収支的に厳しい路線となっている。しかしながら本土へ結ぶ重要な路線であり、高速輸送機関として住民生活や経済活動には必要不可欠な交通手段である。

各航空会社においては離島住民向けの航空運賃の割引を実施しているが、本土内の公共交通機関と比較して割高であり、住民の経済的負担が大きくなっている。

【航空路の就航状況等】

路線	運航者	往復便数	利用者数 (H27 年度)	就航率 (H27 年度)
福江～長崎	ORC	3 便／日	30,466 人	97.1%
福江～福岡	ORC	2 便／日	41,977 人	96.1%
	ANA	2 便／日	58,720 人	95.7%

【運賃体系（主なもの）】

路線	運航者	片道運賃	(旧) 島民割引運賃
福江～長崎	ORC	11,600 円 (14,000 円)	8,450 円 (9,200 円)
福江～福岡	ORC	18,800 円 (20,500 円)	12,850 円 (14,350 円)
	ANA	20,500 円	14,350 円

※（ ）は ANA とのコードシェア便

②講ずる措置の基本的な内容

〔航路〕

五島列島地域と本土等を連絡する航路の運賃について、住民等を対象にした航路の運賃を、フェリーは JR の在来線並み、高速船は JR の特急自由席並み、ジェットfoilは JR の特急指定席並みの運賃まで引き下げる。これにより住民の負担を軽減し、住民生活の安定や経済活動の活性化を図り、住民の定住などの地域社会の維持と航路の安定的な運営・維持につなげる。

なお、今後、老朽船舶の更新については、五島列島の縦断を結ぶ航路の「フェリーオーシャン」、佐世保～上五島航路の「フェリーなるしお」「フェリーなみじ」、友住～佐世保航路の「フェリーみしま」及び黄島～福江航路の「おうしま」の更新が予定されているほか、佐世保～上五島航路においては、新高速船の建造が予定されている。老朽船舶の更新においては運賃の値上げ等により船舶建造の資金を確保する必要があるが、日常生活や経済活動に重要な航路であるため、値上げ抑制等を講じ、住民生活等の負担軽減を図り、安定的な航路維持を目指す必要がある。

【航路の運賃低廉化】

(H29. 5. 1 現在)

航路	区間	船種	片道運賃 (円)	国境離島 割引運賃 (円)
神浦～寺島～柳	神浦～寺島	フェリー	170	-
	神浦～柳	フェリー	350	230
	寺島～柳	フェリー	350	230
福江～青方～博多	博多～宇久	フェリー	3,760	2,620
	博多～小値賀	フェリー	3,920	2,960
	博多～青方	フェリー	4,280	3,420
	博多～奈留	フェリー	4,650	4,200
	博多～福江	フェリー	4,840	4,550
	宇久～小値賀	フェリー	470	280
	宇久～青方	フェリー	1,200	840
	宇久～奈留	フェリー	2,460	1,470
	宇久～福江	フェリー	2,830	1,650
	小値賀～青方	フェリー	930	560
	小値賀～奈留	フェリー	2,040	1,290
	小値賀～福江	フェリー	2,560	1,470
	青方～奈留	フェリー	1,200	740
	青方～福江	フェリー	1,620	940
奈留～福江	フェリー	640	370	
佐世保～上五島	佐世保～有川	フェリー	2,340	1,360
	佐世保～小値賀	フェリー	2,340	1,360
	佐世保～宇久平	フェリー	2,340	1,360
	小値賀～宇久平	フェリー	450	280
	有川～小値賀	フェリー	820	560
	有川～宇久平	フェリー	1,220	840
	佐世保～有川	高速船	4,360	2,230
	佐世保～小値賀	高速船	4,360	2,230
	佐世保～宇久平	高速船	4,360	2,230
	有川～小値賀	高速船	1,550	1,180
	有川～宇久平	高速船	2,250	1,460
	小値賀～宇久平	高速船	760	580
宇久～小値賀～有川	宇久～小値賀	高速船	1,030	580
	小値賀～有川	高速船	2,050	1,180
	宇久～有川	高速船	3,090	1,460

II地域別 3五島列島地域

航路	区間	船種	片道運賃 (円)	国境離島 割引運賃 (円)
笛吹～大島・野崎	笛吹～大島	フェリー	270	200
	笛吹～六島	フェリー	420	240
	笛吹～野崎	フェリー	500	370
柳～納島	柳～納島	フェリー	210	160
奈留島～前島	奈留島～笠松	フェリー	180	150
	奈留島～前島	フェリー	200	-
	笠松～前島	フェリー	140	-
久賀～福江～柊島	奥浦～田の浦	フェリー	490	230
	福江～田の浦	フェリー	780	280
	福江～本窯	フェリー	820	370
	福江～伊福貴	フェリー	800	370
	本窯～伊福貴	フェリー	240	160
黄島～福江	福江～黄島	フェリー	780	370
	福江～赤島	フェリー	680	280
	赤島～黄島	フェリー	360	210
富江～黒島	富江～黒島	フェリー	360	230
嵯峨島～貝津	嵯峨島～貝津	フェリー	460	230
長崎～五島	長崎～福江	フェリー	1,970	1,920
	長崎～奈良尾	フェリー	1,970	1,550
	長崎～奈留島	フェリー	1,970	1,920
	福江～奈良尾	フェリー	700	650
	福江～奈留島	フェリー	480	370
	奈良尾～奈留島	フェリー	390	-
	長崎～福江	ジェットフォイル	5,010	3,440
	長崎～奈良尾	ジェットフォイル	5,010	3,070
	福江～奈良尾	ジェットフォイル	1,850	1,780
郷ノ首～福江	郷ノ首～若松	フェリー	280	210
	郷ノ首～土井浦	フェリー	840	370
	郷ノ首～奈留	フェリー	1,380	650
	郷ノ首～福江	フェリー	1,940	940
	若松～土井浦	フェリー	690	280
	若松～奈留	フェリー	1,070	560
	若松～福江	フェリー	1,680	940
	土井浦～奈留	フェリー	690	280

航路	区間	船種	片道運賃 (円)	国境離島割引運賃 (円)
郷ノ首～福江	土井浦～福江	フェリー	1,360	650
	奈留～福江	フェリー	790	370
友住～佐世保	友住～平島	フェリー	310	230
	友住～江島	フェリー	850	460
	友住～崎戸	フェリー	1,690	840
	友住～佐世保	フェリー	2,750	1,550
	平島～江島	フェリー	550	280
	平島～崎戸	フェリー	1,390	740
	平島～佐世保	フェリー	2,460	1,360
	江島～崎戸	フェリー	870	460
	江島～佐世保	フェリー	1,960	1,170
鯛ノ浦～長崎	鯛ノ浦～長崎	高速船	4,890	2,530
長崎～有川	長崎～有川	高速船	4,500	2,720
佐世保～有川	佐世保～有川	フェリー	3,100	1,360
	佐世保～有川	高速船	4,940	2,230
福江～佐世保	福江～佐世保	高速船	5,800	2,900

〔航空路〕

五島列島地域と本土を結ぶ航空路の運賃について、住民等を対象に新幹線並みの運賃（38円/km）まで引き下げる。これにより、住民の負担を軽減し、住民生活の安定や経済活動の活性化を図り、住民の定住などの地域社会の維持と路線の安定的な運営・維持につなげる。

【航空路の運賃低廉化】

(H29. 5. 1 現在)

路線	運航者	(旧)島民割引運賃	国境離島割引運賃
福江～長崎	ORC	8,450円 (9,200円)	5,700円 (5,700円)
福江～福岡	ORC	12,850円 (14,350円)	9,900円 (9,900円)
	ANA	14,350円	9,900円

※ () は ANA とのコードシェア便

(2) 生活又は事業活動に必要な物資の負担の軽減

①現状と課題

生活又は事業活動に必要な物資の輸送コストについては、特に特定有人国境離島地域の本土からの遠隔性に起因する不利条件として、自立的発展の障壁となっている。

特定有人国境離島地域を含めた本県離島地域におけるガソリン価格は、本土と比べて輸送コストが高いことや人口規模が小さいため需要が少ないなどの事情により割高となっている。さらに、路線バスなどの公共交通機関の路線や便数が十分ではないため、通勤・通学をはじめとした移動を伴う活動は、ガソリンを消費する自家用車に頼らざるを得ない現状がある。

また、特定有人国境離島地域を含めた本県離島地域における事業活動に必要な物資の流通に要する費用は、地理的制約により他の地域と比較して割高となることから、基幹産業である農林水産業など地場産業の発展を阻害する要因の一つとなっている。

②講ずる措置の基本的な内容

ガソリンについては、国が行う離島の流通形態や輸送距離を踏まえた流通コストへの支援などを活用し、特定有人国境離島地域におけるガソリン価格の低廉化に努める。事業活動に必要な物資の流通に要する費用については、基幹産業である農林水産業など地場産業の発展を阻害する要因となっている条件不利性を緩和するとともに、これらの産業の振興を図り雇用を拡充する観点から、地域社会維持交付金や離島活性化交付金を活用し、農水産品、戦略産品の移出及び当該産品の生産又は移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を支援する。

【地域社会維持交付金等により輸送コスト低廉化を支援する主な品目】

- ・ 移出品目：魚介類（H26年島外出荷量：11,451t）※五島市、新上五島町、小値賀町の合計
- ・ 出荷者：漁協、民間事業者
- ・ 移入品目：魚介類（餌等）

〔五島市〕

- ・ 移出品目：いも類（H28年度島外出荷量：250t）
- ・ 出荷者：農協、民間事業者
- ・ 移入品目：その他の化学肥料

〔小値賀町〕

- ・ 移出品目：米（H28年度島外出荷量：195t）
- ・ 出荷者：農協
- ・ 移入品目：その他の化学肥料

〔佐世保市（宇久島）〕

- ・ 移出品目：米（H28年度島外出荷量：20t）
- ・ 出荷者：農協
- ・ 移入品目：その他の化学肥料

(3) 雇用機会の拡充

○ 農林水産業の再生

①現状と課題

〔農林業〕

(現状)

五島列島地域の農業について、五島市では、肉用牛、水稲、葉たばこ、ばれいしょ等の基幹作目に加え、ブロッコリーのほか、高菜、きゅうり、レタスなどの加工業務用野菜や軽量・高単価の豆類、アスパラガス、中玉トマト（五島ルビー）、パプリカ等の施設野菜のほか、養豚や茶が生産されている。これら園芸や畜産品目は各々の産地計画に基づき、栽培施設や畜舎の整備、省力機械の導入、農地の基盤整備や担い手への農地集積により、ブロッコリー、高菜、肉用牛、醸造用ぶどう等の作付け面積（頭数）及び販売額が増加している。その中でも醸造用ぶどうは、ワインの製造・販売に取り組みられ、6次産業化による新産地が育成され、作付面積の拡大が進んでいる。

新上五島町では、直売所を中心とした地産地消、焼酎業者との連携によるかんしょ栽培のほか、つわぶき、さやいんげん、とうがらしなどの島外出荷品目が生産されており、また新規参入による肉用牛経営が取り組まれている。

小値賀町では、肉用牛・水稲を基幹作目として、実えんどう、メロン、ブロッコリー等との組み合わせによる複合経営が行われ、特に肉用牛（繁殖）が盛んで放牧にも取り組まれている。また畑総事業により生産基盤が強化され、アスパラガス、ミニトマト等の施設野菜が生産されている。また、以前から落花生栽培が有名で、最近では新たな加工品の開発も行われている。

佐世保市宇久地区では、肉用牛、水稲を基幹作目とし、アスパラガス、ブロッコリー、かんしょ等との組み合わせによる複合経営が行われており、特に肉用牛（繁殖）が盛んで放牧にも取り組まれ、近年、子牛価格が堅調に推移していることから、認定農業者等の規模拡大の動きがでてきている。

また椿は、五島列島地域にゆかりの深い花木で、生育本数も多く、ツバキ油や観光へのさらなる活用が期待されている。

平成27年の販売農家数は1,348戸であり、この10年間で642戸が減少し、県平均よりも減少しており（五島列島地域△32.3%、県平均△25.4%）、また65歳以上の高齢化率は年々高まっていることから、今後高齢農家の離農により、産地規模の縮小が懸念されている。

【販売農家戸数の推移】

(単位：戸)

五島列島地域	H17 (2005年)	H22 (2010年)	H27 (2015年)	H27/H22	H27/H17
五島市	1,416	1,234	1,030	83.5%	72.7%
新上五島町	95	59	36	61.0%	37.9%
小値賀町	234	213	133	62.4%	56.8%
佐世保市宇久地区	245	204	149	73.0%	60.8%
販売農家戸数地域計	1,990	1,710	1,348	78.8%	67.7%
県全体	28,544	24,887	21,304	85.6%	74.6%

※農林業センサス

(課題)

五島市では、肉用牛の飼養頭数が減少傾向から転じ、近年増加しているものの、今後、高齢農家の離農により産地規模の縮小が懸念される。そのため高齢者、規模拡大農家のための労力支援システム（作業の外部化）やキャトルステーションの設置、新規就農者のための研修体制の構築等が必要である。養豚については、生産性向上と経営管理能力の向上が必要である。

野菜については、早出しばれいしょ、ブロッコリー、ゆでぼし大根などの露地野菜は、市場ニーズが高いものの、土づくりのほか、排水、灌がい施設などの圃場条件の改善、収穫時などの労力確保が困難になっており、また中玉トマト（五島ルビー）、アスパラガス、パプリカなどの施設野菜においては、単収が低いため、生産技術向上による単収向上と、需要に応じた生産量の確保が必要である。

また、加工業務用野菜の高菜、きゅうりは、需要が高く、生産拡大の要望も多いが、機械化体系の導入や作業労力の確保などが課題となっている。

新上五島町では、地産地消を目的とした高齢者でも取扱いが容易に出来る軽量高単価な品目の導入や直売所機能の強化が必要で、また肉用牛の規模拡大と新規参入推進を検討していく。

小値賀町では、家畜飼養施設の整備や放牧等による肉用牛（繁殖）の増頭と ICT を活用した放牧技術の実証及び普及を図る必要がある。

野菜については、実えんどうは軽量品目かつ冬季における重要な出荷品目であり、島の主力品目としてさらなる作付面積の拡大、単収向上対策や施設の長寿命化対策、選別機の機能向上等が必要であり、メロン、ミニトマト等の施設野菜においては、生産量の安定、単収向上が必要である。

佐世保市宇久地区では、放牧推進や労力確保による肉用牛（繁殖）経営の増頭とアスパラガス、ブロッコリー等との複合経営等の推進が課題で、施設・機械等の整備や優良雌牛の導入が必要である。

五島市、新上五島町の農畜産物の出荷は、主に関西や福岡、県内の本土地区へ行われ、また小値賀町と佐世保宇久地区では、主に関西や佐世保市（本土）向けに行われており、その輸送の多くが船舶を利用して本土へ輸送を行っているが、関西向けについては本土か

らの出荷と比べて輸送に1日多くかかることから、コストや品質面で不利な条件となっている。

また、肉用牛（子牛）の売買は、新上五島町は五島家畜市場（五島市）で、小値賀町は宇久小値賀家畜市場（佐世保市宇久町）で行われているため、新上五島町、小値賀町で生産された肉用牛は五島市、佐世保市宇久町へ船舶での輸送が必要となっており、コスト面で不利な条件となっている。

あわせて、肥料、飼料、農業資材などは島外からの購入が必要で輸送費が上乗せされることから、コスト面で不利な条件となっている。

なお、林業については、豊富な森林資源を計画的かつ継続的に利用するため、森林経営計画に基づく計画的な森林整備や路網、高性能林業機械の導入による基盤整備、公共施設への地元産木材の活用などを通して、木材を安定的に供給していく体制づくりに取り組んでいる。

新規就農者については、五島市、小値賀町の担い手公社が島内外の研修を受入れるなど、毎年11名程度（H23～28年度平均）が就農しているが、今後、地域の高齢化が進む中で、一定の産地規模を維持することは難しく、農家子弟の就農支援対策や、多くの新規就業者を確保・育成することが課題である。一方で、農業者が規模拡大に伴い、必要となる労力を支援する仕組みはあるものの、年間を通じて、安定的に作業支援者を確保することが困難となっていることから、労力支援体制の強化が必要である。

【新規就農者数の推移】

（単位：人）

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計
五島市	11	7	8	14	7	7	54
新上五島町	0	1	1	0	0	1	3
小値賀町	4	0	2	2	0	0	8
佐世保市宇久地区	0	1	1	1	0	0	3
五島列島地域計	15	9	12	17	7	8	68

※長崎県調べ

〔水産業〕

（現状）

五島列島地域は、東は五島灘、西は東シナ海に面し、まき網、一本釣、ひき縄、刺網等の漁船漁業や定置網漁業、魚類・貝類等の養殖業が営まれている。中でも、定置網漁業は県内経営体数の33%（99経営体）が集中し、五島列島地域における海面漁業生産量の約10%を占め、地域を特徴付ける漁業種類となっている。水産加工業では、まき網や定置網の漁獲物を原料とする蒲鉾等の練り製品や定置網や船びき網で獲れるトビウオを加工したあご製品、養殖魚のフィレ加工等が盛んである。

五島市においては、定置網のほか、まき網、一本釣、ひき縄、刺網、はえ縄等の漁船漁業が営まれており、玉之浦地区、奥浦地区を中心としたクロマグロ養殖が順調に生産量を伸ばし、奈留島では輸出向けのマアジ養殖が始まっている。養殖経営体数は著しく減少したが、生産量はむしろ増加しており、地区生産量に占める養殖業のシェアは拡大しつつあ

II地域別 3 五島列島地域

る。水産加工業は、まき網や定置網の漁獲物を原料とする蒲鉾等の練り製品、養殖魚のフィレ加工等が盛んである。

新上五島町においては、定置網のほか、まき網や船びき網、一本釣等の漁船漁業が営まれている。養殖業についてはブリ類が主体に行われており経営体数が著しく減少したが生産量はほぼ同じ水準を維持しているほか、クロマグロ、貝類養殖も行われている。水産加工業では定置網や船びき網で漁獲されるトビウオを原料としたあご製品が主力である。

小値賀町においては、一本釣、ひき縄、刺網、シイラ漬等の漁船漁業や定置網漁業、養殖業が営まれている。水産加工業は、練り製品、カツオ生節、塩干品の加工が小規模に行われている。

佐世保市（宇久島・寺島）においては、一本釣、はえ縄、ひき縄等の漁船漁業が営まれている。水産加工業は、漁業集落により塩干品等の加工が行われている。

西海市（江島・平島）においては、イサキやマダイ、ブリなどを対象とした一本釣やひき縄、イセエビなどを対象とした刺網などの漁船漁業が主に営まれている。

平成 27 年の国勢調査における五島列島地域の水産業の就業人口は、1,974 人で本地域全就業人口の 7.4%、第 1 次産業の 49.4% を占めており、本地域の重要な産業であるが、まき網、養殖の衰退もあり就業者数の減少傾向は特に著しい。

【産業別就業人口】

(単位：人)

	総数	1 次産業	漁業 (水産業)	総数に対する比率	1 次産業に対する比率
五島市	16,236	2,491	992	6.1%	39.8%
新上五島町	8,146	865	765	9.4%	88.4%
小値賀町	1,211	396	158	13.0%	39.9%
佐世保市 (宇久島・寺島)	922	247	59	6.4%	23.9%
五島列島地域計	26,515	3,999	1,974	7.4%	49.4%
県全体	644,154	47,812	11,167	1.7%	23.4%

※平成 27 年国勢調査

【漁業就業者数の推移】

(単位：人)

五島列島地域 漁業就業者数	H15 (2003 年)	H20 (2008 年)	H25 (2013 年)	H25/H20	H25/H15
五島市	1,784	1,501	1,150	76.6%	64.5%
新上五島町	1,958	1,466	1,142	77.9%	58.3%
小値賀町	333	243	199	81.9%	59.8%
佐世保市 (宇久島・寺島)	178	163	76	46.6%	42.7%
五島列島地域計	4,253	3,378	2,567	76.1%	60.4%

※漁業センサス

(課題)

本地域ではイカ類、アジ類、サバ類、養殖も含むマグロ類、ブリ類等多種多様な水産物が水揚げされており、魚種によっては消費地から高い評価を得ているものの、鮮魚は漁協を通じた県外市場への出荷が主体であり、出荷までの漁業者や漁協の漁獲物の取り扱い方法、鮮度等の違いにより価格差が生じている。漁獲が減少傾向にあることから収入確保や所得向上に向けた付加価値向上等が課題となっている。

大消費地から遠く離れ、水産物の多くは船舶を利用して本土まで運搬し、県外等へ出荷する場合には、さらにトラック等で各地へ輸送するため、時間やコスト面から商取引に不利な条件下にある。航空機の利用は輸送コストが高いため、販売単価が高い商品での利用に限定される。養殖魚や加工品は生産者が直接出荷している。

五島市においては、アジ類、サバ類、イカ類等の鮮魚に加え養殖クロマグロ、養殖マアジなど多種多様な水産物が水揚げされており、特にメダイ、アオリイカ、イサキ、タチウオ等は消費地から高い評価を得ている。水産物の多くは船舶を利用して長崎に搬送され、その先はトラック等により各地へ輸送されている。水産加工品は、各種加工機器等が不足しているため消費地のニーズに対応できない状況にある。養殖業においては、養殖業者等による輸出向け養殖マアジの増産、生産管理・販路開拓に長けた人材育成、養殖クロマグロの魚体の大型化とそれに対応した施設整備などが課題となっている。

新上五島町においては、アジ類、サバ類、イカ類等の鮮魚に加え養殖ブリ・クロマグロ等多種多様な水産物が水揚げされている。水産物の多くは船舶を利用して長崎や佐世保に搬送され、その先はトラック等により各地へ輸送されている。水産加工品は各種加工機器等の不足、老朽化により消費地のニーズに対応できない状況がある。養殖ブリ類については国内外の市場ニーズに対応した統一規格魚の生産、生産管理・販路開拓に長けた人材育成などが課題となっている。

小値賀町と佐世保市（宇久島・寺島）においては、イカ類、イサキ、ブリ類、アマダイ等多種多様な水産物が水揚げされており、特にイサキ、タチウオについてはブランド化が図られ、市場からは高い評価を得ている。漁獲物の大半は漁協の運搬船により佐世保に運ばれている。販路拡大、加工事業者の後継者確保等が課題となっている。

西海市（江島・平島）においては、イサキやマダイ、ブリ、イセエビ等が漁獲され、漁協の運搬船により佐世保に搬送されている。

新規漁業就業者数については、五島列島地域では平成19年からの10年間で247人を確保し、地域全体では若干の増加傾向にあるが、高齢化等による離職者数がこれを上回っており、持続的な漁業生産と漁村活力を維持するためには、漁家子弟やUIターンの新規就業者を積極的に確保するとともに、将来を担う人材を地域ぐるみで育成する必要がある。

また、地域雇用の重要な受け皿となる漁業種類については、五島市、新上五島町では定置網漁業とまき網漁業、小値賀町では漁協自営定置網漁業が営まれているが、他産業と比べ労働条件が厳しいことや、定置網では休漁期間があり周年雇用されていないケースもあることなどから、従事者の確保が厳しい状況であり、また西海市（江島・平島）においては、雇用型漁業が営まれておらず、従事者の受入れについては厳しい状況である。

【新規就業者数の推移】

(単位：人)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計	H19～23 平均	H24～28 平均
五島市	1	6	18	15	5	11	14	9	23	20	122	9.0	15.4
新上五島町	23	10	16	10	8	7	14	11	8	6	113	13.4	9.2
小値賀町	0	1	1	0	0	0	1	0	2	0	5	0.4	0.6
佐世保市（一部）	0	5	0	0	1	1	0	0	0	0	7	1.2	0.2
五島列島地域計	24	22	35	25	14	19	29	20	33	26	247	24.0	25.4

※長崎県調べ

五島列島地域においても、沿岸部の漁場環境では、魚介類の産卵や幼稚魚の時期を過ごす場として重要な藻場が減少・消滅する、いわゆる「磯焼け」が見られており、五島市、新上五島町では平成元年に4,335haあった藻場が、平成25年には1,957haに減少し、佐世保市（宇久島・寺島）では平成元年に421haあった藻場が、平成25年には14haに減少、小値賀町では平成元年に576haあった藻場が、平成25年には97haに大幅に減少し、アワビ・サザエ等の採介漁業の漁獲量も減少しており、藻場の回復は喫緊の課題となっている。

②講ずる措置の基本的な内容

1) 農水産品等の販路拡大・付加価値向上のための重点的取組

五島列島地域における農林水産業の現状と課題を踏まえ、さらなる振興を図るため、地域社会維持交付金及び離島活性化交付金を活用し、農林水産品等の島外への出荷や原材料等の輸送にかかる費用を支援する。

農林畜産品については、ゆでぼし大根、中玉トマト（五島ルビー）、パプリカ、実えんどう、落花生などの地域特性のある農林畜産物を、直売所や物産振興協会を核として、島内外への販路拡大を図っていく。さらにこれら振興品目のほか、地域資源となり得る捕獲鳥獣などについても、都市部などの消費者ニーズに対応した売れる商品の開発及びブランド農林畜産物育成に向け、産地と地元食品加工事業者とのマッチングや6次産業化、観光客向けの加工体験などを進めるとともに、高品質で安定的に生産、販売促進を図ることで、島内外での販路拡大につなげていく。

水産品については、地域特性のある漁獲物や水産加工品の取扱、出荷方法等に係る品質管理の徹底により消費地から高い評価を得られる「売れる商品」づくりを進め、本地域と商品の特色を生かしたPR活動等による販路開拓を支援する。また、各種加工機器等の導入により生産体制の整備と消費者ニーズに沿った高鮮度かつ多様な加工品を生産し、既存の取引先に加えて外食チェーン等向けの販売を強化する。

五島市においては、釣りメダイやアオリイカなど漁獲方法による差別化に加え、漁獲後の取扱や出荷方法等に係る品質管理の徹底による高付加価値化を推進し、一層のブランド浸透を促進する。

新上五島町においては、あご製品など業務用の大口需要に対応するための加工機器導入による生産能力の増大や、より高級志向の販売先に向けた高次加工品の開発、販路開拓を強化する。

小値賀町においては、新たに既存ストックの改修により加工場を整備し、定置網の漁獲物を中心にフィレ加工等を行い、都市部の飲食店等への直販を行う。

佐世保市（宇久島・寺島）においては、現在、漁業集落が行っている水産加工において「ふるさと納税」の返礼品としての販売に加え、島外に販路を拡げることで生産規模の拡大を図る。

西海市（江島・平島）においては、都市部での販売会や PR 活動により知名度の向上を図るとともに、鮮度保持や出荷方法等の統一を図るなど高付加価値化に努める。

養殖業についても、売れる商品づくりと消費地への安定供給を図るため、国内外の市場ニーズに対応した統一規格養殖魚の増産に必要な筏整備、生産管理・販路開拓担当の育成などの取組を支援、推進する。

五島市においては、高脂質大型マアジ（300g 規格）の品質管理や増産体制整備を支援し、県内企業と連動したブランド PR と輸出促進を強化する。また養殖クロマグロについては魚体の大型化に対応するため必要な筏の増設等、安定した生産体制の整備に向けた取組を支援する。

新上五島町においては、高脂質大型ブリ（6kg 規格）や、国内大消費地向け健康志向の肉質改善ブリ（5kg 規格）など市場ニーズに合致した統一規格ブリの品質管理、増産体制の整備を支援するほか、クロマグロ、貝類養殖も含め、地域生産者による協業化や販路開拓・拡大の取組を推進する。

また、本地域の優れた農林水産品等について、地方創生推進交付金等を活用しながら、県と関係市町が一体となって首都圏等で新たな市場や販路を開拓し、生産者の所得向上や雇用の促進を図る「国境のしま地域商社プロジェクト」を展開するなど、関係機関・団体とも連携しながら、製品のブランド化や販路拡大の取組を推進していく。

2) 担い手確保・育成対策

新規就農者・就業者の確保については、島内外から新規就農者・就業者を呼び込むため、県、市町、農協等関係団体、担い手育成総合支援協議会、（一社）五島市農林総合開発公社や（一財）小値賀町担い手公社と一体となって、就農ルートに応じた就農情報発信、就農した際の農業所得等のシミュレーション、あるいは、地域全体で就農希望者の受入のための団体等を登録し、就農希望者へ紹介する受入団体等登録制度などの態勢整備や農業次世代人材投資事業等を活用し、就農を促進する。

また農林業の儲かる姿をつくり、その姿を見せていくことが重要であることから、認定農業者等、地域の中核的な農業者の所得を全国農業所得以上に向上させるとともに、地域農業を牽引する農業所得 1,000 万円以上の経営体を育成し、地域の良質な雇用の場の創出支援や農の雇用事業等を活用した就業の促進、また地域農業の維持・発展に向けて、集落営農組織等の確保・育成を推進する。

林業においては、公共施設への地元産木材活用など、島内の豊富な森林資源を皆伐・再造林等により計画的且つ継続的に利用させ、生産拡大を図る。路網整備や高性能林業機械による効率的な生産システム構築と搬出経費の低コスト化に取り組み、林業経営を向上させ林業専門作業員を確保していく。また森林の多面的機能の発揮に向けて、森林・山村多面的機能発揮対策事業等を活用する。

漁業就業者の確保については、水産庁の新規漁業就業者総合支援事業の積極的な活用に加えて、市町、漁協、漁業者及び県などの関係機関で構成される「五島市新規漁業就労推進協議会」「新上五島町漁業担い手確保協議会」「小値賀町漁業担い手確保推進協議会」「佐世保市新規漁業就業推進協議会」「西海市漁業担い手確保推進協議会」が主体となり、浜の魅力発信による幅広い年代にわたる新規就業者の呼び込み、就業前後の技術習得研修等、経営開始後の定着促進と離職防止など漁業就業のきっかけづくりから地域のリーダー育成まで総合的な支援により漁業就業者の確保育成を図る。特に、人手不足が続いている大中型まき網など雇用型漁業について、就業者フェアへの参加等により就業者の確保を図っていく。

また、定置網や中小型まき網漁業について、経営モデルを構築する地域ごとに設置する「雇用型漁業ビジネスモデル構築推進・普及会議」において、生産設備の導入・改善や加工・流通・観光等を一体的に取り組む優良な経営モデルを検討し、県・市町が一体となって経営体を支援することにより、五島列島地域での安定した雇用の場を確保する。

新規就業者や高齢者等の収入源として有効な採介藻漁業の生産量を回復させるため、水産多面的機能発揮対策事業を活用し藻場保全活動を支援するほか、離島漁業再生支援交付金等を活用し、これまでの取組により実証された藻場回復技術（ユニハードル設置、ユニ駆除、母藻投入等）や岩盤清掃による藻場回復を推進する。佐世保市（宇久島・寺島）においては藻場の集中管理区域の設定、新上五島町、小値賀町においては入江等を網で仕切った保護区域の設置、岩盤清掃等の手法を併用した藻場の早期回復を目指す。

○ 民間事業者等の創業・事業拡大等の促進

①現状と課題

(産業構造等の状況)

五島列島地域の就業人口は、平成 27 年の国勢調査によると第 1 次産業の割合が 15.2% で長崎県全体の 7.4% を上回っているものの、その割合は減少傾向にある。なお、市町村別に見ると、第 1 次産業の割合は、西海市（江島・平島）が 35.9% と最も高く、その他、小値賀町が 32.7%、佐世保市（宇久島・寺島）26.8%、五島市 15.3%、新上五島町 10.6% となっている。また、第 2 次産業も 13.7%（県全体 19.5%）と減少傾向にある一方で、第 3 次産業は 70.1%（県全体 69.9%）と増加傾向にある。

製造業（五島市、新上五島町）では、食料品製造業、窯業・土石製品製造業の割合が高い。

また、本地域（五島市、新上五島町）の正社員有効求人倍率は、平成 28 年度 0.50 倍と、前年度を 0.06 ポイント上回ったものの、県全体の正社員有効求人倍率 0.75 倍を 0.25 ポイント下回っている。

[五島列島地域全体]

【産業別就業人口の推移】

(単位：人)

	H7年	H17年	H27年	構成比 (H27年)	H7年 → H27年	
					増減数	増減率
第 1 次産業	9,040	5,689	4,046	15.2%	△4,994	△55.2%
農林業	3,345	2,434	2,025	7.6%	△1,320	△39.5%
漁業	5,695	3,255	2,021	7.6%	△3,674	△64.5%
第 2 次産業	7,350	4,997	3,646	13.7%	△3,704	△50.4%
建設業	5,258	3,461	2,423	9.1%	△2,835	△53.9%
第 3 次産業	21,539	20,963	18,681	70.1%	△2,858	△13.3%
分類不能	7	21	273	1.0%	266	—
五島列島地域計	37,936	31,670	26,646	100.0%	△11,290	△29.8%

※国勢調査

[五島市]

【産業別就業人口の推移】

(単位：人)

	H7年	H17年	H27年	構成比 (H27年)	H7年 → H27年	
					増減数	増減率
第 1 次産業	4,787	3,227	2,491	15.3%	△2,296	△48.0%
農林業	2,433	1,722	1,499	9.2%	△934	△38.4%
漁業	2,354	1,505	992	6.1%	△1,362	△57.9%
第 2 次産業	4,136	3,030	2,114	13.0%	△2,022	△48.9%
建設業	2,814	2,064	1,391	8.6%	△1,423	△50.6%
第 3 次産業	12,826	12,584	11,391	70.2%	△1,435	△11.2%
分類不能	2	17	240	1.5%	238	—
五島市計	21,751	18,858	16,236	100.0%	△5,515	△25.4%

II地域別 3 五島列島地域

〔新上五島町〕

【産業別就業人口の推移】

(単位：人)

	H7年	H17年	H27年	構成比 (H27年)	H7年 → H27年	
					増減数	増減率
第1次産業	2,726	1,304	865	10.6%	△1,861	△68.3%
農林業	163	99	100	1.2%	△63	△38.7%
漁業	2,563	1,205	765	9.4%	△1,798	△70.2%
第2次産業	2,502	1,667	1,331	16.3%	△1,171	△46.8%
建設業	1,895	1,170	870	10.7%	△1,025	△54.1%
第3次産業	6,958	6,672	5,923	72.7%	△1,035	△14.9%
分類不能	5	1	27	0.3%	22	—
新上五島町計	12,191	9,644	8,146	100.0%	△4,045	△33.2%

〔小値賀町〕

【産業別就業人口の推移】

(単位：人)

	H7年	H17年	H27年	構成比 (H27年)	H7年 → H27年	
					増減数	増減率
第1次産業	783	628	396	32.7%	△387	△49.4%
農林業	365	350	238	19.7%	△127	△34.8%
漁業	418	278	158	13.0%	△260	△62.2%
第2次産業	305	132	103	8.5%	△202	△66.2%
建設業	278	106	79	6.5%	△199	△71.6%
第3次産業	835	796	711	58.7%	△124	△14.9%
分類不能	0	3	1	0.1%	1	—
小値賀町計	1,923	1,559	1,211	100.0%	△712	△37.0%

〔佐世保市（宇久島・寺島）〕

【産業別就業人口の推移】

(単位：人)

	H7年	H17年	H27年	構成比 (H27年)	H7年 → H27年	
					増減数	増減率
第1次産業	605	366	247	26.8%	△358	△59.2%
農林業	376	263	188	20.4%	△188	△50.0%
漁業	229	103	59	6.4%	△170	△74.2%
第2次産業	383	158	94	10.2%	△289	△75.5%
建設業	248	111	81	8.8%	△167	△67.3%
第3次産業	817	721	577	62.6%	△240	△29.4%
分類不能	0	0	4	0.4%	4	—
佐世保市宇久島・寺島計	1,805	1,245	922	100.0%	△883	△48.9%

〔西海市（江島・平島）〕

【産業別就業人口の推移】

（単位：人）

	H7年	H17年	H27年	構成比 (H27年)	H7年 → H27年	
					増減数	増減率
第1次産業	139	164	47	35.9%	△92	△66.2%
農林業	8	0	0	0.0%	△8	△100.0%
漁業	131	164	47	35.9%	△84	△64.1%
第2次産業	24	10	4	3.1%	△20	△83.3%
建設業	23	10	2	1.5%	△21	△91.3%
第3次産業	103	190	79	60.3%	△24	△23.3%
分類不能	0	0	1	0.8%	1	—
西海市江島・平島計	266	364	131	100.0%	△135	△50.8%

〔五島列島地域全体〕

【産業別製造品出荷額等（主な製造業）】

（単位：千万円）

	五島列島	県全体	県全体に 占める割合
食料品製造業	433	24,954	1.7%
繊維工業	21	2,517	0.8%
窯業・土石製品製造業	280	4,218	6.6%
輸送用機械器具製造業	10	36,719	0.0%
合計	851	156,249	0.5%

※平成26年工業統計調査（従業者4人以上の事業所）

〔五島市〕

【産業別製造品出荷額等（主な製造業）】

（単位：千万円）

	五島市	県全体	県全体に 占める割合
食料品製造業	298	24,954	1.2%
繊維工業	21	2,517	0.8%
窯業・土石製品製造業	222	4,218	5.3%
輸送用機械器具製造業	10	36,719	0.0%
合計	627	156,249	0.4%

〔新上五島町〕

【産業別製造品出荷額等（主な製造業）】

（単位：千万円）

	新上五島町	県全体	県全体に 占める割合
食料品製造業	135	24,954	0.5%
窯業・土石製品製造業	58	4,218	1.4%
合計	224	156,249	0.1%

II地域別 3 五島列島地域

【一人当たり所得額の推移】 (単位：千円)

	H24年度	H25年度	H26年度
五島市	2,094	2,129	2,120
新上五島町	2,458	2,527	2,385
小値賀町	1,802	1,858	1,813
県全体	2,400	2,419	2,355

※長崎県の市町民経済計算

【開業等の状況 (平成 24 年 2 月から平成 26 年 7 月まで)】

	事業所数	存続事業所数	新設事業所	廃業事業所数	開業率 (推計)
五島市	2,419	2,100	319	310	5.5%
新上五島町	1,227	1,082	145	176	4.8%
小値賀町	155	145	10	11	2.7%
県全体	63,652	55,086	8,566	9,012	5.5%

※平成 26 年経済センサスー基礎調査

【産業別事業所数】

		五島列島地域		県全体	
		事業所数	構成比	事業所数	構成比
1 次	農林漁業	72	1.9%	567	0.9%
	工業・砕石業・砂利採取業	4	0.1%	28	0.0%
2 次	建設業	396	10.4%	5,805	9.1%
	製造業	249	6.6%	4,217	6.6%
	電気・ガス・熱供給・水道業	5	0.1%	66	0.1%
3 次	情報通信業	17	0.4%	406	0.6%
	運輸業・郵便業	96	2.5%	1,478	2.3%
	卸売業・小売業	1,174	30.9%	18,107	28.4%
	金融業・保険業	36	0.9%	982	1.5%
	不動産業・物品賃貸業	70	1.8%	3,445	5.4%
	学術研究, 専門・技術サービス業	77	2.0%	2,000	3.1%
	宿泊業, 飲食サービス業	494	13.0%	8,023	12.6%
	生活関連サービス業, 娯楽業	361	9.5%	6,095	9.6%
	教育, 学習支援業	89	2.3%	1,716	2.7%
	医療・福祉	275	7.2%	5,739	9.0%
	複合サービス事業	94	2.5%	693	1.1%
	サービス業 (他に分類されないもの)	292	7.7%	4,285	6.7%
	合計		3,801	100.0%	63,652

※平成 26 年経済センサスー基礎調査

〔市町村別〕

		五島市		新上五島町		小値賀町	
		事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比
1次	農林漁業	47	1.9%	22	1.8%	3	1.9%
2次	工業・砕石業・砂利採取業	3	0.1%	1	0.1%	0	0.0%
	建設業	235	9.7%	147	12.0%	14	9.0%
	製造業	140	5.8%	96	7.8%	13	8.4%
3次	電気・ガス・熱供給・水道業	4	0.2%	1	0.1%	0	0.0%
	情報通信業	13	0.5%	4	0.3%	0	0.0%
	運輸業・郵便業	58	2.4%	30	2.4%	8	5.2%
	卸売業・小売業	734	30.3%	390	31.8%	50	32.3%
	金融業・保険業	23	1.0%	12	1.0%	1	0.6%
	不動産業・物品賃貸業	57	2.4%	13	1.1%	0	0.0%
	学術研究，専門・技術サービス業	57	2.4%	20	1.6%	0	0.0%
	宿泊業，飲食サービス業	321	13.3%	152	12.4%	21	13.5%
	生活関連サービス業，娯楽業	232	9.6%	112	9.1%	17	11.0%
	教育，学習支援業	60	2.5%	27	2.2%	2	1.3%
	医療・福祉	194	8.0%	75	6.1%	6	3.9%
	複合サービス事業	59	2.4%	31	2.5%	4	2.6%
	サービス業（他に分類されないもの）	182	7.5%	94	7.7%	16	10.3%
合計		2,419	100.0%	1,227	100.0%	155	100.0%

【一般有効求人・求職者数の状況】

(単位：人、倍)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	増減
一般有効求職者数	10,988	11,931	11,055	△7.3%
一般有効求人数	9,125	9,899	10,703	8.1%
五島地域有効求人倍率	0.83	0.83	0.97	0.14P
長崎県有効求人倍率	0.87	1.01	1.14	0.13P

※長崎労働局

【正社員有効求人倍率の状況】

(単位：倍)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	増減
五島地域	0.43	0.44	0.50	0.06P
長崎県	0.54	0.64	0.75	0.11P

※長崎労働局

(地域資源を活かした島外需要の取り込み)

水産品については、五島市においては、アジ、サバ等の鮮魚に加え養殖クロマグロ等、新上五島町においては、アジ、サバ等に加えて養殖ブリやクロマグロ等、小値賀町においてはイカ類やイサキ等、佐世保市（宇久島・寺島）においては、イサキやタチウオ等、西海市（江島・平島）においては、イサキやイセエビ等の水産品などが水揚げされ、市場から好評価を得ている。

農産品や加工品については、五島市においては、肉用牛やアスパラガス、パプリカ、かんころ餅、ゆで干し大根、椿関連製品、蒲鉾等、新上五島町においては、かんしょやとうがらし、五島手延うどん、椿関連製品、あご製品等、小値賀町においては、実えんどうや

メロン、落花生等、佐世保市宇久地区においては、アスパラガスやブロッコリー、かんしょなど、地域の特徴を活かした産品が産出されており、大きなポテンシャルを有している。

一方で、地理的不利条件から輸送時間、輸送コストが大きな課題となっており、本土地区と比べ価格競争力には限界がある。

また、農林水産業をはじめ各事業者は小規模事業者が多く、商品開発力や営業力が相対的に弱いという構造的な課題があるとともに、地域が一体となったブランディングの取組も限定的である。

このため、島外需要の取り込みが不足しており、このことが売上減、所得減につながり、雇用の場が失われ、ひいては人口流出につながるという悪循環に陥っている。

（企業誘致の取組）

五島市においては、これまで、データ入力関連企業、コールセンターが、また、新上五島町においては、建築用装飾金物設計、WEB コンサルティング会社が企業誘致により立地しており、既に島内雇用に一定の効果が現れているが、地域社会を維持していくためには、新規学卒者等の若年層や UI ターン者等の受け皿となる企業の誘致がさらに必要となってくる。

（人材の確保・育成の課題）

離島地域では、人口減少の抑制に向け雇用創出を図る必要がある一方で、担い手となる人材の確保にも課題がある。特に、高校卒業者の約 9 割が、進学や就職のため島外に出ている状況であり、若年者が魅力を感じる仕事を創出・拡大すると同時に、人材育成に関するビジョンを示し、しまや自分の将来に希望を持てる環境整備が求められている。

（移住（UI ターン）の取組）

地域の人口の社会減を抑制するために、特に重要な施策である移住（UI ターン）の促進については、平成 28 年度に県と市町が連携して「ながさき移住サポートセンター」を設置し、東京都及び県での相談窓口機能の体制強化、都市部での移住相談会（しま暮らし相談会含む）の開催などにより、UI ターン者への相談対応及び情報発信などを積極的に行っている。平成 29 年度においては、若者をターゲットとして、先輩移住者との交流やしまの職場の見学等を行う移住体験を実施することとしている。

五島市、新上五島町、佐世保市、西海市においては、既に移住相談員を配置し、また、小値賀町においては小値賀町担い手公社等と連携して移住相談体制を整えている。このほか、各市町とも、空き家バンクの運営や空き家改修の補助など、受け入れ環境の整備を図っている。

都市部の若者等が一定期間、過疎地域等に居住して、地域課題の解決のために活動する「地域おこし協力隊制度」については、活動期間終了後、引き続き地域への定住につながる可能性が高く、本地域においては、平成 29 年 4 月 1 日現在で 24 名（五島市 8 名、新上五島町 4 名、小値賀町 12 名）が活動している。

しかしながら、人口の社会減を抑制していくためには、なお一層の取組の強化を図り、多くの移住者を呼び込んでくる必要がある。

以上のような状況を踏まえ、今後、本地域においては、地域の実情に応じた移住対策を進めていく必要がある。

②講ずる措置の基本的な内容

(地域社会維持交付金の活用)

五島列島地域における雇用増を伴う民間事業者等の創業・事業拡大を促進するため、関係市町と連携し、地域社会維持交付金等を積極的に活用して雇用の場の創出を支援していく。

五島市においては、ゆで干し大根やかんしょ、かんころ餅などの農産品・加工品の生産拡大、畜産業の事業拡大、クロマグロの養殖などの水産業の生産拡大、宿泊施設の拡大や漁師食堂等の観光産業の拡大、新たな動きとして高度海洋技術士のトレーニングセンター開設をはじめ、海洋エネルギー関連産業の事業拡大などの動きが生じてきている。

新上五島町においては、ブリ、クエ、クロマグロ、貝類の養殖、定置網漁等の水産業の事業拡大、かんしょなどの地場産品を使った農産加工品の生産拡大、五島うどんなどの食品製造業の生産拡大、宿泊施設の整備やマリンアクティビティによる観光産業の拡大など、地域性を発揮した創業・事業拡大が始まっているところであり、こうした地域の伝統や文化などを継承できるような事業を育成していく。

小値賀町においては、観光客が多く利用する飲食店の事業拡大などが見込まれているところであり、このような動きを大切にしながら、雇用の場の確保・拡大に努めていく。

佐世保市(宇久島・寺島)においては、畜産業(子牛の生産)や水産業(加工品)の事業拡大、民泊等による観光客の誘致が推進されている。また、新たな動きとしてオリーブの産地化、太陽光や風力発電など再生可能エネルギー事業やIT関連産業等の進出も計画されており、地域の活性化への取組を支援していく。

西海市(江島・平島)は、四面好漁場に囲まれイセエビの産地として名高く、一本釣り漁業や刺網漁業により多種多様な魚種が水揚げされており、今後積極的に販路拡大を図るとともに、地域の活性化に積極的に取り組む。

地域社会維持交付金の活用にあたっては、本計画及び関係市町における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に掲げるKPI等の目標達成に直結する事業や、地方創生推進交付金を活用し、本地域内における雇用機会の拡充等に関連する事業のほか、次の観点に合致する事業について優先的に支援していく。

- ・雇用創出数をはじめ、正規雇用、新規学卒者等の雇用が多く見込まれるなど、質の高い雇用につながる事業
- ・地域の基幹産業の発展に資する事業や、他の産業への波及効果が大きい事業
- ・先駆性や先導性を有し、今後の地域産業の発展の基盤づくりにつながる事業(地域商社による島外需要の取り込み等の推進)

県及び市町は、「地域社会維持交付金」「地方創生推進交付金」「離島活性化交付金」その他関連する制度を総合的かつ戦略的に活用し、農水産品、戦略産品の移出及び当該産品の生産または移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化や、専門家のほか高校生・大学生など若者の意見等も取り入れながら、五島市のゆで干し大根、かんころ餅、新上五島町の五島手延うどんなどの地域産品開発の支援を行うほか、小値賀町、佐世保市(宇久島・寺島)、西海市(江島・平島)の地元産品についても産品開発等の支援を行うこととしている。あわせて、生産者等による品質・衛生管理高度機材の導入等についても積極的に支援する。

また、鮮魚の品質向上対策として、鮮度維持に効果が高い「五島メ」を、漁業者、漁協と連携して取り組む。

さらに、しまの製品の品質向上・売上増加を図り、島外需要の取り込みを図るため、地域商社による活動を促進する。これにより、生産拡大や加工品など新たな商品開発につながり、事業拡大、雇用の場の創出に波及させ、しまの経済の好循環を生み出し、人口減少の抑制と地域社会の維持を図っていく。

一方、複数の自治体から構成される五島列島地域においては複雑な輸送ルートが存在するため、地域商社の持つ地元での収集機能を活用して島内物流体制の整備を行うとともに、飛行機の乗り継ぎによる鮮度重視の輸送体制など新たな物流ルートの開発を国のアドバイザーと連携しながら検討・促進する。

また、地域商社等による営業強化・販路開拓に加えて、国境のしまが一体となってブランド化を進め、知名度の向上を図るとともに、インターネットを活用した地域製品の販売展開も強化していく。

（企業誘致等の推進）

国境離島地域においては、今後、若者が定住し、地域の歴史、文化、産業等を将来に承継し、地域社会を維持していくことができるような雇用の場の確保という観点も踏まえた企業誘致が求められており、県、市町、長崎県産業振興財団、ハローワーク等が密接に連携した誘致活動を進めていくこととする。

国境離島地域における共通のターゲットとして、地理的なハンディが少ないIT企業やBPO（注）関連企業などの新規誘致及び業務拡大を積極的に推進し、五島市においては、情報関連産業のほか、製造業も主眼とした誘致に必要な環境整備についても検討していくこととしており、新上五島町においても、情報関連企業や公共遊休施設のホテルリノベーション事業によるホテルを誘致するとともに、微細藻類等を活用した新産業の創出に取り組んでいくこととしている。

さらに、既立地企業が地域に溶け込み、一体となった地域活性化も重要であることから、離島地域の住民や高校生、保護者等を対象とした誘致企業の経営理念や企業イメージの発信、市町と誘致企業が連携した地域活性化事業等も検討していく。

（注）BPO：業務の一部を専門事業者へ外部委託すること

（地方創生推進交付金のさらなる活用）

県・市町においては、地方創生推進交付金を活用する事業のうち、本地域内における雇用機会の拡充等に関連する事業については、申請事業数の上限やハード事業の割合について弾力的な取扱いを受けることができることから、積極的な活用を図っていく。

五島市においては、地方創生推進交付金を活用し、県と連携して、「海洋」に着目した県内企業の新分野への参画と産業クラスターを形成するとともに、同じく海域を利用する水産業の振興も推進することで、地域経済の活性化の好循環を生み出すための「地域資源を活かした海洋産業のクラスターづくり」を推進することとしている。また、スポーツ合宿誘致や世界遺産（候補）の魅力の効果的な情報発信により、交流拡大を目指す『観光とスポーツを核とした「稼げる観光産業」創出プロジェクト』も実施していく。さらに、今後は、オフィスビルの整備や人材派遣会社の創設、フラワーロードの整備、レンタサイクル

ルの整備、釣り筏等の整備、ホテルなど宿泊施設の整備、インバウンド対策等、地方創生推進交付金以外の制度活用も含め検討を行っていく。

新上五島町においては、自然、歴史、文化、食材など地域資源を総合的に活用した地域のブランド化、農林水産業や観光等の産業振興による雇用の確保並びに交流人口の拡大を目指していく。そのため、世界遺産（候補）の魅力効果を効果的に情報発信する『観光とスポーツを核とした「稼げる観光産業」創出プロジェクト』を実施していくほか、クルーズ船の誘致や海業などの体験型観光の推進、公園や展望所などの景観整備、野外教育宿泊施設などの観光施設や交流拠点の整備を図るとともに、産業サポートセンター事業や民間連携による公共遊休施設リノベーション事業等を展開し、人口減少の抑制を図っていく。

また、江島・平島を含む西海市全域においては、平成 28 年度に環境省の「風力発電等に係るゾーニング手法検討モデル事業」のモデル地域に選定されたところであり、民間事業者による洋上風力発電事業の検討を契機とし、風力発電関連産業における雇用創出を図るとともに、地元漁業者及び事業者等と連携した取組による漁業の効率化と新規漁業者が参入しやすいような環境整備を目指しており、地方創生推進交付金の活用を検討している。

【本地域の雇用機会の拡充等に関連する地方創生推進交付金事業】

＜具体的な事業の名称＞（参考：平成 29 年度当初分）

- ・ 国境のしま地域商社プロジェクト
- ・ 地域資源を活かした海洋産業のクラスターづくりプロジェクト
- ・ 離島半島地域を中心とした『就業先として選ばれる水産業』確立プロジェクト
- ・ 小さな楽園拡大連携プロジェクト
- ・ 離島ビジネス立上げコンテスト
- ・ 離島・半島地域を中心とした「稼げる食品製造業」雇用創出プロジェクト

（人材確保・育成の推進）

今後、離島地域の人口減少を抑制するためには、雇用の拡大が重要であると同時に、人材の確保と育成も重要である。このため、以下のような取組を進めていく。

＜高校生の島内就職の促進等＞

五島市及び新上五島町においては、県・市町・ハローワーク・学校・関係団体等で構成する若者定着促進連携会議を設置し、島内の高校生・保護者を対象に、島内企業の合同説明会や企業訪問の実施、島内企業のガイドブック作成や情報発信など、島内企業の魅力を周知し、興味・関心を高めてもらう取組を行っている。このような取組は、高校新卒者の島内就職に極めて有効であるとともに、進学又は就職のため島外に出る生徒に対して、再び島に戻ってくるよう促す重要な機会となるため、引き続き充実・強化を図っていく。また、長崎市内において島内企業説明会を新たに開催し、企業が求める人材の確保に努めるとともに、中学生等に対しても島内企業の魅力発信を充実するなど、関係機関等で連携しながら、若者の島内定着の促進と人材確保に取り組んでいく。

さらに、島内就労者向けの奨学金返還助成制度を創設し、高校新卒者や UI ターン者に対する島内就職支援を充実することとしており、このほか、外国人技能実習制度を活用した人材確保についても、関係機関や島内企業等とともに検討していく。

<移住（UI ターン）の取組の推進>

○移住の推進

平成 28 年度から、新たな「長崎モデル」として、県・市町協働型の「ながさき移住サポートセンター」を設立しており、仕事や住まい、生活情報が一体となった情報発信、積極的な営業展開、仕事のマッチング等を実施し、特に移住希望者の関心が高い、「住まい」「仕事」「暮らしやすさ」に関する受入環境や都市部での相談体制のさらなる充実を図ることとしている。

五島市においては、移住者が、移住や定住に関する相談ができるワンストップ窓口機能をさらに強化し、起業、就職などあらゆる相談が可能な体制を整備し、長崎県及びふるさと回帰支援センター主催の移住相談会への参加や、移住ガイドブックの増刷、既に移住した人からの情報発信など、移住・定住希望者への情報発信を行っていく。

また、住まいに関する支援策として、空き家バンク制度や短期滞在住宅の運用、「空き家活用促進事業補助金」、「子育て世帯等移住促進事業補助金」を活用し定住人口の増加を図るとともに、就職希望者への就職支援策として、「移住希望者就職面接補助金」、「奨学金返還支援助成金」を活用し、本土と比較して、地理的環境が悪い離島においても移住しやすい環境を整備する。

新上五島町においては、空き家バンク制度、短期滞在施設の活用、田舎暮らし体験ツアーの開催など、しまの暮らしの体験をしていただく機会作りや移住者で組織される「どがん会」を通じ、移住者同士の交流の場、先輩移住者のアドバイスなどに取り組むとともに、働く・住む・出会うの一体的な情報サイトである新上五島町交流プラザにおいて、情報発信の強化・充実を図り、移住検討から地域への定着まで総合的な支援に取り組んでいく。

また、移住者等に対する支援策として、「空き家活用事業補助金」「若者定住促進事業補助金」「若者新規就労支援奨励金」「若者定住支援奨励金」などの支援制度により移住・定住しやすい環境を整備していく。

小値賀町においては、古民家再生事業の実績を活かし、若者が住む場・活動する場として、空き家をオフィスの形で整備し、移住者を呼び込む施策を展開するとともに、空き家の再生・維持管理に関しては、民間企業のノウハウを活用することも視野に入れ、不動産業としての雇用創出の可能性を検討する。また、野崎島の集落跡（世界遺産候補）が登録された場合には、観光客の増加が見込まれるため、新たな観光資源を活用した雇用創出による移住の推進も目指すこととしている。

佐世保市宇久島においては、平成 28 年度から「お試し住宅」を設置しており、移住体験や屋探しの体制を整え、移住を推進していくこととしている。

また、地域力の維持・強化のため、地域おこし協力隊についても、引き続き地域の課題に応じて募集を行っていくこととする。

○PR、広報

しまの暮らし相談会（於：東京）や移住ナビによる離島の求人情報の発信、県のふるさと情報発信アプリ「このさき長崎」の活用など、広くしまの良さを広報していく。

また、移住相談の際には、離島における求人情報の提供のみならず、地域社会維持交付金による離島住民に対する運賃低廉化の説明や、住まいの状況、既移住者の体験談など、きめ細かに情報を提供していくこととしている。

＜社会教育、人材育成の機会の拡充＞

五島市においては、国の事業を先取りして、ALT を活用しつつ、小学1年生から英語を学ぶなど一貫した英語教育の充実を図る「プロジェクト G」を推進するとともに、成績が優秀な者に対する新たな奨学金制度を検討するなど世界で通用する人材の育成に取り組んでいる。

また、郷土の自然や文化、伝統などに接したり、地域の課題を捉え、その解決に向けて活動する過程を通して、郷土を育て発展させるような郷土を愛する心を育成する取組も推進している。

新上五島町においても郷土の自然や文化、伝統などに接し、学習することで郷土を愛する心を育成する取組を実施しているところであり、小・中・高（20校）での「ふるさと」の価値の再認識を目的とした『SKG20 プロジェクト事業～「地域課題」に向き合うキャリア教育～』を推進し、職場見学や職場体験、パブリックワーク等を通じた学校地域連携事業の充実を図っていく。

また、グローバル化の進む国際社会に対応できる国際性豊かな人材育成を目指し、公用語が英語であるシンガポールにおいて中学生が現地研修を行い、帰国後、それぞれの中学校で体験を発表する「未来にはばたく海外研修事業」を実施していく。

小値賀町においては、「おぢかっ子連携育成事業」として、小中高一貫教育の充実を図りつつ、関係大学や企業・団体等と連携し、広域的・専門的知見に触れる機会を創出することで、グローバルな人材の育成を行うこととしている。

また、今後においては、県・市町・民間企業等が一層連携した離島地区の人材育成の取組や、大学や専門学校等のサテライト教室の誘致などについても検討していく。

（特定有人国境離島地域事業活動支援助子補給金の活用）

地域社会維持交付金と合わせ、創業・事業拡大をさらに促進する観点から、金融機関が島内の民間事業者等に融資する事業資金について、国が利子補給を行う制度「特定有人国境離島地域事業活動支援助子補給金」が創設されている。雇用増を伴う民間事業者等の創業・事業拡大を促進する地域社会維持交付金や利子補給制度については、関係する機関・団体と密接に連携しながら、本地域内の事業者をはじめとする住民はもとより、移住を希望・検討する全国の方に向けて、县市町の各種広報媒体や移住相談会等の様々な機会を積極的に活用して情報発信を行うなど、広く制度の周知を図る。

【特定有人国境離島地域事業活動支援助子補給金を利用する金融機関】

ごとう農業協同組合、十八銀行、親和銀行、長崎県信用漁業協同組合連合会、ながさき西海農業協同組合、福江信用組合

（特定有人国境離島漁村支援交付金の活用）

本地域における漁業集落が行う新たな漁業又は海業に取り組む者への支援など、特定有人国境離島漁村支援交付金を活用し雇用の創出を図る以下の取組について、市町と連携して積極的な支援を推進する。

II地域別 3 五島列島地域

〔五島市〕

- ・ 観光と連携したレストラン等の創業・事業拡大への支援
- ・ 案内板の設置、植栽及び清掃など雇用の創出を円滑に行うための環境整備

〔新上五島町〕

- ・ 漁業の多角化、漁家民宿やレストラン・食堂等又は水産物直売所、水産物加工場等の創業、経営等への支援
- ・ 植栽や清掃その他集落内の景観の維持保全等、雇用の創出を円滑に行うための環境整備

〔小値賀町〕

- ・ 未利用・低利用の水産物を活用した水産物加工等の創業・事業拡大への支援

〔佐世保市（宇久島・寺島）〕

- ・ 地域水産物の加工・販売の事業の創業・事業拡大への支援

○ 滞在型観光の促進

①現状と課題

(現状)

五島列島地域は、一部が西海国立公園に指定されており、比較的平坦な五島市福江島や小値賀町小値賀島を除いて、地形は極めて複雑で、白い砂浜や荒々しい海食断崖など、変化に富んだ海岸線や、また、海と山が織りなす美しい自然景観を有している。

五島市においては、緑に囲まれた白い砂浜と、遠浅で澄みきった海で知られる高浜海水浴場や、美しい流線形を描く鬼岳、椿の原生林など、多くの自然資源が残されている。

世界遺産登録を目指す「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である久賀島の集落、奈留島の江上集落には、キリシタンの歴史を物語る教会や遺産がある。

また、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」に認定されている、遣唐使最後の寄港地の「三井楽 (みみらくのしま)」や「明星院本堂」などがあり、異なる宗教が地元の方々の生活に溶け込み、共存してきた「祈りの島」としての歴史がある。

さらに、国指定重要無形民俗文化財である「ヘトマト」や「五島神楽」などの伝統行事といった歴史的、文化的遺産が数多く残っており、福江城（石田城）跡・五島邸は国の名勝に指定されているなど、独自の文化を形成している。現在は、山本二三美術館（仮称）建設を進めるなど、現代風の文化施設の整備にも取り組んでいる。

新上五島町においては、遠浅で砂浜が美しい蛤浜海水浴場や入江が織りなす美しい景観の若松瀬戸、国の天然記念物に指定されている奈良尾神社の樹齢 650 年を越す巨木のあこう樹、椿の原生林など、多くの自然資源が残されている。

世界遺産登録を目指す「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である頭ヶ島の集落には、キリシタンの歴史を物語る教会や遺産がある。

また、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」に認定されている、「遣唐使史跡」や「青方神社」などがあり、異なる宗教が地元の方々の生活に溶け込み、共存してきた「祈りの島」としての歴史がある。

さらに、国指定重要無形民俗文化財である、「五島神楽」などの伝統行事といった歴史的、文化的遺産が数多く残っており、独自の文化を形成している。

小値賀町においては、地形がなだらかで平らな土地が多く、米や作物に恵まれた暮らしが営まれており、日本の原風景が残っている。

世界遺産登録を目指す「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である、野崎島の集落跡には、キリシタンの歴史を物語る教会や遺産がある。

また、野崎島には、野生の鹿が棲息し、旧野崎小中学校を改修した自然体験型の宿泊施設「野崎島自然学塾村」を活用した滞在型観光や、古民家を活用した宿泊施設と農・漁業体験を組み合わせた滞在型観光を推進している。

なお、五島列島地域の平成 27 年の延宿泊者数は、約 30 万人である。

II地域別 3 五島列島地域

【延宿泊者数の推移】 (単位：人)

五島列島地域	H25 年	H26 年	H27 年
五島市	146,514	154,253	159,796
新上五島町	107,023	106,060	119,637
小値賀町	21,203	21,172	23,903
延宿泊者数地域計	274,740	281,485	303,336

※長崎県観光統計

【観光客実数の推移】 (単位：人)

五島列島地域	H25 年	H26 年	H27 年
五島市	244,977	246,029	253,131
新上五島町	133,494	136,018	153,908
小値賀町	21,513	21,685	22,238
観光客実数地域計	399,984	403,732	429,277

※長崎県観光統計

【外国人延宿泊者数の推移】 (単位：人)

五島列島地域	H25 年	H26 年	H27 年
五島市	871	1,583	1,962
(うち韓国人)	104	326	918
新上五島町	332	490	1,088
(うち韓国人)	332	346	994
小値賀町	9	2	34
(うち韓国人)	0	0	0
外国人延宿泊者数地域計	1,212	2,075	3,084
(うち韓国人)	436	672	1,912

※長崎県観光統計

【観光消費額の推移】 (単位：千円)

五島列島地域	H25 年	H26 年	H27 年
五島市	6,528,611	6,784,096	7,004,869
新上五島町	4,569,169	4,262,027	4,740,676
小値賀町	376,492	377,396	475,579
観光客実数地域計	11,474,272	11,423,519	12,221,124

※長崎県観光統計

(課題)

五島列島地域においては、世界遺産登録により、国内外から多くの観光客が訪れることが想定されるため、キリシタンの歴史などを説明する巡礼ガイドの人材育成など受入体制の整備、2次交通アクセスの充実とともに、その移動手段などを観光客にわかりやすく情報発信していく必要がある。

また、海や自然、歴史・文化など、五島列島地域の豊富な資源を活かした体験プログラムの開発に取り組んでいるが、さらに魅力ある観光商品として提供できるようにしていくことが必要である。

五島市においては、宿泊施設事業者の高齢化、後継者不足による廃業・休止が主な要因となり、宿泊施設の不足が懸念されており、対応が急務である。また、嵯峨島などの2次離島の観光振興にも取り組む必要がある。

新上五島町においては、観光客の増加に見合った、宿泊施設や島内の交通移動手段の整備が必要となっている。また、食や特産品のさらなる開発が必要である。

小値賀町においては、古民家宿泊と農・漁業体験を充実するとともに、食や特産品の開発が急務である。

②講ずる措置の基本的な内容

県と市町が連携し、地域社会維持交付金等を活用して、五島列島地域の魅力であるキリシタン関連遺産や自然などを活用した滞在型の着地型旅行商品の開発、受入体制及び情報発信の強化を図るとともに、旅行者に「もう1泊」してもらうため、地域の特色を活かした朝・夜型を含む体験プログラムなどを開発する。

さらに、体験プログラムなどの滞在プランと宿泊、本土からの交通を組み合わせた旅行商品、滞在プランと食、島内交通などを組み合わせた周遊型の着地型旅行商品の開発・販売を行い、観光消費額の拡大や観光客の満足度向上などにつなげるとともに、観光関連産業の振興及び関係者の所得向上を図っていく。

事業の推進においては、県は、国内外に向けた情報発信や広域・周遊型の旅行商品の開発に取り組み、旅行会社の販売等を支援する。市町及び観光協会は、地域の体験プログラムの開発や人材の育成、受入体制の整備・充実等に取り組み、事業者は具体的な体験プログラム開発などの滞在メニューの充実を図っていく。このような役割のもと、県は市町等への総合的な調整を担いつつ、県、市町、事業者が一体となり滞在型観光を促進する。

<キリシタン関連遺産や自然などを活用した着地型旅行商品の開発等>

五島列島地域においては、地域を広域的に周遊するキリシタン関連遺産の着地型旅行商品の開発に取り組むほか、自然を活用した着地型旅行商品の開発等を行う。

五島市においては、観光消費額の拡大や観光客の満足度向上などにつなげるため、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である、久賀島の集落にある旧五輪教会堂、奈留島の江上集落にある江上天主堂や、遣唐使をはじめ大陸との交流の歴史を物語る日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」の構成文化財である「三井楽(みみらくのしま)」や「明星院本堂」をはじめとする神社仏閣などを活用し、周遊型の着地型旅行商品を開発し、さらなる観光客の誘致を図る。

また、海や自然、食などの地域資源の掘り起こしと磨き上げを行い、新上五島町と一体となったジオパーク構想の推進に取り組むとともに、民泊など「しまらしさ」を感じられる体験型観光の推進やグランピング施設の活用、五島列島地域に約 900 万本自生する椿を活用したイベントや体験プログラム、嵯峨島・大瀬崎クルーズによる 2 次離島を周遊する観光コースの開発などに取り組む。

「もう 1 泊」してもらおう仕掛けとして、星空観賞、漁師の朝飯などを観光素材として活用する。

さらに、2020（H32）オリンピック・パラリンピックも見据え、平成 26 年の国体で使用した施設や日常と隔離された自然環境等の観光資源を活かしたスポーツ合宿の誘致等、オンシーズンだけでなく恒常的な誘客が期待できるスポーツツーリズムを推進していく。

新上五島町においては、観光消費額の拡大や観光客の満足度向上などにつなげるため、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である、頭ヶ島の集落にある頭ヶ島天主堂や、日本遺産「国境の島 壱岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋～」の構成文化財である「遣唐使史跡」や「青方神社」などを活用した観光振興に取り組み、周遊型の着地型旅行商品を開発し、さらなる観光客の誘致を図る。

また、「ホタル」、「海」、「教会」、「椿ロードノルディックウォーク」、「マリンアクティビティー」などを活用して、四季を通じた着地型旅行商品を提供するとともに、体験プログラムの充実を図る。

「もう 1 泊」してもらおう仕掛けとして、星空観賞、教会コンサート、漁師の朝飯などを観光素材として活用する。

さらに、「五島手延うどん」などの食の充実を図る。

小値賀町においては、観光消費額の拡大や観光客の満足度向上などにつなげるため、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である、野崎島の集落跡にある旧野首教会や、古民家宿泊、魚釣りや魚のさばき体験などを活用した、島で暮らすように旅をする「島旅」に取り組む。

また、観光客のニーズにあった、「民泊」「古民家宿泊」「旅館、民宿」「野崎島自然学塾村」等の宿泊施設を提供する。

さらに、ダイビングなどの新たな体験プログラムの開発にも取り組む。

<受入体制及び情報発信の強化>

五島列島地域においては、キリシタン関連遺産の着地型旅行商品の開発において、地域の理解を得ながら、巡礼ガイドの拡充やマナー・ルールの厳守徹底、集落の環境保全、案内表示板・トイレ・休憩所整備、観光タクシーやレンタカーなど 2 次交通アクセスの整備を図るほか、外国人観光客に対応できる観光ガイドの育成や、多言語表記の案内板やパンフレットの作成、フリーWi-Fi 整備など外国人観光客の受入体制を整備し、観光客の満足度や利便性の向上を図る。

併せて、新たな情報発信ツールの活用や周辺地域と連携した情報発信の強化を図り、五島列島地域の認知度向上を図るとともに、着地型旅行商品を販売する WEB サイトを新たに構築し、観光客が予約から精算まで一括して行うことができるシステムを導入するほか、

島のワンストップ機能など関係市町における観光協会等のコーディネート力の強化を図る。

五島市においては、クルーズ客船寄港時の受入体制のさらなる強化に取り組むほか、フラワーロードやレンタサイクル、釣り場など新たな観光基盤の整備・検討を行う。

また、後継者不足により宿泊施設の不足が懸念されているため、後継者の公募なども行い、小規模宿泊施設を活用した誘客を推進する。

新上五島町においては、公共遊休施設のホテルリノベーション事業によるホテルの誘致や、既存宿泊施設の改修費助成制度も活用し受入体制の充実を図るとともに、外国船籍を含むクルーズ客船の寄港の誘致に取り組む。

また、観光ガイドや体験インストラクターを育成するなど、受入体制の充実を図る。

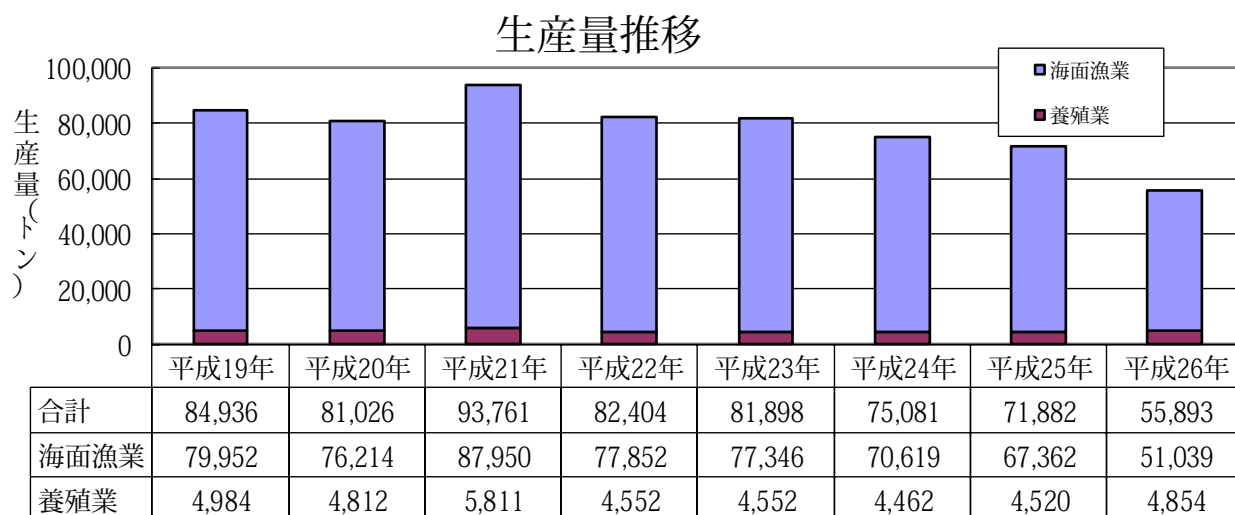
小値賀町においては、古民家を活用した、さらなる受け入れ体制の整備とともに、体験インストラクターの育成を図る。

(4) 安定的な漁業経営確保等

①現状と課題

五島列島地域の漁業は、生産量、漁業経営体数等はいずれも減少傾向にあり、高齢化も進んでいる。恵まれた漁場や商品価値の高い水産資源がありながら、出荷コスト・時間において厳しい競争環境にあり、採算性の向上が望まれる。また、本地域周辺海域においては、中国の底びき網漁船や、タチウオを漁獲対象とした韓国はえ縄漁船との漁場・水産資源の競合のほか、外国籍と思われる漁船による漁具被害も発生している。また、平成27年には男女群島西方沖のEEZにおいて中国のさんご漁船3隻が拿捕される事案も発生するなど漁業の安定的な経営に影響がある。

今後の漁村社会の維持が懸念され、古くから国民に安全で新鮮な水産物を安定的に供給する役割に加え、国境及び水域の監視・海難救助による国民の生命・財産の保全の役割を十分に果たせなくなる恐れがある。



		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
五島市	合計	20,820	18,814	19,123	17,961	17,213	17,744	16,107	14,569
	海面漁業	19,332	17,148	17,077	16,044	15,573	16,166	14,292	12,264
	養殖業	1,488	1,666	2,046	1,917	1,640	1,578	1,815	2,305
新上五島町	合計	62,503	60,683	73,313	63,472	63,559	56,427	54,846	40,632
	海面漁業	59,144	57,711	69,657	60,889	60,647	53,543	52,141	38,083
	養殖業	3,359	2,972	3,656	2,583	2,912	2,884	2,705	2,549
小値賀町	合計	1,613	1,529	1,325	971	1,126	910	929	692
	海面漁業	1,476	1,355	1,216	919	1,126	910	929	692
	養殖業	137	174	109	52	x	x	x	x

※海面漁業生産統計調査 (x は非公表)

〔五島列島地域全体〕

【漁業経営体等の推移】

五島列島地域 漁業経営体数	H15 (2003年)	H20 (2008年)	H25 (2013年)	H25/H20	H25/H15
海面漁業	2,249	1,784	1,389	77.9%	61.8%
養殖業	140	87	53	66.7%	41.4%
合計	2,289	1,871	1,447	77.3%	60.6%
漁船隻数	3,448	2,734	2,060	75.3%	59.7%

※漁業センサス

〔五島市〕

五島市 漁業経営体数	H15 (2003年)	H20 (2008年)	H25 (2013年)	H25/H20	H25/H15
海面漁業	980	830	653	78.7%	66.6%
養殖業	44	30	21	70.0%	47.7%
合計	1,024	860	674	78.4%	65.8%
漁船隻数	1,422	1,250	950	76.0%	66.8%

〔新上五島町〕

新上五島町 漁業経営体数	H15 (2003年)	H20 (2008年)	H25 (2013年)	H25/H20	H25/H15
海面漁業	848	624	511	81.9%	60.3%
養殖業	92	53	36	67.9%	39.1%
合計	940	677	547	80.8%	58.2%
漁船隻数	1,460	1,044	838	80.3%	57.4%

〔小値賀町〕

小値賀町 漁業経営体数	H15 (2003年)	H20 (2008年)	H25 (2013年)	H25/H20	H25/H15
海面漁業	270	195	148	75.9%	54.8%
養殖業	2	3	1	33.3%	50.0%
合計	272	198	149	75.3%	54.8%
漁船隻数	398	286	195	68.2%	49.0%

〔佐世保市(宇久・寺島)〕

佐世保市宇久地区 漁業経営体数	H15 (2003年)	H20 (2008年)	H25 (2013年)	H25/H20	H25/H15
海面漁業	151	135	77	57.0%	51.0%
養殖業	2	1	0	0.0%	0.0%
合計	153	136	77	56.6%	50.3%
漁船隻数	168	154	77	50.0%	45.8%

②講ずる措置の基本的な内容

五島列島地域の課題に対応するため、漁協・漁協系統団体・市町・県が連携し、五島市、新上五島町においては「五島地域経営指導作業部会」等による個々の漁業者の経営改善指導を通じ、一本釣、ひき縄、はえ縄、定置網漁業の地域モデル経営体育成に向け漁業種類の転換、経営の多角化などへの支援を推進する。

小値賀町においては、一本釣等漁業者を対象に経営指導を行い、経営改善に寄与する機器等の導入に支援し、将来に向けた漁業経営の安定化を図る。併せて漁場環境の改善等による生産力の向上と付加価値向上のための鮮度保持や出荷等について地域が一体となった取組を展開する。

佐世保市（宇久島・寺島）においては、一本釣やはえ縄の漁業者を対象に経営指導を行い、経営改善に寄与する機器等の導入に支援し、将来に向けた漁業経営の安定化を図る。併せて漁場環境の改善等による生産力の向上と付加価値向上のための鮮度保持や出荷等について地域が一体となった取組を展開する。

また、離島漁業再生支援交付金等の各種施策の効果的な活用により経営安定の確保を図る。

<離島漁業再生支援交付金>

漁業集落が実施する漁場の管理・改善や種苗放流等の生産力の向上の取組や、収益性の向上に直結する付加価値向上の取組、集荷・搬送の協業化により魚価向上を図る取組などの漁業再生活動を市町と連携して積極的に支援する。

（本地域で想定される主な取組）

[五島市]

- ・アワビ、カサゴ、クエの放流。抱卵イセエビの放流、禁漁区の設定。アオリイカ産卵床の設置
- ・ウニ・ガンガゼ等の駆除及びアイゴ・イスズミ等の植食性魚類の駆除、有用藻類の増殖。海上・陸上からの漁場監視による密漁防止
- ・高値期出荷を目指した共同活動や出荷方法の研究
- ・共同作業・出荷や一部作業の分業化等の協業化による経営収支の改善
- ・漁場探索、新漁具・漁法の導入
- ・新たな水産加工品の開発、ブランド化の促進、インターネット等での新たな販路拡大
- ・グリーンツーリズムなど観光型体験事業の創設等の海洋レジャーへの取組

[新上五島町]

- ・ヒラメ、カサゴ、アワビ、サザエ、ハタ、クエの放流。アオリイカ産卵床の設置、仔魚育成用の小型魚礁の設置
- ・ウニ・ヒトデ等の駆除、ウニの移植、磯洗い、残存する藻場の優先的な保護、母藻の投入と食害防止対策による漁場改善。漁場監視による密漁被害の防止
- ・地元優良漁業者による漁業技術の指導、漁具の改良・新たな漁法の導入
- ・種苗放流と藻場の修復・造成による採介藻の着業、新規養殖の導入推進
- ・鮮度保持施設整備や鮮度維持、安全・安心な魚貝類の共同出荷。朝市、病院その他地元施設や学校給食との連携による地産地消推進

- ・地場水産物利用による加工新製品の開発・販売
- ・海洋スポーツなどの振興。放流稚魚、仔魚の育成場としての餌料生産性に優れた小型魚礁（保護礁）導入による体験漁業の受け入れ

〔小値賀町〕

- ・各種種苗放流。イカ類産卵床（人工、柴、竹等）の設置。アワビ、サザエ等の禁漁区の設定による磯根資源の維持、回復
- ・ガンガゼ駆除等の藻場の維持、回復。漁場監視による漁業資源の保護
- ・操業の効率化を図るための主要魚種等の漁場調査。
- ・新規または、地域内で十分に定着していない漁具、漁法の導入、定着化
- ・新規または、地域内で十分に定着していない貝類や藻類の試験養殖
- ・水産物の鮮度保持技術の向上、品質の均一化、流通体制の改善
- ・魚の捌き方や魚料理教室の開催、町内物産イベントへの参加等、魚食普及活動の実施
- ・朝市等の開催による未利用、低利用の水産資源の有効活用
- ・地域外の物産イベント等での PR や産地直送等への取組に向けた視察研修。水産物の出荷調整による地元水産物の地域内外への安定供給の試験研究
- ・各種漁業体験等、海洋レジャー導入の可能性の検証

〔佐世保市（宇久島・寺島）〕

- ・カサゴ、イサキの種苗放流、人工アオリイカ産卵床の設置
- ・ガンガゼ等の駆除、磯掃除、潜水調査、学習会等による藻場の回復、藻類増殖や関係機関と連携した漁場監視による密漁被害の防止等の資源の維持・管理
- ・共同作業・出荷や一部作業の分業化による作業の効率化・流通経費等の削減
- ・ヨコワの効率的及び積極的な漁獲を行うため新漁場開発
- ・活魚水槽の活用による共同活魚集出荷体制の確立。販売チャンネルの開拓、ネット販売の検討する
- ・学校における「お魚捌き方教室」の開催、水産物の PR 販売による魚食普及。雑魚等を有効利用した水産加工品の開発
- ・地びき網、磯遊び、魚料理体験、ダイビングスポット等による交流人口の増大、地域活性化
- ・地域活性化イベント、学習会等の青壮年部活動を活発化による後継者の育成・確保

〔西海市（江島・平島）〕

- ・カサゴ、オコゼ等定着性魚種の放流、イカ類産卵床の設置。漁場の管理・改善のために必要な情報収集や技術習得のための講習会等の実施
- ・周辺海域の漁海況情報の収集や漁場探索、新漁具、漁法の導入等による操業形態の多様化、主要漁業と組合せた漁業の展開
- ・魚市場等との情報交換及び鮮度保持、神経締め等の研修、出荷方法等の統一化
- ・低・未利用である魚種の PR による販路拡大活動
- ・地域魅力の情報発信による都市部との交流による I ターン等の受け入れ

II地域別 3 五島列島地域

<離島漁業新規就業者特別対策交付金>

新規就業者の初期負担を軽減するため、離島漁業新規就業者特別対策交付金を活用して、集落が行う漁船・漁具等のリースの取組を市町と連携して積極的に支援する。

<韓国・中国等外国漁船操業対策事業>

漁業者は外国漁船操業等調査・監視事業を活用し、外国漁船の操業状況調査・監視を行い、違反船と考えられる場合は、直ちに取締機関等に通報することにより、漁業者の安全操業の確保や我が国の領海、EEZ 内の水産資源保護の取組を進める。

<水産多面的機能発揮対策事業>

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動を支援する。

(5) その他地域社会の維持に関し必要な事項

○広報その他の啓発活動

五島列島地域の地域社会の維持の意義に関する理解と関心を深めるため、県市町の各種広報媒体や移住相談会等の様々な機会を積極的に活用して、広報その他の啓発活動に取り組む。その手法として、地域社会維持交付金や地方創生推進交付金等を活用して県市町間、市町間が広域連携して行う地域商社や観光情報発信等の事業とともに、国が全国的な話題性喚起等のために行うメディア招聘ツアー、各種 PR イベント等の事業の活用と連携を十分に図っていく。

○国の行政機関の施設の設置

五島市においては、現在、航空自衛隊福江分屯基地や西海区水産研究所等を有しているが、国の行政機関は、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能の一翼を担っていると同時に、地域外からの人の交流を促し、また、そこで勤務する職員やその家族の居住は、地域社会を維持する上で大きな効果を及ぼすことから、海上保安署や自衛隊等の体制強化・増員等を国に対して要望しており、引き続き、働きかけを行っていく。新上五島町においても、自衛隊の部隊や福江海上保安署の分室の設置などを国に働きかけていくこととしている。本地域へのその他の行政機関の誘致等についても、県市町で協議しながら、今後、検討していく。

○港湾等の整備促進

港湾、漁港及び空港並びにこれらと島内を結ぶ道路は、離島の住民の生活を維持し、人の往来・産業・物流の活発化を通じた地域経済の活性化を図っていく上で重要な社会基盤であることに加え、有人国境離島地域が有する活動拠点としての機能を維持する上で重要な役割を担うものとなる。本地域においては、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録の推進など、地域資源を活用した交流人口の拡大を目指しており、地域の活性化につなげる拠点施設として、玄関口である福江港（五島市）、有川港（新上五島町）、青方港（新上五島町）等の整備や周辺施設の整備促進が重要であるため、県市町で連携し、国へ要望を行っていくこととする。

○高校生の離島留学の推進

本県独自の高校生の離島留学制度について、本地域では、五島高校に「スポーツコース」を設置して島外の生徒を積極的に受け入れている。陸上、柔道、剣道の競技力を高めるとともに、スポーツ理論や栄養学等の専門的な知識を身に付け、地域スポーツの活性化等に貢献できる人材の育成を図っていく。また、平成30年度から新たに、五島南高校に不登校生徒等を受け入れるコースを設置するとともに、奈留高校に小中高一貫教育と英語教育に重点を置いた離島留学制度を導入し、全国から生徒を募集する。

